

令和7年度

鹿児島県労働条件実態調査報告書



鹿児島県商工労働水産部  
雇 用 労 政 課

# 【目 次】

## I 調査の説明

1 調査の内容	.....	1
2 調査の実施		
(1) 調査・集計方法	.....	2
(2) 事業所からの回答状況	.....	2
(3) 有効回答事業所における労働者の構成	.....	3
3 用語の説明	.....	4
4 利用上の注意	.....	6

## II 調査結果

1 外国人労働者		
(1) 外国人労働者の有無	.....	9
(2) 外国人材の定着に向けた取組	.....	9
2 労働時間、週休、休日制度		
(1) 週所定労働時間の状況	.....	10
(2) 週休制の形態	.....	11
(3) 勤務間インターバル制度の導入状況	.....	12
(4) 勤務間インターバル時間	.....	12
3 年次有給休暇制度		
(1) 年次有給休暇の取得状況	.....	13
(2) 年次有給休暇の取得促進の取組	.....	14
4 育児休業制度		
(1) 育児休業制度の状況	.....	15
(2) 育児休業可能期間の規定の有無	.....	15
(3) 育児休業中の賃金の有無	.....	16
(4) 育児休業取得対象者の有無	.....	16
(5) 育児休業取得対象者・取得者の状況	.....	17
(6) 男性・正規労働者の期間別・育児休業取得者数	.....	18
(7) 男性の育児休業取得促進の取組状況	.....	19
(8) 育児休業取得者の代替要員の採用状況	.....	20
(9) 育児休業取得の課題	.....	20
(10) 育児休業以外の育児支援のための措置状況	.....	21
(11) 子の看護等休暇の取得状況	.....	22
(12) 就業規則に定める子の看護等休暇の対象となる子の範囲	.....	23

<b>5 介護休業制度</b>	
(1) 介護休業制度の状況	2 4
(2) 介護休業を認める期間の規定の有無	2 4
(3) 介護休暇の導入状況	2 4
(4) 介護休業中の賃金の有無	2 5
(5) 介護休業制度の利用状況	2 5
(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況	2 6
<b>6 ワーク・ライフ・バランス</b>	
(1) ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況	2 7
(2) ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題	2 8
(3) イクボスへの取組状況	2 9
(4) かごしま「働き方改革」推進企業認定制度の認知状況	3 0
<b>7 賃上げ</b>	
(1) 令和7年度の賃上げの有無	3 1
(2) 令和7年度のベースアップの有無	3 1
(3) 令和7年度の賃上げ率（定期昇給を含む）	3 1
(4) 賃上げに必要な行政による取組・支援	3 2
(5) 令和7年度の賞与の引上げの有無	3 2
<b>8 副業・兼業</b>	
(1) 副業・兼業の実施状況	3 3
(2) 副業・兼業を認める理由	3 4
(3) 副業・兼業を認めない理由	3 5
(4) 副業・兼業による外部人材受入状況	3 6
(5) 副業・兼業による外部人材を受け入れる理由	3 7
(6) 副業・兼業による外部人材を受け入れない理由	3 8
<b>9 女性活躍推進</b>	
(1) 女性管理職等への登用状況	3 9
(2) 女性特有の健康問題に対する取組状況	4 0
<b>10 ハラスメント</b>	
(1) 各ハラスメントに関する相談状況	4 1
(2) カスタマーハラスメント防止対策の実施状況	4 2
(3) 就活ハラスメント防止対策の実施状況	4 3
<b>11 就業規則の整備状況</b>	
(1) 就業規則の整備状況	4 4

<b>Ⅲ 調査票</b>	4 5
--------------	-----

# I 調査の説明

## 1 調査の内容

### (1) 調査の目的

県内の企業に雇用される常用労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し、これらの現状を明らかにすることで、労働行政の資料を得る。

また、労使関係者等に資料として提供し、労使関係の近代化と安定促進に寄与することを目的とする。

### (2) 調査時点

令和7年9月30日現在

### (3) 調査対象地域

鹿児島県全域

### (4) 調査対象産業

日本標準産業分類に基づく次の産業とした。

(ただし、A 農業・林業、B 漁業、S 公務(他に分類されるものを除く)、T 分類不能の産業を除く。7ページの日本標準産業大・中分類一覧を参照。)

C 鉱業,採石業,砂利採取業

D 建設業

E 製造業

F 電気・ガス・熱供給・水道業

G 情報通信業(通信業,放送業,情報サービス業など)

H 運輸業,郵便業(鉄道業,道路貨物運送業,航空運輸業,郵便業など)

I 卸売業,小売業

J 金融業,保険業(銀行業,貸金業・クレジットカード業,保険業など)

K 不動産業,物品賃貸業

L 学術研究,専門・技術サービス業(学術・開発研究機関,専門サービス業,広告業など)

M 宿泊業,飲食サービス業

N 生活関連サービス業,娯楽業(洗濯・理美容・浴場業,娯楽業など)

O 教育,学習支援業(学校教育,その他の教育・学習支援業)

P 医療,福祉

Q 複合サービス事業(郵便局,農協,漁協など)

R サービス業[他に分類されないもの](廃棄物処理業,自動車整備業,機械等修理業,職業紹介・労働者派遣業など)

### (5) 調査対象事業所

総務省「事業所母集団データベース(令和5年次フレーム)」の事業所リストの中から、次の

①及び②に該当する事業所を母集団とし、産業別・規模別に無作為に抽出した1,000事業所を、調査対象事業所とした。

① 上記(4)の産業分類の事業所(民営事業所)

② 常用労働者数が5人以上の事業所

なお、調査対象単位は事業所単位であり、本社だけでなく支店等の事業所も調査対象である。また、調査結果の企業規模別は、企業全体の常用労働者数で区分している。

### (6) 調査項目

【基本調査項目】(毎年度調査を行う項目)

① 外国人労働者

② 労働時間,週休,休日制度

③ 年次有給休暇制度

④ 育児休業制度

⑤ 介護休業制度

- ⑥ ワーク・ライフ・バランス
- ⑦ 賃上げ
- ⑧ 副業・兼業
- 【付帯調査項目】（3年ごとに調査を行う項目）
- ⑨ 女性活躍推進
- ⑩ ハラスメント
- 【特別調査項目】（今年度のみ調査を行う項目）
- ⑪ 就業規則の整備状況

## 2 調査の実施

### (1) 調査・集計方法

調査対象事業所へ郵送により調査票を送付し、返送又はオンラインで回答を受け、回答のあった調査票について、鹿児島県雇用労政課において集計し、報告書を作成した。

### (2) 事業所からの回答状況

① 調査対象事業所数 1,000事業所

② 有効回答事業所数（有効回答率） 514事業所（51.4%）

※ 「有効回答事業所数」とは、回答のあった事業所数から、企業全体の常用労働者数について4人以下と回答のあった事業所及び回答内容に不明な点が多かった事業所の数を差し引いたもの。

※ また、次ページ以降の表中の「集計事業所数」とは、各項目について有効回答があり、集計に用いた事業所数のこと。不回答及び不十分な回答を行った事業所は除いてある。

### ③ 産業別・企業規模別の有効回答事業所数

産業分類名	調査対象 事業所数 ①	有効回答 事業所数 ②	②/①
鉱業，採石業，砂利採取業	19	9	47.4%
建設業	77	45	58.4%
製造業	66	37	56.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	25	18	72.0%
情報通信業	45	23	51.1%
運輸業，郵便業	43	20	46.5%
卸売業，小売業	198	86	43.4%
金融業，保険業	48	19	39.6%
不動産業，物品賃貸業	56	22	39.3%
学術研究，専門・技術サービス業	32	19	59.4%
宿泊業，飲食サービス業	80	29	36.3%
生活関連サービス業，娯楽業	51	23	45.1%
教育，学習支援業	35	24	68.6%
医療，福祉	149	92	61.7%
複合サービス事業	35	27	77.1%
サービス業（他に分類されないもの）	41	21	51.2%
計	1,000	514	51.4%

企業規模	有効回答 事業所数
5～9人	108
10～29人	137
30～99人	85
100～299人	47
300人以上	137
計	514

※ 「複合サービス事業」は、農林水産業の協同組合や各種事業協同組合のうち、複数の産業分類にわたるサービスを行っているもの。

(3) 有効回答事業所における労働者の構成（1事業所当たりの平均）

事業所区分	集計事業所数	全労働者数/集計事業所数 (①~⑤の合計) 〔人/事業所数〕						うち正規労働者数/集計事業所数 ① 〔人/事業所数〕						うち契約・嘱託労働者数/集計事業所数 ② 〔人/事業所数〕						
		男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		
全規模・全産業	514	14.3	53.8%	12.3	46.2%	26.6	100.0%	11.2	69.2%	5.0	30.8%	16.1	60.7%	1.3	49.8%	1.3	50.2%	2.5	9.6%	
企業規模別	5~9人	108	3.5	46.6%	4.0	53.4%	7.6	100.0%	2.6	59.0%	1.8	41.0%	4.5	59.3%	0.2	71.9%	0.1	28.1%	0.3	3.9%
	10~29人	137	8.4	52.7%	7.6	47.3%	16.0	100.0%	7.0	66.6%	3.5	33.4%	10.5	65.9%	0.4	60.7%	0.2	39.3%	0.6	3.8%
	30~99人	85	15.3	47.3%	17.1	52.7%	32.4	100.0%	12.7	59.6%	8.6	40.4%	21.2	65.5%	1.3	37.7%	2.1	62.3%	3.4	10.5%
	100~299人	47	29.5	56.1%	23.0	43.9%	52.5	100.0%	23.4	67.9%	11.1	32.1%	34.6	65.8%	2.7	50.0%	2.7	50.0%	5.4	10.3%
	300人以上	137	22.8	57.6%	16.8	42.4%	39.5	100.0%	16.9	78.9%	4.5	21.1%	21.4	54.1%	2.5	52.7%	2.2	47.3%	4.7	12.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	30.0	85.7%	5.0	14.3%	35.0	100.0%	27.3	93.5%	1.9	6.5%	29.2	83.5%	1.8	100.0%	0.0	0.0%	1.8	5.1%
	建設業	45	17.9	85.9%	2.9	14.1%	20.8	100.0%	16.2	87.4%	2.3	12.6%	18.6	89.2%	1.3	93.7%	0.1	6.3%	1.4	6.7%
	製造業	37	19.6	64.6%	10.8	35.4%	30.4	100.0%	16.3	78.6%	4.4	21.4%	20.7	68.2%	1.8	42.0%	2.5	58.0%	4.2	14.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	25.6	87.0%	3.8	13.0%	29.4	100.0%	23.4	91.9%	2.1	8.1%	25.4	86.6%	2.0	78.3%	0.6	21.7%	2.6	8.7%
	情報通信業	23	17.5	53.0%	15.6	47.0%	33.1	100.0%	14.6	64.2%	8.1	35.8%	22.7	68.7%	1.1	51.0%	1.0	49.0%	2.1	6.4%
	運輸業、郵便業	20	23.4	84.3%	4.4	15.7%	27.8	100.0%	21.7	88.4%	2.9	11.6%	24.5	88.3%	0.5	64.3%	0.3	35.7%	0.7	2.5%
	卸売業、小売業	86	17.4	46.3%	20.2	53.7%	37.5	100.0%	11.6	72.8%	4.3	27.2%	15.9	42.3%	1.5	55.1%	1.2	44.9%	2.7	7.3%
	金融業、保険業	19	8.4	57.6%	6.2	42.4%	14.5	100.0%	7.7	62.0%	4.7	38.0%	12.5	85.9%	0.6	78.6%	0.2	21.4%	0.7	5.1%
	不動産業、物品賃貸業	22	4.1	40.1%	6.2	59.9%	10.3	100.0%	3.2	54.2%	2.7	45.8%	6.0	57.7%	0.4	75.0%	0.1	25.0%	0.5	5.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	37.9	78.9%	10.2	21.1%	48.1	100.0%	33.8	81.3%	7.8	18.7%	41.6	86.6%	3.0	89.1%	0.4	10.9%	3.4	7.0%
	宿泊業、飲食サービス業	29	9.1	40.5%	13.4	59.5%	22.6	100.0%	2.5	62.1%	1.5	37.9%	4.0	17.7%	0.3	45.5%	0.4	54.5%	0.8	3.4%
	生活関連サービス業、娯楽業	23	7.0	44.2%	8.8	55.8%	15.8	100.0%	3.3	56.4%	2.5	43.6%	5.8	36.5%	0.3	53.3%	0.3	46.7%	0.7	4.1%
	教育、学習支援業	24	7.0	27.5%	18.4	72.5%	25.3	100.0%	3.7	36.5%	6.5	63.5%	10.2	40.1%	2.0	28.3%	5.2	71.7%	7.2	28.5%
	医療、福祉	92	5.3	23.5%	17.1	76.5%	22.4	100.0%	4.0	30.4%	9.2	69.6%	13.2	59.0%	0.3	14.6%	1.8	85.4%	2.1	9.3%
複合サービス事業	27	15.0	59.1%	10.4	40.9%	25.3	100.0%	11.7	71.7%	4.6	28.3%	16.3	64.5%	2.7	49.0%	2.8	51.0%	5.5	21.8%	
サービス業（他に分類されないもの）	21	12.8	65.3%	6.8	34.7%	19.6	100.0%	9.0	68.7%	4.1	31.3%	13.1	66.7%	3.1	76.7%	1.0	23.3%	4.1	20.9%	

事業所区分	うちパートタイム労働者数/集計事業所数 ③ 〔人/事業所数〕						うち派遣労働者数/集計事業所数 ④ 〔人/事業所数〕						
	男性		女性		計		男性		女性		計		
全規模・全産業	1.7	22.8%	5.6	77.2%	7.3	27.3%	0.2	32.8%	0.4	67.2%	0.6	2.4%	
企業規模別	5~9人	0.6	23.1%	2.1	76.9%	2.7	35.9%	0.0	57.1%	0.0	42.9%	0.1	0.9%
	10~29人	1.0	20.4%	3.8	79.6%	4.7	29.6%	0.1	68.8%	0.0	31.3%	0.1	0.7%
	30~99人	1.3	17.4%	6.1	82.6%	7.4	22.7%	0.1	22.9%	0.3	77.1%	0.4	1.3%
	100~299人	2.6	24.4%	8.1	75.6%	10.7	20.5%	0.7	38.8%	1.1	61.2%	1.8	3.4%
	300人以上	3.1	25.3%	9.0	74.7%	12.1	30.6%	0.4	27.9%	1.0	72.1%	1.3	3.4%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	0.8	25.9%	2.2	74.1%	3.0	8.6%	0.1	11.1%	0.9	88.9%	1.0	2.9%
	建設業	0.3	40.5%	0.5	59.5%	0.8	4.0%	0.0	0.0%	0.0	100.0%	0.0	0.1%
	製造業	1.2	25.4%	3.6	74.6%	4.9	16.1%	0.3	57.9%	0.2	42.1%	0.5	1.7%
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0%	0.2	100.0%	0.2	0.6%	0.2	13.6%	1.1	86.4%	1.2	4.2%
	情報通信業	0.8	14.1%	4.8	85.9%	5.6	16.8%	1.0	39.3%	1.6	60.7%	2.7	8.0%
	運輸業、郵便業	1.3	54.2%	1.1	45.8%	2.4	8.6%	0.0	0.0%	0.2	100.0%	0.2	0.5%
	卸売業、小売業	3.9	22.2%	13.5	77.8%	17.4	46.4%	0.4	27.9%	1.1	72.1%	1.5	4.0%
	金融業、保険業	0.1	6.7%	0.7	93.3%	0.8	5.4%	0.0	0.0%	0.5	100.0%	0.5	3.6%
	不動産業、物品賃貸業	0.4	10.4%	3.1	89.6%	3.5	33.9%	0.1	42.9%	0.2	57.1%	0.3	3.1%
	学術研究、専門・技術サービス業	0.3	16.2%	1.6	83.8%	1.9	4.1%	0.7	66.7%	0.4	33.3%	1.1	2.3%
	宿泊業、飲食サービス業	6.3	35.6%	11.4	64.4%	17.7	78.6%	0.0	0.0%	0.1	100.0%	0.1	0.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	3.4	36.6%	5.9	63.4%	9.3	58.5%	0.0	0.0%	0.1	100.0%	0.1	0.8%
	教育、学習支援業	0.9	11.6%	6.7	88.4%	7.5	29.8%	0.3	80.0%	0.1	20.0%	0.4	1.6%
	医療、福祉	0.9	12.7%	6.0	87.3%	6.9	30.6%	0.1	30.4%	0.2	69.6%	0.3	1.1%
複合サービス事業	0.6	16.1%	2.9	83.9%	3.4	13.6%	0.0	0.0%	0.0	100.0%	0.0	0.1%	
サービス業（他に分類されないもの）	0.7	30.4%	1.5	69.6%	2.2	11.2%	0.0	0.0%	0.2	100.0%	0.2	1.2%	

### 3 用語の説明

---

(1) **企業規模別**

企業全体(調査対象事業所のみでなく本社・支店等を含む)における常用労働者数の規模別のこと。

(2) **集計事業所数**

各項目について有効回答があり、集計に用いた事業所の数のこと。不回答及び不十分な回答を行った事業所は除いている。

(3) **常用労働者**

次のいずれかに該当する労働者のこと。

- ① 期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ② 取締役、理事等の役員で、常時事業場において一定の職務に従事し、役員報酬の他に、他の一般雇用者と同じ賃金規則あるいは同じ基準で賃金の支払いを受けている者
- ③ 事業主の家族であっても、一定の職務に従事し、他の一般雇用者と同じ賃金規則あるいは同じ基準で賃金の支払いを受けている者

(4) **契約・嘱託社員**

常用労働者のうち、「契約社員、嘱託社員、準社員」としているもの又は雇用期間の定めがある者のこと。(1か月以上の有期雇用労働者)

(5) **パートタイム労働者**

常用労働者のうち、1日又は1週間の所定労働時間が正社員よりも短い者、並びに所定労働時間が正社員と同じでも事業所において「パート、アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者のこと。

(6) **派遣労働者**

派遣会社から貴事業所に派遣されている者のこと。

(7) **週所定内労働時間**

就業規則で定められた、休み時間を除く1週間あたりの労働時間のこと。

(8) **勤務間インターバル制度**

終業時刻から次の始業時刻の間に一定時間以上の休息时间(インターバル時間)を確保する制度のこと。

(9) **年次有給休暇制度**

年10日以上(10日未満)の年次有給休暇が付与される労働者に対しては、年5日については使用者が時季を指定して取得させることが事業者の義務である。

(10) **育児休業制度**

原則として1歳未満の子を持つ労働者(男女)の申出により、雇用は継続されたまま、育児のために休業できる制度のこと。

(11) **育児休業及び産後パパ育休のための雇用環境の整備の措置**

育児休業及び産後パパ育休の申出が円滑に行われるようにするため、次のいずれかの措置を講じなければならない。

- ① 雇用する労働者に対する育児休業に係る研修の実施
- ② 育児休業に関する相談体制の整備
- ③ 雇用する労働者の育児休業取得事例の収集・提供
- ④ 雇用する労働者に対する育児休業に関する制度及び育児休業取得促進に関する方針の周知

(12) **育児休業以外の育児支援のための措置**

子を養育する労働者に対して講ずべき事業主の措置のことで、「短時間勤務制度」は3歳未満の子を養育する労働者に関する義務であり、また、「所定外労働の免除」及び「柔軟な働き方を実現するための措置」(始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、テレワーク、事業所内託児施設の設置等から2つ以上)は小学校就学前の子を養育する労働者に関する義務である(令和7年10月1日施行)。

**(13) 子の看護等休暇**

小学3年生終了までの子について、病気・けがをした子の看護や子の予防接種・健康診断の受診、感染症に伴う学級閉鎖等になった子の世話、子の入園式・卒園式・入学式へ参列する場合等に、1年度に5日まで（対象となる子が2人以上の場合は10日まで）休暇が取得できる制度のこと。

**(14) 介護休業制度**

介護を必要とする対象家族を有する労働者の申出により、対象家族1人につき、要介護状態に至るごとに通算して93日まで、3回を上限とし分割して、介護のために休業することを認める制度のこと。

**(15) 介護休暇制度**

要介護状態の対象家族の介護や世話を行うため、労働者が申し出ることにより、要介護状態の対象家族が1人であれば年5日まで、2人以上であれば年10日まで、介護休暇を取得することができる制度のこと。

**(16) 介護休業以外の介護支援のための措置**

要介護状態にある対象家族を介護する労働者のために、事業主に義務づけられた、短時間勤務制度や始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ等の措置のこと。

**(17) ワーク・ライフ・バランス**

働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味、学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

**(18) イクボス**

職場で共に働く部下、スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と生活を楽しむことができる上司（経営者・管理者）のこと。

**(19) かごしま「働き方改革」推進企業認定制度**

働き方改革に積極的に取り組む県内企業等を認定するもの。  
近年、若者が就職先を選ぶ理由として賃金だけでなく働きやすさを重視する傾向があり、企業の魅力向上・魅力発信、人材確保・密着のため、認定企業として情報発信することが出来る。

**(20) ベースアップ**

労働者の基本給の水準を一律に上げること。

**(21) 副業・兼業**

2つ以上の仕事を掛け持つことをいう。企業に雇用される形で行うもの（正社員、パート・アルバイトなど）、自ら起業して行うもの、コンサルタントとして請負や委任といった形で行うものなど、様々な形態がある。なお、副業と兼業の2つに明確な違いはない。

**(22) 職場におけるパワーハラスメント**

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいう。

**(23) 職場におけるセクシュアルハラスメント**

男女雇用機会均等法においては、ア・職場において、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けること（対価型セクシュアルハラスメント）イ・性的な言動が行われることで職場の環境が不快なものとなったため、労働者の能力の発揮に大きな悪影響が生じること（環境型セクシュアルハラスメント）をいう。

**(24) 職場におけるマタニティーハラスメント（妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント）**

「職場」において行われる上司・同僚からの言動（妊娠・出産したこと、育児休業・介護休業等の利用に関する言動）により、妊娠・出産した「女性労働者」や育児休業・介護休業等を申出・取得した「男女労働者」の就業環境が害されることをいう。

**(25) カスタマーハラスメント**

顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う、社会通念上許容される範囲を超えた言動により、労働者の就業環境が害されることをいう。

(26) 就活ハラスメント

就職活動中やインターンシップの学生等の求職者に対するセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントのことをいう。

(27) 就業規則

常時10人以上の労働者を使用する事業場(所)においては、就業規則を作成、又は変更する場合に、所管労働基準監督署長に届けなければならないとされている。

## 4 利用上の注意

---

- (1) 本調査の調査対象事業所は、総務省「事業所母集団データベース(令和5年次フレーム)」の事業所リストの中から産業別・規模別は無作為抽出したものであり、毎年同一の事業所ではないため、調査結果の前年以前との比較においてはその点に留意する必要がある。
- (2) 企業規模は、当該企業全体の常用労働者数で区分しており、調査対象事業所の規模ではない。
- (3) 各表の百分率の合計は四捨五入の関係で100%にならない場合がある。
- (4) 調査結果中における規模別・産業別の個別の結果について、集計事業所数が極端に少ない場合には、その解釈に留意する必要がある。
- (5) 調査データの中で、必ずしも誤りとは限らないが大部分の傾向とは異なり、集計結果に大きく影響するデータについては、集計から外している。

(参考)

## 日本標準産業大・中分類一覧(平成25年10月改訂版)

大分類	中分類(業種区分)	大分類	中分類(業種区分)
A 農業, 林業	01 農業	I 卸売業, 小売業	50 各種商品卸売業
	02 林業		51 繊維・衣服等卸売業
B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く)		52 飲食料品卸売業
	04 水産養殖業		53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	05 鉱業, 採石業, 砂利採取業		54 機械器具卸売業
D 建設業	06 総合工事業		55 その他の卸売業
	07 職別工事業(設備工事業を除く)		56 各種商品小売業
	08 設備工事業		57 繊維・衣服・身の回り品小売業
E 製造業	09 食料品製造業		58 飲食料品小売業
	10 飲料・たばこ・飼料製造業		59 機械器具小売業
	11 繊維工業		60 その他の小売業
	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	61 無店舗小売業	
	13 家具・装備品製造業	J 金融業, 保険業	62 銀行業
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業		63 協同組織金融業
	15 印刷・同関連業		64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関
	16 化学工業		65 金融商品取引業, 商品先物取引業
	17 石油製品・石炭製品製造業		66 補助的金融業等
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)		67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
	19 ゴム製品製造業		K 不動産業, 物品賃貸業
	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	69 不動産賃貸業・管理業	
	21 窯業・土石製品製造業	70 物品賃貸業	
	22 鉄鋼業	L 学術研究, 専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関
	23 非鉄金属製造業		72 専門サービス業(他に分類されないもの)
	24 金属製品製造業		73 広告業
	25 はん用機械器具製造業		74 技術サービス業(他に分類されないもの)
	26 生産用機械器具製造業	M 宿泊業, 飲食サービス業	75 宿泊業
	27 業務用機械器具製造業		76 飲食店
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		77 持ち帰り・配達飲食サービス業
29 電気機械器具製造業	N 生活関連サービス業, 娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業	
30 情報通信機械器具製造業		79 その他の生活関連サービス業	
31 輸送用機械器具製造業		80 娯楽業	
32 その他の製造業	O 教育, 学習支援業	81 学校教育	
F 電気・ガス・熱供給・水道業		33 電気業	82 その他の教育, 学習支援業
	34 ガス業	P 医療, 福祉	83 医療業
	35 熱供給業		84 保健衛生
	36 水道業		85 社会保険・社会福祉・介護事業
G 情報通信業	37 通信業	Q 複合サービス事業	86 郵便局
	38 放送業		87 協同組合(他に分類されないもの)
	39 情報サービス業	R サービス業(他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業
	40 インターネット附随サービス業		89 自動車整備業
	41 映像・音声・文字情報制作業		90 機械等修理業(別掲を除く)
H 運輸業, 郵便業	42 鉄道業		91 職業紹介・労働者派遣業
	43 道路旅客運送業		92 その他の事業サービス業
	44 道路貨物運送業		93 政治・経済・文化団体
	45 水運業		94 宗教
	46 航空運輸業		95 その他のサービス業
	47 倉庫業		96 外国公務
	48 運輸に附帯するサービス業	S 公務(他に分類されるものを除く)	97 国家公務
49 郵便業(信書便事業を含む)	98 地方公務		
		T 分類不能の産業	99 分類不能の産業

## Ⅱ 調查結果

# 1 外国人労働者

## (1) 外国人労働者の有無

【ポイント】

◇ 事業所に外国人労働者がいる 10.4% (昨年度:8.0%)

## (2) 外国人材の定着に向けた取組

【ポイント】

◇ 外国人材の定着に向けた取組を行っている 86.8% (昨年度:77.3%)

表1-1 外国人労働者

事業所区分	集計事業所数	外国人労働者がいる							外国人労働者がいない		
		集計事業所数	外国人材の定着に向けた取組を行っている	外国人材の定着に向けた取組を行っていない	集計事業所数	外国人材の定着に向けた取組を行っている	外国人材の定着に向けた取組を行っていない				
全規模・全産業	511	53	10.4%	53	46	86.8%	7	13.2%	458	89.6%	
企業規模別	5～9人	108	4	3.7%	4	3	75.0%	1	25.0%	104	96.3%
	10～29人	136	18	13.2%	18	15	83.3%	3	16.7%	118	86.8%
	30～99人	84	13	15.5%	13	12	92.3%	1	7.7%	71	84.5%
	100～299人	46	6	13.0%	6	4	66.7%	2	33.3%	40	87.0%
	300人以上	137	12	8.8%	12	12	100.0%	0	0.0%	125	91.2%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	1	11.1%	1	1	100.0%	0	0.0%	8	88.9%
	建設業	44	12	27.3%	12	11	91.7%	1	8.3%	32	72.7%
	製造業	37	8	21.6%	8	8	100.0%	0	0.0%	29	78.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	1	5.6%	1	1	100.0%	0	0.0%	17	94.4%
	情報通信業	23	1	4.3%	1	1	100.0%	0	0.0%	22	95.7%
	運輸業、郵便業	20	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	20	100.0%
	卸売業、小売業	85	7	8.2%	7	4	57.1%	3	42.9%	78	91.8%
	金融業、保険業	18	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	18	100.0%
	不動産業、物品賃貸業	22	1	4.5%	1	1	100.0%	0	0.0%	21	95.5%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	1	5.3%	1	1	100.0%	0	0.0%	18	94.7%
	宿泊業、飲食サービス業	29	7	24.1%	7	5	71.4%	2	28.6%	22	75.9%
	生活関連サービス業、娯楽業	23	1	4.3%	1	1	100.0%	0	0.0%	22	95.7%
	教育、学習支援業	24	1	4.2%	1	1	100.0%	0	0.0%	23	95.8%
	医療、福祉	92	8	8.7%	8	7	87.5%	1	12.5%	84	91.3%
	複合サービス事業	27	3	11.1%	3	3	100.0%	0	0.0%	24	88.9%
サービス業(他に分類されないもの)	21	1	4.8%	1	1	0.0%	0	0.0%	20	95.2%	

※ 割合(%)は「集計事業所数」に対するもの。

## 2 労働時間、週休、休日制度

### (1) 週所定労働時間の状況

【ポイント】

- ◇ 週40時間以下の事業所割合 91.5% (昨年度:90.1%)
  - ・ 週40時間未満 35.4% (昨年度:33.0%)
  - ・ 週40時間 56.0% (昨年度:57.1%)

図 週所定労働時間40時間以下事業所割合(産業別)

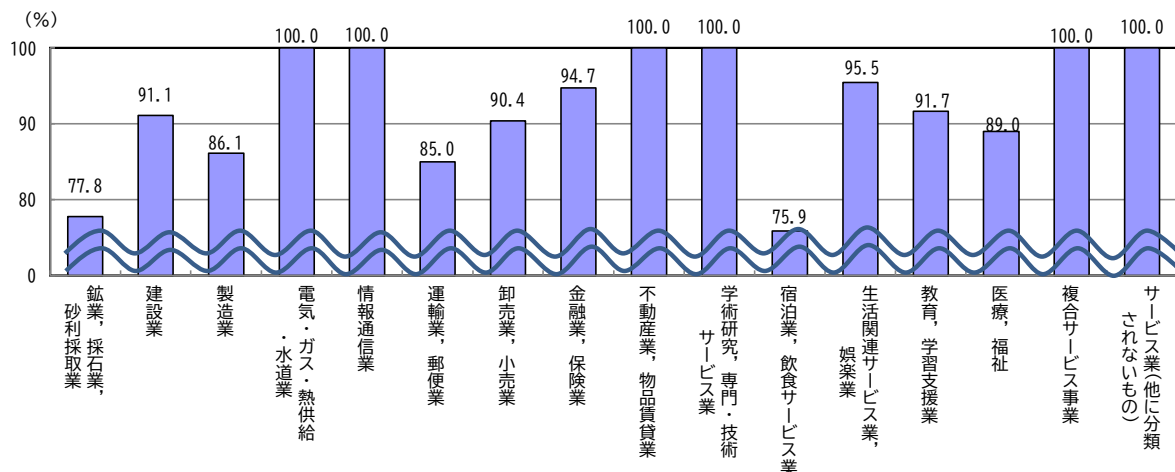


表 2-1 週所定労働時間の状況

事業所区分	集計事業所数	週所定労働時間別事業所数												
		40時間以下						40時間超						
		(小計)		40時間未満		40時間		(小計)		40時間超44時間未満		44時間以上		
全規模・全産業	505	462	91.5%	179	35.4%	283	56.0%	43	8.5%	28	5.5%	15	3.0%	
企業規模別	5~9人	106	91	85.8%	41	38.7%	50	47.2%	15	14.2%	7	6.6%	8	7.5%
	10~29人	137	118	86.1%	39	28.5%	79	57.7%	19	13.9%	14	10.2%	5	3.6%
	30~99人	82	77	93.9%	23	28.0%	54	65.9%	5	6.1%	4	4.9%	1	1.2%
	100~299人	46	46	100.0%	17	37.0%	29	63.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	300人以上	134	130	97.0%	59	44.0%	71	53.0%	4	3.0%	3	2.2%	1	0.7%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	7	77.8%	1	11.1%	6	66.7%	2	22.2%	1	11.1%	1	11.1%
	建設業	45	41	91.1%	16	35.6%	25	55.6%	4	8.9%	2	4.4%	2	4.4%
	製造業	36	31	86.1%	10	27.8%	21	58.3%	5	13.9%	5	13.9%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	18	100.0%	12	66.7%	6	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	22	22	100.0%	7	31.8%	15	68.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	20	17	85.0%	5	25.0%	12	60.0%	3	15.0%	2	10.0%	1	5.0%
	卸売業、小売業	83	75	90.4%	25	30.1%	50	60.2%	8	9.6%	4	4.8%	4	4.8%
	金融業、保険業	19	18	94.7%	15	78.9%	3	15.8%	1	5.3%	1	5.3%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	22	22	100.0%	13	59.1%	9	40.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	19	100.0%	5	26.3%	14	73.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	29	22	75.9%	8	27.6%	14	48.3%	7	24.1%	2	6.9%	5	17.2%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	21	95.5%	12	54.5%	9	40.9%	1	4.5%	1	4.5%	0	0.0%
	教育、学習支援業	24	22	91.7%	6	25.0%	16	66.7%	2	8.3%	2	8.3%	0	0.0%
	医療、福祉	91	81	89.0%	26	28.6%	55	60.4%	10	11.0%	8	8.8%	2	2.2%
複合サービス事業	26	26	100.0%	9	34.6%	17	65.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
サービス業(他に分類されないもの)	20	20	100.0%	9	45.0%	11	55.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

※ 割合 (%) は「集計事業所数」に対するもの。

(2) 週休制の形態

【ポイント】

- ◇ 週休1日制 3.2% (昨年度：4.0%)
- ◇ 週休1日半制 3.4% (昨年度：2.4%)
- ◇ 週休2日制 81.5% (昨年度：81.3%)
  - ・完全週休2日 54.8% (昨年度：52.4%)
- ◇ 週休3日制 1.4%

図 完全週休2日制実施事業所割合(産業別)

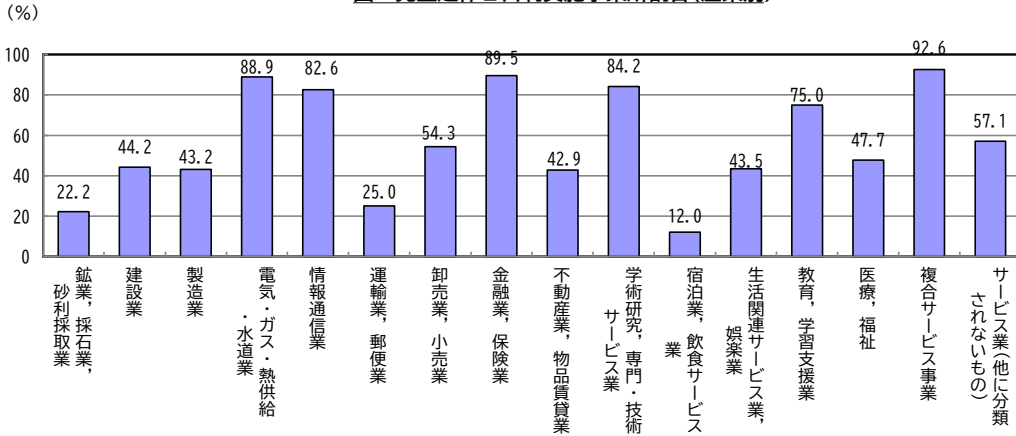


表2-2 週休制の実施形態

事業所区分	集計事業所数	週休1日		週休1日半		週休2日										週休3日		その他						
		(計)	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	(計)	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	(計)	完全							
全規模・全産業	498	16	3.2%	17	3.4%	406	81.5%	273	54.8%	22	4.4%	19	3.8%	20	4.0%	2	0.4%	70	14.1%	7	1.4%	59	11.8%	
企業規模別	5~9人	103	8	7.8%	9	8.7%	78	75.7%	42	40.8%	4	3.9%	8	7.8%	5	4.9%	2	1.9%	17	16.5%	2	1.9%	8	7.8%
	10~29人	132	6	4.5%	4	3.0%	104	78.8%	68	51.5%	7	5.3%	7	5.3%	6	4.5%	0	0.0%	16	12.1%	3	2.3%	18	13.6%
	30~99人	81	1	1.2%	2	2.5%	68	84.0%	45	55.6%	3	3.7%	2	2.5%	3	3.7%	0	0.0%	15	18.5%	1	1.2%	10	12.3%
	100~299人	47	0	0.0%	1	2.1%	38	80.9%	23	48.9%	4	8.5%	1	2.1%	1	2.1%	0	0.0%	9	19.1%	0	0.0%	8	17.0%
	300人以上	135	1	0.7%	1	0.7%	118	87.4%	95	70.4%	4	3.0%	1	0.7%	5	3.7%	0	0.0%	13	9.6%	1	0.7%	15	11.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	0	0.0%	1	11.1%	7	77.8%	2	22.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	22.2%	0	0.0%	3	33.3%	0	0.0%	1	11.1%
	建設業	43	1	2.3%	2	4.7%	37	86.0%	19	44.2%	3	7.0%	5	11.6%	3	7.0%	0	0.0%	7	16.3%	0	0.0%	3	7.0%
	製造業	37	2	5.4%	0	0.0%	33	89.2%	16	43.2%	1	2.7%	0	0.0%	2	5.4%	0	0.0%	14	37.8%	0	0.0%	2	5.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	0	0.0%	0	0.0%	17	94.4%	16	88.9%	1	5.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.6%
	情報通信業	23	0	0.0%	0	0.0%	22	95.7%	19	82.6%	1	4.3%	1	4.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%	1	4.3%
	運輸業、郵便業	20	1	5.0%	1	5.0%	14	70.0%	5	25.0%	2	10.0%	0	0.0%	2	10.0%	0	0.0%	5	25.0%	0	0.0%	4	20.0%
	卸売業、小売業	81	5	6.2%	2	2.5%	67	82.7%	44	54.3%	3	3.7%	0	0.0%	4	4.9%	1	1.2%	15	18.5%	2	2.5%	7	8.6%
	金融業、保険業	19	0	0.0%	0	0.0%	19	100.0%	17	89.5%	0	0.0%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	21	0	0.0%	1	4.8%	17	81.0%	9	42.9%	1	4.8%	2	9.5%	2	9.5%	0	0.0%	3	14.3%	1	4.8%	3	14.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	0	0.0%	0	0.0%	19	100.0%	16	84.2%	0	0.0%	2	10.5%	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	25	3	12.0%	4	16.0%	11	44.0%	3	12.0%	2	8.0%	2	8.0%	0	0.0%	1	4.0%	3	12.0%	0	0.0%	7	28.0%
	生活関連サービス、娯楽業	23	1	4.3%	1	4.3%	14	60.9%	10	43.5%	2	8.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	8.7%	1	4.3%	7	30.4%
	教育、学習支援業	24	0	0.0%	1	4.2%	21	87.5%	18	75.0%	1	4.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	8.3%	0	0.0%	2	8.3%
	医療、福祉	88	2	2.3%	4	4.5%	64	72.7%	42	47.7%	4	4.5%	5	5.7%	2	2.3%	0	0.0%	11	12.5%	3	3.4%	18	20.5%
	複合サービス事業	27	1	3.7%	0	0.0%	26	96.3%	25	92.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	21	0	0.0%	0	0.0%	18	85.7%	12	57.1%	1	4.8%	1	4.8%	1	4.8%	0	0.0%	3	14.3%	0	0.0%	3	14.3%	

※1 割合(%)は「集計事業所数」に対するもの。

※2 「週休2日・その他」とは、ある時期週休2日制を実施するが月によって形態が異なる場合のこと。

※3 「その他」とは週休1日、1日半、2日、3日以外の週休制などのこと。

(3) 勤務間インターバル制度の導入状況

【ポイント】

◇導入している	13.0%
◇導入を検討している	6.1%
◇導入していない（検討していない）	80.9%

(4) 勤務間インターバル時間

（勤務間インターバル制度を「導入している」、「導入を検討している」事業数を100%とした場合）

【ポイント】

◇ 10時間未満	28.1%
◇ 10時間以上11時間未満	10.4%
◇ 11時間以上	37.5%
◇ 導入を検討しているが、時間は未定	24.0%

表2-3 勤務間インターバル制度の導入状況及び勤務間インターバル時間

事業所区分	勤務間インターバル制度の導入状況							勤務間インターバル時間									
	集計事業所数	導入している		導入を検討している		導入していない		集計事業所数	10時間未満		10時間以上11時間未満		11時間以上		時間は未定		
全規模・全産業	508	66	13.0%	31	6.1%	411	80.9%	96	27	28.1%	10	10.4%	36	37.5%	23	24.0%	
企業規模別	5～9人	106	6	5.7%	7	6.6%	93	87.7%	13	4	30.8%	0	0.0%	5	38.5%	4	30.8%
	10～29人	134	12	9.0%	9	6.7%	113	84.3%	21	7	33.3%	0	0.0%	6	28.6%	8	38.1%
	30～99人	84	7	8.3%	9	10.7%	68	81.0%	16	2	12.5%	1	6.3%	6	37.5%	7	43.8%
	100～299人	47	8	17.0%	2	4.3%	37	78.7%	10	4	40.0%	1	10.0%	3	30.0%	2	20.0%
	300人以上	137	33	24.1%	4	2.9%	100	73.0%	36	10	27.8%	8	22.2%	16	44.4%	2	5.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	1	11.1%	0	0.0%	8	88.9%	1	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
	建設業	43	4	9.3%	7	16.3%	32	74.4%	11	4	36.4%	2	18.2%	0	0.0%	5	45.5%
	製造業	37	5	13.5%	2	5.4%	30	81.1%	7	3	42.9%	0	0.0%	1	14.3%	3	42.9%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	6	33.3%	0	0.0%	12	66.7%	6	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	23	3	13.0%	2	8.7%	18	78.3%	5	1	20.0%	0	0.0%	3	60.0%	1	20.0%
	運輸業、郵便業	20	7	35.0%	1	5.0%	12	60.0%	8	4	50.0%	0	0.0%	3	37.5%	1	12.5%
	卸売業、小売業	85	12	14.1%	7	8.2%	66	77.6%	18	7	38.9%	1	5.6%	6	33.3%	4	22.2%
	金融業、保険業	19	1	5.3%	0	0.0%	18	94.7%	1	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	22	1	4.5%	2	9.1%	19	86.4%	3	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	1	5.3%	1	5.3%	17	89.5%	2	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	28	4	14.3%	4	14.3%	20	71.4%	8	2	25.0%	0	0.0%	3	37.5%	3	37.5%
	生活関連サービス業、娯楽業	23	1	4.3%	2	8.7%	20	87.0%	3	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	2	66.7%
	教育、学習支援業	24	2	8.3%	1	4.2%	21	87.5%	3	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%	1	33.3%
	医療、福祉	90	10	11.1%	1	1.1%	79	87.8%	11	3	27.3%	1	9.1%	7	63.6%	0	0.0%
複合サービス事業	27	6	22.2%	0	0.0%	21	77.8%	6	1	0.0%	0	0.0%	5	0.0%	0	0.0%	
サービス業(他に分類されないもの)	21	2	9.5%	1	4.8%	18	85.7%	3	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%	1	33.3%	

※「導入していない」には、「導入を検討していない」を含む。

※「勤務間インターバル時間」の割合(%)は、「導入している」、「導入を検討している」の小計に対するもの。

### 3 年次有給休暇制度

#### (1) 年次有給休暇の取得状況

##### 【ポイント】

- ◇ 1人当たりの付与日数 16.4日（昨年度：15.5日）
- ◇ 1人当たりの取得日数 9.9日（昨年度：9.5日）
- ◇ 取得率(取得日数÷付与日数) 60.6%（昨年度：61.5%）

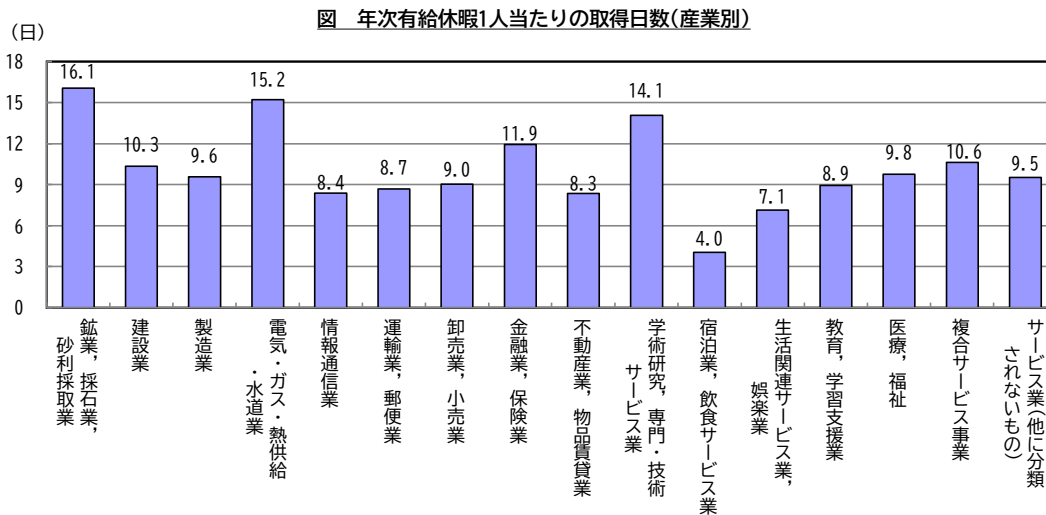


表3-1 年次有給休暇の取得状況

事業所区分	集計事業所数	1人当たりの付与日数	1人当たりの取得日数	取得率	
全規模・全産業	466	16.4	9.9	60.6%	
企業規模別	5～9人	88	14.0	7.7	54.9%
	10～29人	122	15.4	9.0	58.0%
	30～99人	78	15.8	9.0	56.7%
	100～299人	46	16.0	9.0	56.2%
	300人以上	132	17.5	11.4	65.4%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	19.9	16.1	80.7%
	建設業	38	16.9	10.3	61.3%
	製造業	32	17.6	9.6	54.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	19.8	15.2	76.9%
	情報通信業	22	15.0	8.4	56.0%
	運輸業、郵便業	18	16.7	8.7	52.1%
	卸売業、小売業	76	16.6	9.0	54.5%
	金融業、保険業	19	18.2	11.9	65.8%
	不動産業、物品賃貸業	21	14.6	8.3	57.2%
	学術研究、専門・技術サービス業	18	18.7	14.1	75.4%
	宿泊業、飲食サービス業	23	11.7	4.0	34.6%
	生活関連サービス業、娯楽業	20	13.1	7.1	54.4%
	教育、学習支援業	23	15.5	8.9	57.5%
	医療、福祉	85	15.0	9.8	65.0%
	複合サービス事業	25	17.0	10.6	62.5%
サービス業(他に分類されないもの)	20	15.4	9.5	62.1%	

※1 「付与日数」には前年からの繰越日数を含まない。

※2 「取得率」は、(取得日数計/付与日数計)×100(%)である。

(2) 年次有給休暇の取得促進の取組

図 取得促進の取組内容  
(複数回答。「集計事業所数」を100%とした場合。)

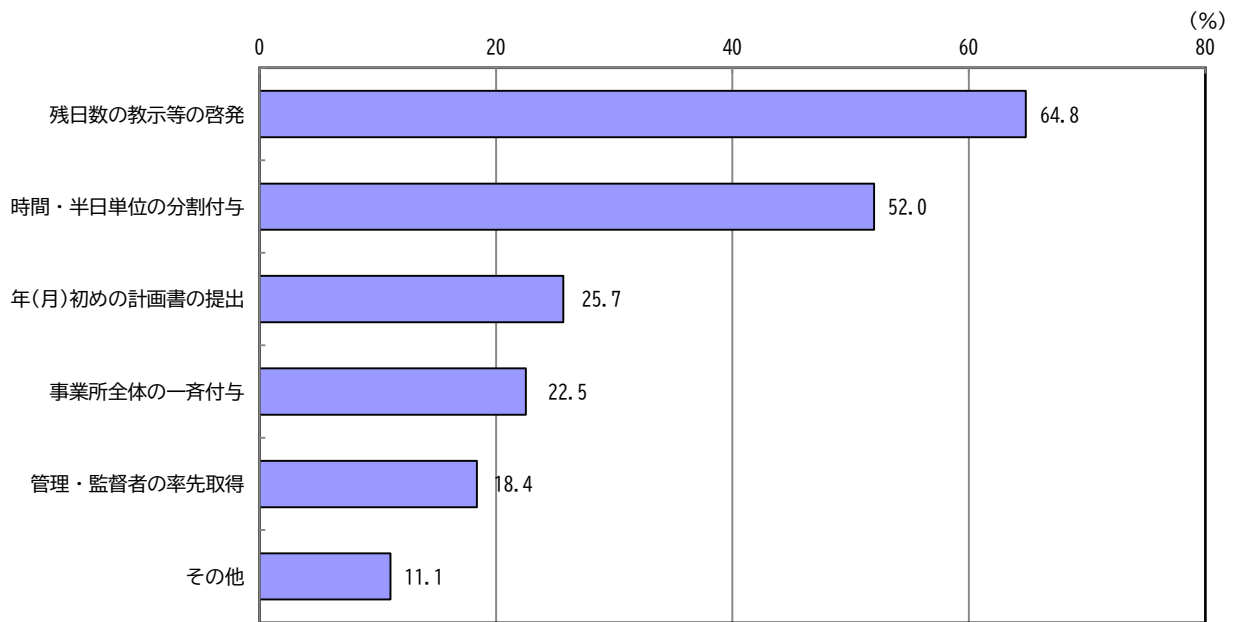


表3-2 年次有給休暇の取得促進の取組状況

事業所区分	集計事業所数	取組内容 (複数回答)											
		年(月)初めの計画書の提出		事業所全体の一斉付与		残日数の教示等の啓発		時間・半日単位の分割付与		管理・監督者の率先取得		その他	
全規模・全産業	506	130	25.7%	114	22.5%	328	64.8%	263	52.0%	93	18.4%	56	11.1%
企業規模別	5~9人	103	12.6%	19	18.4%	50	48.5%	40	38.8%	9	8.7%	25	24.3%
	10~29人	134	14.2%	40	29.9%	84	62.7%	70	52.2%	20	14.9%	13	9.7%
	30~99人	85	22.4%	18	21.2%	59	69.4%	57	67.1%	15	17.6%	8	9.4%
	100~299人	47	17.0%	13	27.7%	39	83.0%	21	44.7%	13	27.7%	2	4.3%
	300人以上	137	51.8%	24	17.5%	96	70.1%	75	54.7%	36	26.3%	8	5.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	28.6%	3	42.9%	5	71.4%	5	71.4%	1	14.3%	1	14.3%
	建設業	43	14.0%	15	34.9%	26	60.5%	19	44.2%	4	9.3%	6	14.0%
	製造業	37	13.5%	9	24.3%	21	56.8%	17	45.9%	2	5.4%	5	13.5%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	61.1%	4	22.2%	12	66.7%	10	55.6%	9	50.0%	0	0.0%
	情報通信業	23	21.7%	2	8.7%	19	82.6%	18	78.3%	3	13.0%	2	8.7%
	運輸業、郵便業	20	35.0%	4	20.0%	14	70.0%	5	25.0%	4	20.0%	4	20.0%
	卸売業、小売業	85	30.6%	25	29.4%	55	64.7%	44	51.8%	14	16.5%	10	11.8%
	金融業、保険業	19	68.4%	6	31.6%	4	21.1%	10	52.6%	4	21.1%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	22	13.6%	3	13.6%	16	72.7%	10	45.5%	5	22.7%	2	9.1%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	5.3%	3	15.8%	14	73.7%	13	68.4%	6	31.6%	1	5.3%
	宿泊業・飲食サービス業	29	24.1%	4	13.8%	14	48.3%	6	20.7%	4	13.8%	8	27.6%
	生活関連サービス、娯楽業	23	21.7%	5	21.7%	18	78.3%	10	43.5%	5	21.7%	3	13.0%
	教育、学習支援業	24	12.5%	7	29.2%	13	54.2%	16	66.7%	8	33.3%	3	12.5%
	医療、福祉	89	18.0%	18	20.2%	66	74.2%	53	59.6%	14	15.7%	8	9.0%
	複合サービス事業	27	70.4%	2	7.4%	17	63.0%	15	55.6%	7	25.9%	1	3.7%
サービス業(他に分類されないもの)	21	4.8%	4	19.0%	14	66.7%	12	57.1%	3	14.3%	2	9.5%	

※「取組内容」の割合(%)は、「集計事業所数」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

## 4 育児休業制度

### (1) 育児休業制度の状況

#### 【ポイント】

- ◇ 育児休業制度を導入している事業所割合 87.7% (昨年度：87.9%)
  - ・ 就業規則等に規定あり 84.0% (昨年度：84.5%)
  - ・ 就業規則等に規定ないが実施あり 3.7% (昨年度：3.5%)

### (2) 育児休業可能期間の規定の有無

#### 【ポイント】

- ◇ 育児休業可能期間を規定している事業所割合 92.8% (昨年度：95.9%)  
 (「就業規則等に育児休業可能期間を規定している」事業所数を100%とした場合)
  - ・ 子が1歳になるまで 55.8% (昨年度：58.4%)
  - ・ 子が2歳になるまで 23.5% (昨年度：23.6%)

表4-1 育児休業制度の状況、就業規則等における育児休業可能期間の規定の有無

事業所区分	育児休業制度の導入状況								育児休業可能期間の規定の有無										
	集計事業所数	規定あり		規定ないが実施あり		規定なく実施もなし		集計事業所数	規定している			規定していない							
		数	割合	数	割合	数	割合		数	割合	数	割合	数	割合					
全規模・全産業	514	432	84.0%	19	3.7%	63	12.3%	431	400	92.8%	223	55.8%	94	23.5%	83	20.8%	31	7.2%	
企業規模別	5～9人	108	60	55.6%	7	6.5%	41	38.0%	59	46	78.0%	33	71.7%	5	10.9%	8	17.4%	13	22.0%
	10～29人	137	107	78.1%	10	7.3%	20	14.6%	107	97	90.7%	63	64.9%	19	19.6%	15	15.5%	10	9.3%
	30～99人	85	83	97.6%	1	1.2%	1	1.2%	83	80	96.4%	46	57.5%	19	23.8%	15	18.8%	3	3.6%
	100～299人	47	46	97.9%	0	0.0%	1	2.1%	46	43	93.5%	28	65.1%	12	27.9%	3	7.0%	3	6.5%
	300人以上	137	136	99.3%	1	0.7%	0	0.0%	136	134	98.5%	53	39.6%	39	29.1%	42	31.3%	2	1.5%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	6	66.7%	0	0.0%	3	33.3%	6	6	100.0%	3	50.0%	1	16.7%	2	33.3%	0	0.0%
	建設業	45	42	93.3%	1	2.2%	2	4.4%	41	37	90.2%	22	59.5%	7	18.9%	8	21.6%	4	9.8%
	製造業	37	30	81.1%	2	5.4%	5	13.5%	30	28	93.3%	15	53.6%	8	28.6%	5	17.9%	2	6.7%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	16	88.9%	1	5.6%	1	5.6%	16	16	100.0%	3	18.8%	4	25.0%	9	56.3%	0	0.0%
	情報通信業	23	21	91.3%	1	4.3%	1	4.3%	21	21	100.0%	11	52.4%	7	33.3%	3	14.3%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	20	15	75.0%	1	5.0%	4	20.0%	15	15	100.0%	11	73.3%	0	0.0%	4	26.7%	0	0.0%
	卸売業、小売業	86	68	79.1%	5	5.8%	13	15.1%	68	63	92.6%	37	58.7%	17	27.0%	9	14.3%	5	7.4%
	金融業、保険業	19	19	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	19	18	94.7%	6	33.3%	7	38.9%	5	27.8%	1	5.3%
	不動産業、物品賃貸業	22	18	81.8%	2	9.1%	2	9.1%	18	17	94.4%	13	76.5%	4	23.5%	0	0.0%	1	5.6%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	16	84.2%	1	5.3%	2	10.5%	16	16	100.0%	10	62.5%	5	31.3%	1	6.3%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	29	17	58.6%	2	6.9%	10	34.5%	17	12	70.6%	9	75.0%	0	0.0%	3	25.0%	5	29.4%
	生活関連サービス業、娯楽業	23	19	82.6%	0	0.0%	4	17.4%	19	15	78.9%	9	60.0%	4	26.7%	2	13.3%	4	21.1%
	教育、学習支援業	24	23	95.8%	0	0.0%	1	4.2%	23	23	100.0%	14	60.9%	5	21.7%	4	17.4%	0	0.0%
	医療、福祉	92	77	83.7%	3	3.3%	12	13.0%	77	69	89.6%	44	63.8%	15	21.7%	10	14.5%	8	10.4%
	複合サービス事業	27	27	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	27	27	100.0%	9	33.3%	7	25.9%	11	40.7%	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	21	18	85.7%	0	0.0%	3	14.3%	18	17	94.4%	7	41.2%	3	17.6%	7	41.2%	1	5.6%

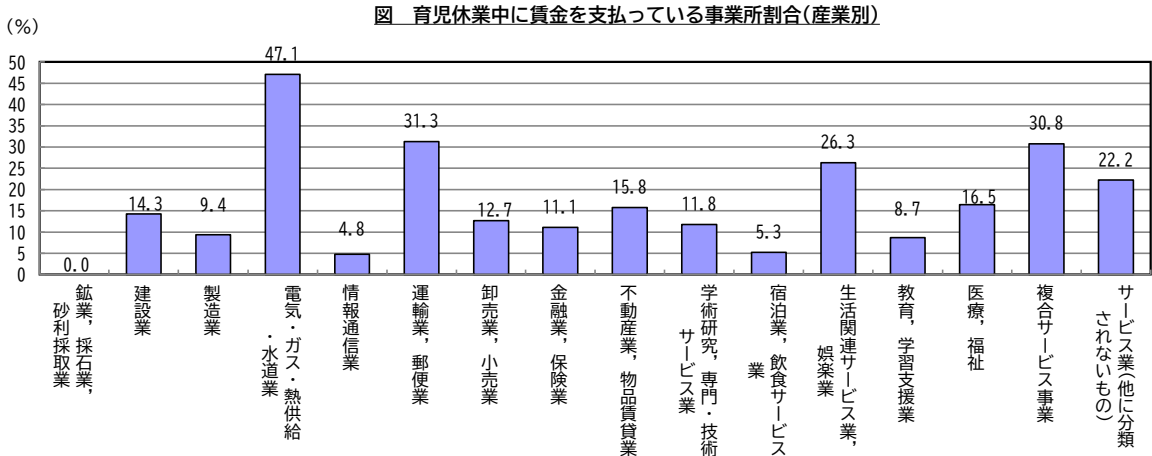
※ 「規定の有無」の割合(%)は、「集計事業所数」に対するもの。

「育児休業可能期間」の割合(%)は「就業規則等に育児休業可能期間を規定している(小計)」に対するもの。

(3) 育児休業中の賃金の有無

【ポイント】

- ◇ 育児休業中に賃金を支払っている事業所割合 16.3% (昨年度：10.3%)  
(雇用保険から支払われる育児休業給付金は除く)



(4) 育児休業取得対象者の有無

【ポイント】

- ◇ 過去1年間に育児休業取得対象者がいた事業所割合 33.6% (昨年度：31.5%)  
※「育児休業取得対象者」とは、令和6年10月1日～令和7年9月30日の間に1歳未満の子を養育した男女労働者（ただし、令和7年9月30日時点で、産後8週間の産後休業中の女性を除く。）をいう。

表4-2 育児休業中の賃金及び育児休業取得対象者の有無

事業所区分	育児休業中の賃金				育児休業取得対象者						
	集計事業所数	有給		無給		集計事業所数	対象者あり		対象者なし		
全規模・全産業	443	72	16.3%	371	83.7%	449	151	33.6%	298	66.4%	
企業規模別	5～9人	67	14	20.9%	53	79.1%	67	11	16.4%	56	83.6%
	10～29人	113	14	12.4%	99	87.6%	116	31	26.7%	85	73.3%
	30～99人	82	8	9.8%	74	90.2%	84	42	50.0%	42	50.0%
	100～299人	46	7	15.2%	39	84.8%	46	19	41.3%	27	58.7%
	300人以上	135	29	21.5%	106	78.5%	136	48	35.3%	88	64.7%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	6	0	0.0%	6	100.0%	6	1	16.7%	5	83.3%
	建設業	42	6	14.3%	36	85.7%	43	7	16.3%	36	83.7%
	製造業	32	3	9.4%	29	90.6%	32	11	34.4%	21	65.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	8	47.1%	9	52.9%	17	7	41.2%	10	58.8%
	情報通信業	21	1	4.8%	20	95.2%	22	7	31.8%	15	68.2%
	運輸業、郵便業	16	5	31.3%	11	68.8%	16	3	18.8%	13	81.3%
	卸売業、小売業	71	9	12.7%	62	87.3%	73	23	31.5%	50	68.5%
	金融業、保険業	18	2	11.1%	16	88.9%	19	6	31.6%	13	68.4%
	不動産業、物品賃貸業	19	3	15.8%	16	84.2%	19	2	10.5%	17	89.5%
	学術研究、専門・技術サービス業	17	2	11.8%	15	88.2%	17	9	52.9%	8	47.1%
	宿泊業、飲食サービス業	19	1	5.3%	18	94.7%	19	4	21.1%	15	78.9%
	生活関連サービス業、娯楽業	19	5	26.3%	14	73.7%	19	5	26.3%	14	73.7%
	教育、学習支援業	23	2	8.7%	21	91.3%	23	12	52.2%	11	47.8%
	医療、福祉	79	13	16.5%	66	83.5%	80	35	43.8%	45	56.3%
	複合サービス事業	26	8	30.8%	18	69.2%	26	13	50.0%	13	50.0%
サービス業(他に分類されないもの)	18	4	22.2%	14	77.8%	18	6	33.3%	12	66.7%	

(5) 育児休業取得対象者・取得者の状況

【ポイント】

- ◇ 正規労働者・女性の育児休業取得率 95.5% (昨年度：95.5%)
- ◇ 有期契約労働者・女性の育児休業取得率 89.7% (昨年度：89.7%)
- ◇ 正規労働者・男性の育児休業取得率 58.9% (昨年度：43.3%)

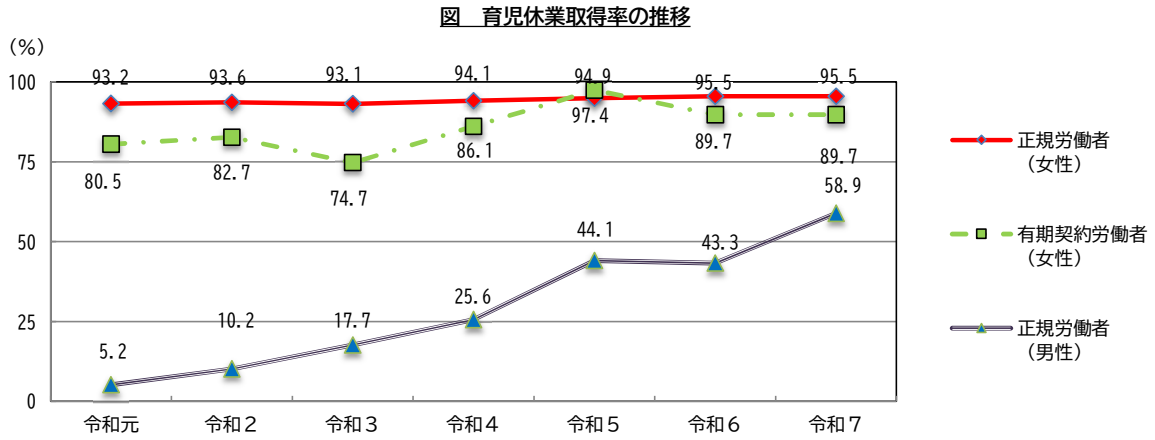


表4-3 育児休業制度の対象者・取得者の状況

事業所区分	集計事業所数	女性						男性						
		正規労働者			有期契約労働者			正規労働者			有期契約労働者			
		対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	
全規模・全産業	151	134	128	95.5%	78	70	89.7%	158	93	58.9%	1	1	100.0%	
企業規模別	5~9人	11	6	6	100.0%	2	2	100.0%	4	1	25.0%	0	0	0.0%
	10~29人	31	24	22	91.7%	4	2	50.0%	9	6	66.7%	1	1	100.0%
	30~99人	42	38	34	89.5%	13	10	76.9%	22	16	72.7%	0	0	0.0%
	100~299人	19	27	27	100.0%	33	33	100.0%	44	28	63.6%	0	0	0.0%
	300人以上	48	39	39	100.0%	26	23	88.5%	79	42	53.2%	0	0	0.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	100.0%	0	0	0.0%	9	7	77.8%	0	0	0.0%
	建設業	7	3	3	100.0%	0	0	0.0%	6	4	66.7%	0	0	0.0%
	製造業	11	7	7	100.0%	4	4	100.0%	9	6	66.7%	0	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	7	3	3	100.0%	0	0	0.0%	14	6	42.9%	0	0	0.0%
	情報通信業	7	8	8	100.0%	0	0	0.0%	13	5	38.5%	0	0	0.0%
	運輸業、郵便業	3	3	3	100.0%	0	0	0.0%	2	2	100.0%	0	0	0.0%
	卸売業、小売業	23	30	29	96.7%	7	6	85.7%	28	16	57.1%	0	0	0.0%
	金融業、保険業	6	5	5	100.0%	0	0	0.0%	6	4	66.7%	0	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	2	2	2	100.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	9	9	8	88.9%	1	1	100.0%	31	20	64.5%	0	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	4	7	7	100.0%	13	13	100.0%	8	1	12.5%	0	0	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	5	7	7	100.0%	2	2	100.0%	1	1	100.0%	0	0	0.0%
	教育、学習支援業	12	10	9	90.0%	11	8	72.7%	2	1	50.0%	1	1	100.0%
	医療、福祉	35	30	28	93.3%	32	31	96.9%	9	8	88.9%	0	0	0.0%
	複合サービス事業	13	7	6	85.7%	8	5	62.5%	15	10	66.7%	0	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	6	2	2	100.0%	0	0	0.0%	5	2	40.0%	0	0	0.0%	

※「育児休業制度の対象者」とは、令和6年10月1日から令和7年9月30日の間において1歳未満の子を養育した男女労働者（ただし、令和7年9月30日時点で、産後8週間の産後休業中の女性を除く）をいう。

(6) 男性・正規労働者の期間別・育児休業取得者数

図 男性・正規労働者の育児休業取得者の期間別の取得率の割合

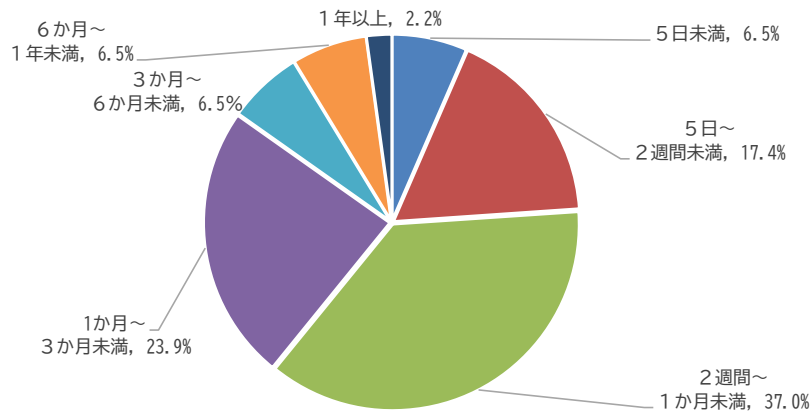


表4-4 男性・正規労働者の期間別・育児休業取得者数の状況

事業所区分	集計事業所数	男性・正規労働者															
		取得者数		5日未満		5日～2週間未満		2週間～1か月未満		1か月～3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～1年未満		1年以上	
		取得者数	取得率	取得者数	取得率	取得者数	取得率	取得者数	取得率	取得者数	取得率	取得者数	取得率	取得者数	取得率		
全規模・全産業	55	92		6	6.5%	16	17.4%	34	37.0%	22	23.9%	6	6.5%	6	6.5%	2	2.2%
企業規模別	5～9人	1	2	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
	10～29人	6	6	2	33.3%	0	0.0%	3	50.0%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	30～99人	12	16	1	6.3%	3	18.8%	8	50.0%	3	18.8%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%
	100～299人	10	26	0	0.0%	8	30.8%	7	26.9%	8	30.8%	2	7.7%	1	3.8%	0	0.0%
	300人以上	26	42	3	7.1%	5	11.9%	15	35.7%	10	23.8%	3	7.1%	4	9.5%	2	4.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	1	7	0	0.0%	0	0.0%	2	28.6%	4	57.1%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	3	4	0	0.0%	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	製造業	6	6	1	16.7%	0	0.0%	3	50.0%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%	1	16.7%
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	6	1	16.7%	2	33.3%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%
	情報通信業	3	5	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	2	40.0%	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	2	2	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
	卸売業、小売業	10	17	1	5.9%	1	5.9%	11	64.7%	2	11.8%	1	5.9%	1	5.9%	0	0.0%
	金融業、保険業	3	4	0	0.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	3	18	1	5.6%	9	50.0%	4	22.2%	4	22.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	1	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	1	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	医療、福祉	8	8	0	0.0%	0	0.0%	2	25.0%	5	62.5%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%
	複合サービス事業	8	10	1	10.0%	0	0.0%	4	40.0%	4	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	2	2	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%

※「取得者数」の期間ごとの割合(%)は、「取得者数」の合計に対するもの。

(7) 男性の育児休業取得促進の取組状況

図 男性の育児休業取得促進の取組内容  
(複数回答。「集計事業所数」を100%とした場合。)

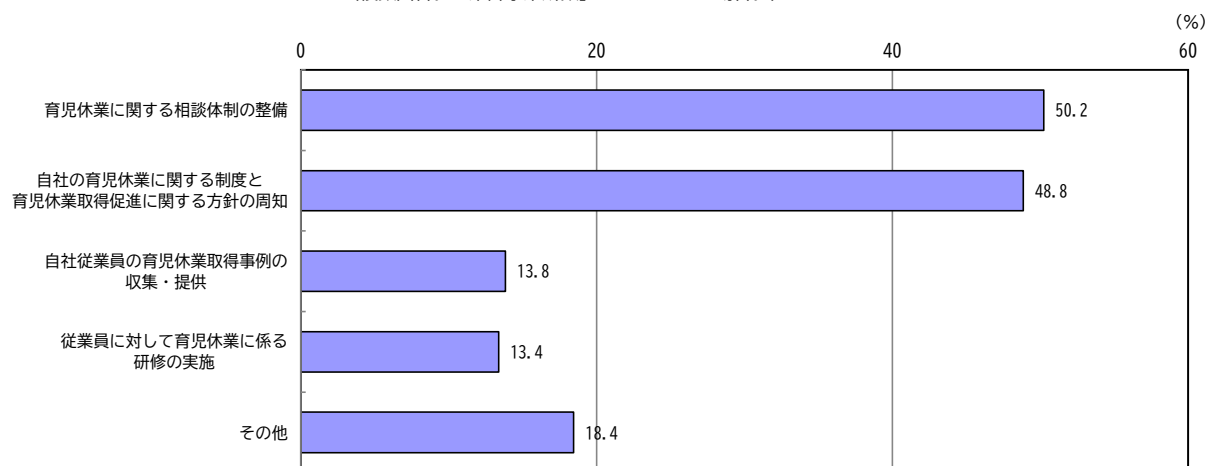


表4-5 男性の育児休業取得促進の取組状況

事業所区分	集計事業所数	取組内容 (複数回答)										
		従業員に対して育児休業に係る研修の実施		育児休業に関する相談体制の整備		自社従業員の育児休業取得事例の収集・提供		自社の育児休業に関する制度と育児休業取得促進に関する方針の周知		その他		
全規模・全産業	434	58	13.4%	218	50.2%	60	13.8%	212	48.8%	80	18.4%	
企業規模別	5~9人	63	2	3.2%	21	33.3%	3	4.8%	23	36.5%	24	38.1%
	10~29人	110	7	6.4%	59	53.6%	5	4.5%	46	41.8%	24	21.8%
	30~99人	80	8	10.0%	37	46.3%	7	8.8%	29	36.3%	14	17.5%
	100~299人	46	3	6.5%	24	52.2%	9	19.6%	27	58.7%	5	10.9%
	300人以上	135	38	28.1%	77	57.0%	36	26.7%	87	64.4%	13	9.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	5	2	40.0%	4	80.0%	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%
	建設業	41	2	4.9%	19	46.3%	4	9.8%	19	46.3%	9	22.0%
	製造業	32	1	3.1%	9	28.1%	2	6.3%	19	59.4%	7	21.9%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	9	52.9%	10	58.8%	7	41.2%	14	82.4%	8	47.1%
	情報通信業	21	1	4.8%	10	47.6%	2	9.5%	13	61.9%	1	4.8%
	運輸業、郵便業	16	3	18.8%	7	43.8%	2	12.5%	11	68.8%	0	0.0%
	卸売業、小売業	69	8	11.6%	44	63.8%	9	13.0%	38	55.1%	9	13.0%
	金融業、保険業	19	5	26.3%	12	63.2%	2	10.5%	9	47.4%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	19	2	10.5%	11	57.9%	2	10.5%	9	47.4%	3	15.8%
	学術研究、専門・技術サービス業	17	2	11.8%	9	52.9%	3	17.6%	5	29.4%	3	17.6%
	宿泊業・飲食サービス業	16	1	6.3%	9	56.3%	2	12.5%	6	37.5%	3	18.8%
	生活関連サービス、娯楽業	17	3	17.6%	9	52.9%	2	11.8%	9	52.9%	3	17.6%
	教育、学習支援業	23	1	4.3%	9	39.1%	2	8.7%	7	30.4%	8	34.8%
	医療、福祉	77	4	5.2%	31	40.3%	7	9.1%	26	33.8%	23	29.9%
	複合サービス事業	27	13	48.1%	17	63.0%	11	40.7%	14	51.9%	1	3.7%
サービス業(他に分類されないもの)	18	1	5.6%	8	44.4%	1	5.6%	10	55.6%	2	11.1%	

※「取組内容」の割合(%)は、「集計事業所数」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(8) 育児休業取得者の代替要員の採用状況

【ポイント】

◇ 育児休業取得者の代替要員を採用している(た)事業所割合

26.7% (昨年度：30.3%)

(9) 育児休業取得の課題

図 育児休業取得の課題

(複数回答。「課題あり」事業所数を100%とした場合。)

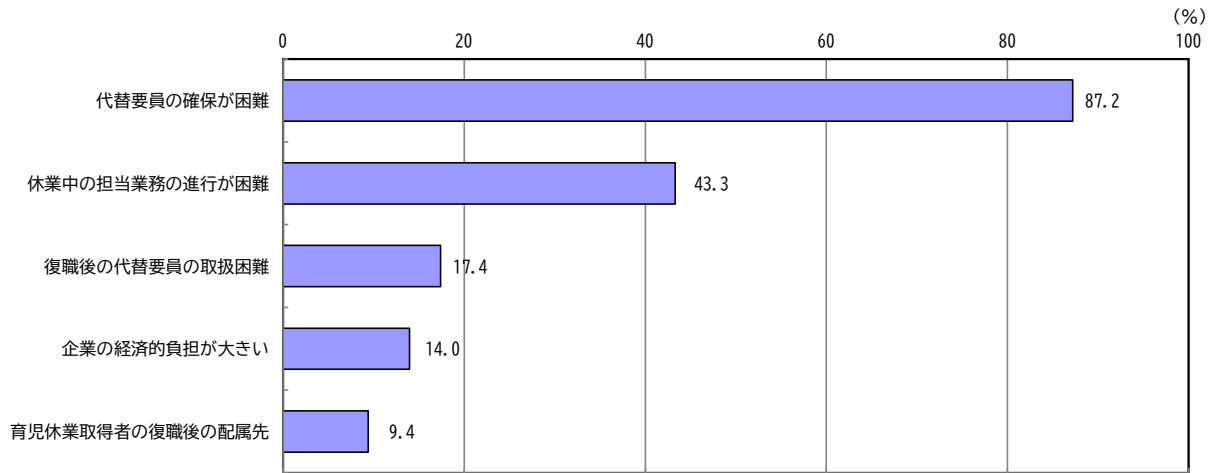


表4-6 育児休業取得者の代替要員採用状況、育児休業取得の課題

事業所区分	育児休業取得者の代替要員の採用				育児休業取得における課題 (複数回答)																		
	集計事業所数	採用している		採用していない		集計事業所数	課題あり	課題あり						課題なし									
		数	割合 (%)	数	割合 (%)			代替要員の確保が困難	休業中の担当業務の進行が困難	育児休業取得者の復職後の配属先	復職後の代替要員の取扱困難	企業の経済的負担が大きい	その他										
全規模・全産業	150	40	26.7%	110	73.3%	444	351	79.1%	306	87.2%	152	43.3%	33	9.4%	61	17.4%	49	14.0%	3	0.9%	93	20.9%	
企業規模別	5～9人	10	3	30.0%	7	70.0%	66	45	68.2%	39	86.7%	18	40.0%	1	2.2%	7	15.6%	11	24.4%	2	4.4%	21	31.8%
	10～29人	32	8	25.0%	24	75.0%	113	92	81.4%	83	90.2%	40	43.5%	9	9.8%	14	15.2%	18	19.6%	0	0.0%	21	18.6%
	30～99人	40	12	30.0%	28	70.0%	84	70	83.3%	62	88.6%	32	45.7%	6	8.6%	12	17.1%	11	15.7%	0	0.0%	14	16.7%
	100～299人	19	4	21.1%	15	78.9%	47	37	78.7%	32	86.5%	21	56.8%	3	8.1%	6	16.2%	5	13.5%	1	2.7%	10	21.3%
	300人以上	49	13	26.5%	36	73.5%	134	107	79.9%	90	84.1%	41	38.3%	14	13.1%	22	20.6%	4	3.7%	0	0.0%	27	20.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0.0%	1	100.0%	6	4	66.7%	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	2	33.3%
	建設業	7	0	0.0%	7	100.0%	42	32	76.2%	28	87.5%	11	34.4%	0	0.0%	4	12.5%	6	18.8%	2	6.3%	10	23.8%
	製造業	10	0	0.0%	10	100.0%	33	28	84.8%	26	92.9%	10	35.7%	1	3.6%	2	7.1%	3	10.7%	0	0.0%	5	15.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	7	2	28.6%	5	71.4%	17	8	47.1%	8	100.0%	4	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	9	52.9%
	情報通信業	8	1	12.5%	7	87.5%	21	16	76.2%	13	81.3%	9	56.3%	0	0.0%	2	12.5%	4	25.0%	0	0.0%	5	23.8%
	運輸業、郵便業	3	0	0.0%	3	100.0%	17	12	70.6%	12	100.0%	5	41.7%	0	0.0%	3	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	29.4%
	卸売業、小売業	24	10	41.7%	14	58.3%	73	63	86.3%	46	73.0%	34	54.0%	13	20.6%	15	23.8%	7	11.1%	1	1.6%	10	13.7%
	金融業、保険業	6	1	16.7%	5	83.3%	19	18	94.7%	17	94.4%	6	33.3%	1	5.6%	0	0.0%	1	5.6%	0	0.0%	1	5.3%
	不動産業、物品賃貸業	3	0	0.0%	3	100.0%	18	15	83.3%	14	93.3%	7	46.7%	0	0.0%	2	13.3%	3	20.0%	0	0.0%	3	16.7%
	学術研究、専門・技術サービス業	9	2	22.2%	7	77.8%	17	12	70.6%	10	83.3%	8	66.7%	1	8.3%	3	25.0%	2	16.7%	0	0.0%	5	29.4%
	宿泊業、飲食サービス業	3	3	100.0%	0	0.0%	18	14	77.8%	14	100.0%	4	28.6%	2	14.3%	4	28.6%	1	7.1%	0	0.0%	4	22.2%
	生活関連サービス業、娯楽業	5	1	20.0%	4	80.0%	18	12	66.7%	10	83.3%	6	50.0%	3	25.0%	4	33.3%	3	25.0%	0	0.0%	6	33.3%
	教育、学習支援業	11	5	45.5%	6	54.5%	23	17	73.9%	16	94.1%	6	35.3%	3	17.6%	3	17.6%	2	11.8%	0	0.0%	6	26.1%
	医療、福祉	33	10	30.3%	23	69.7%	77	63	81.8%	58	92.1%	26	41.3%	4	6.3%	12	19.0%	13	20.6%	0	0.0%	14	18.2%
複合サービス事業	14	3	21.4%	11	78.6%	27	26	96.3%	23	88.5%	10	38.5%	3	11.5%	5	19.2%	1	3.8%	0	0.0%	1	3.7%	
サービス業(他に分類されないもの)	6	2	33.3%	4	66.7%	18	11	61.1%	8	72.7%	5	45.5%	2	18.2%	2	18.2%	1	9.1%	0	0.0%	7	38.9%	

※ 「育児休業取得の課題」の割合 (%) は、「課題あり」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(10) 育児休業以外の育児支援のための措置状況

【ポイント】

◇ 育児休業以外で育児支援のための措置がある事業所割合 83.1% (昨年度：85.5%)

図 育児休業以外の育児支援のための措置  
(複数回答。「措置あり」事業所数を100%とした場合)

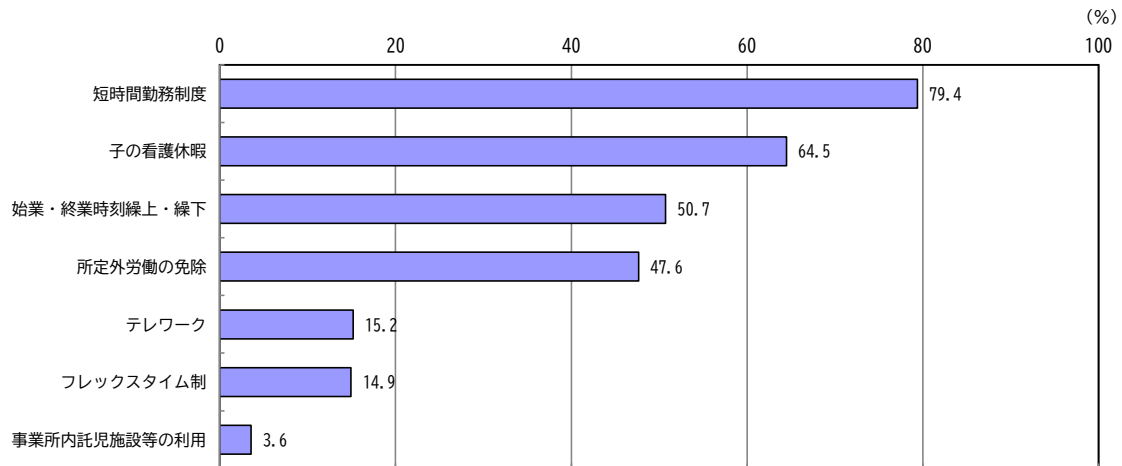


表4-7 育児休業以外の育児支援のための措置状況

事業所区分	集計事業所数	措置内容 (複数回答)											措置なし									
		措置あり		短時間勤務制度		所定外労働の免除		フレックスタイム制		始業・終業時刻の繰上・繰下		事業所内託児施設等の利用			子の看護休暇		テレワーク		その他			
全規模・全産業	508	422	83.1%	335	79.4%	201	47.6%	63	14.9%	214	50.7%	15	3.6%	272	64.5%	64	15.2%	25	5.9%	86	16.9%	
企業規模別	5~9人	104	64	61.5%	43	67.2%	21	32.8%	6	9.4%	31	48.4%	1	1.6%	32	50.0%	4	6.3%	3	4.7%	40	38.5%
	10~29人	135	108	80.0%	73	67.6%	38	35.2%	6	5.6%	59	54.6%	1	0.9%	50	46.3%	13	12.0%	3	2.8%	27	20.0%
	30~99人	87	74	85.1%	61	82.4%	36	48.6%	7	9.5%	33	44.6%	4	5.4%	49	66.2%	11	14.9%	1	1.4%	13	14.9%
	100~299人	47	44	93.6%	36	81.8%	20	45.5%	8	18.2%	23	52.3%	0	0.0%	33	75.0%	5	11.4%	2	4.5%	3	6.4%
	300人以上	135	132	97.8%	122	92.4%	86	65.2%	36	27.3%	68	51.5%	9	6.8%	108	81.8%	31	23.5%	16	12.1%	3	2.2%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	6	75.0%	5	83.3%	4	66.7%	0	0.0%	1	16.7%	0	0.0%	5	83.3%	1	16.7%	1	16.7%	2	25.0%
	建設業	45	34	75.6%	16	47.1%	7	20.6%	3	8.8%	19	55.9%	1	2.9%	20	58.8%	6	17.6%	1	2.9%	11	24.4%
	製造業	37	30	81.1%	21	70.0%	16	53.3%	0	0.0%	13	43.3%	0	0.0%	17	56.7%	0	0.0%	2	6.7%	7	18.9%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	17	94.4%	16	94.1%	10	58.8%	11	64.7%	10	58.8%	0	0.0%	13	76.5%	10	58.8%	7	41.2%	1	5.6%
	情報通信業	23	22	95.7%	18	81.8%	11	50.0%	3	13.6%	9	40.9%	0	0.0%	15	68.2%	15	68.2%	0	0.0%	1	4.3%
	運輸業、郵便業	20	15	75.0%	10	66.7%	6	40.0%	4	26.7%	6	40.0%	0	0.0%	13	86.7%	1	6.7%	1	6.7%	5	25.0%
	卸売業、小売業	85	74	87.1%	61	82.4%	35	47.3%	17	23.0%	44	59.5%	1	1.4%	41	55.4%	8	10.8%	4	5.4%	11	12.9%
	金融業、保険業	19	18	94.7%	17	94.4%	14	77.8%	4	22.2%	5	27.8%	1	5.6%	17	94.4%	2	11.1%	4	22.2%	1	5.3%
	不動産業、物品賃貸業	21	17	81.0%	12	70.6%	8	47.1%	0	0.0%	6	35.3%	1	5.9%	11	64.7%	0	0.0%	1	5.9%	4	19.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	18	94.7%	14	77.8%	9	50.0%	1	5.6%	8	44.4%	1	5.6%	9	50.0%	10	55.6%	1	5.6%	1	5.3%
	宿泊業・飲食サービス業	27	18	66.7%	15	83.3%	11	61.1%	2	11.1%	11	61.1%	0	0.0%	8	44.4%	0	0.0%	1	5.6%	9	33.3%
	生活関連サービス、娯楽業	22	17	77.3%	16	94.1%	11	64.7%	5	29.4%	10	58.8%	0	0.0%	11	64.7%	3	17.6%	0	0.0%	5	22.7%
	教育、学習支援業	24	21	87.5%	19	90.5%	13	61.9%	0	0.0%	13	61.9%	3	14.3%	14	66.7%	4	19.0%	1	4.8%	3	12.5%
	医療、福祉	91	76	83.5%	66	86.8%	26	34.2%	8	10.5%	39	51.3%	7	9.2%	43	56.6%	2	2.6%	1	1.3%	15	16.5%
	複合サービス事業	28	25	89.3%	19	76.0%	12	48.0%	5	20.0%	14	56.0%	0	0.0%	23	92.0%	1	4.0%	0	0.0%	3	10.7%
サービス業(他に分類されないもの)	21	14	66.7%	10	71.4%	8	57.1%	0	0.0%	6	42.9%	0	0.0%	12	85.7%	1	7.1%	0	0.0%	7	33.3%	

※ 「措置内容」の割合(%)は、「措置あり」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

## (11) 子の看護等休暇の取得状況

## 【ポイント】

◇ 過去1年間に子の看護等休暇を取得した従業員がいる事業所割合 28.8%

表4-8 子の看護等休暇の取得状況

事業所区分	集計事業所数	取得した従業員がいる事業所		取得者数	男女				取得した従業員がいない事業所	
					男(人)		女(人)			
					取得者数	割合	取得者数	割合		
全規模・全産業	267	77	28.8%	240	71	29.6%	169	70.4%	190	71.2%
企業規模別	5～9人	30	40.0%	25	3	12.0%	22	88.0%	18	60.0%
	10～29人	49	26.5%	29	11	37.9%	18	62.1%	36	73.5%
	30～99人	49	28.6%	31	8	25.8%	23	74.2%	35	71.4%
	100～299人	32	37.5%	98	25	25.5%	73	74.5%	20	62.5%
	300人以上	107	24.3%	57	24	42.1%	33	57.9%	81	75.7%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	5	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	5	100.0%
	建設業	19	21.1%	8	4	50.0%	4	50.0%	15	78.9%
	製造業	17	29.4%	10	3	30.0%	7	70.0%	12	70.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	13	30.8%	17	12	70.6%	5	29.4%	9	69.2%
	情報通信業	15	40.0%	68	15	22.1%	53	77.9%	9	60.0%
	運輸業、郵便業	12	16.7%	1	1	100.0%	0	0.0%	10	83.3%
	卸売業、小売業	40	25.0%	31	9	29.0%	22	71.0%	30	75.0%
	金融業、保険業	17	47.1%	12	5	41.7%	7	58.3%	9	52.9%
	不動産業、物品賃貸業	11	18.2%	3	0	0.0%	3	100.0%	9	81.8%
	学術研究、専門・技術サービス業	9	44.4%	9	3	33.3%	6	66.7%	5	55.6%
	宿泊業、飲食サービス業	8	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	8	100.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	11	18.2%	4	0	0.0%	4	100.0%	9	81.8%
	教育、学習支援業	14	50.0%	17	3	17.6%	14	82.4%	7	50.0%
	医療、福祉	42	35.7%	37	4	10.8%	33	89.2%	27	64.3%
	複合サービス事業	22	22.7%	18	10	55.6%	8	44.4%	17	77.3%
	サービス業(他に分類されないもの)	12	25.0%	5	2	40.0%	3	60.0%	9	75.0%

※「子の看護等休暇の対象となる子の範囲」の集計事業所数は、「育児休業以外の育児支援のための措置状況」で「子の看護等休暇」を回答した事業所に対する有効回答。

(12) 就業規則に定める子の看護等休暇の対象となる子の範囲

【ポイント】

- ◇ 小学校就学の始期に達するまで 28.1%
- ◇ 小学校3年生修了まで 50.0%

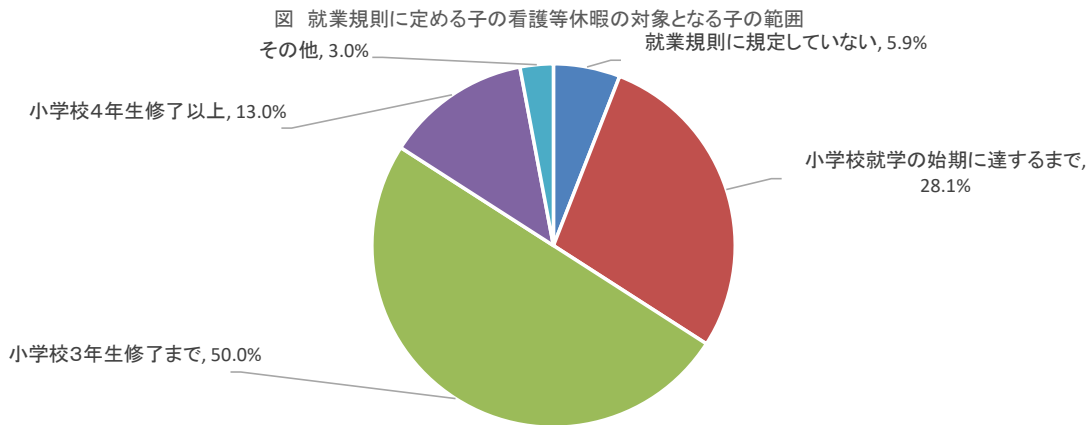


表4-9 就業規則に定める子の看護等休暇の対象となる子の範囲

事業所区分	集計事業所数	就業規則に定める子の看護等休暇の対象となる子の範囲										
		就業規則に規定していない		小学校就学の始期に達するまで		小学校3年生修了まで		小学校4年生修了以上		その他		
全規模・全産業	270	16	5.9%	76	28.1%	135	50.0%	35	13.0%	8	3.0%	
企業規模別	5~9人	31	7	22.6%	10	32.3%	8	25.8%	3	9.7%	3	9.7%
	10~29人	50	6	12.0%	20	40.0%	18	36.0%	1	2.0%	5	10.0%
	30~99人	49	0	0.0%	21	42.9%	25	51.0%	3	6.1%	0	0.0%
	100~299人	32	2	6.3%	7	21.9%	19	59.4%	4	12.5%	0	0.0%
	300人以上	108	1	0.9%	18	16.7%	65	60.2%	24	22.2%	0	0.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	5	0	0.0%	1	20.0%	4	80.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	20	3	15.0%	8	40.0%	7	35.0%	1	5.0%	1	5.0%
	製造業	16	1	6.3%	6	37.5%	9	56.3%	0	0.0%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	13	0	0.0%	0	0.0%	4	30.8%	9	69.2%	0	0.0%
	情報通信業	15	0	0.0%	4	26.7%	9	60.0%	2	13.3%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	12	2	16.7%	3	25.0%	6	50.0%	0	0.0%	1	8.3%
	卸売業、小売業	41	3	7.3%	12	29.3%	21	51.2%	4	9.8%	1	2.4%
	金融業、保険業	17	0	0.0%	1	5.9%	9	52.9%	6	35.3%	1	5.9%
	不動産業、物品賃貸業	11	1	9.1%	5	45.5%	4	36.4%	1	9.1%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	9	0	0.0%	3	33.3%	3	33.3%	3	33.3%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	8	0	0.0%	0	0.0%	7	87.5%	1	12.5%	0	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	11	2	18.2%	6	54.5%	2	18.2%	1	9.1%	0	0.0%
	教育、学習支援業	14	0	0.0%	5	35.7%	6	42.9%	2	14.3%	1	7.1%
	医療、福祉	43	2	4.7%	13	30.2%	24	55.8%	2	4.7%	2	4.7%
	複合サービス事業	23	1	4.3%	7	30.4%	13	56.5%	2	8.7%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	12	1	8.3%	2	16.7%	7	58.3%	1	8.3%	1	8.3%	

※「子の看護等休暇の対象となる子の範囲」の集計事業所数は、「育児休業以外の育児支援のための措置状況」で「子の看護等休暇」を回答した事業所に対する有効回答。

## 5 介護休業制度

### (1) 介護休業制度の状況

#### 【ポイント】

- ◇ 介護休業制度を導入している事業所割合 81.6% (昨年度: 82.3%)
  - ・ 就業規則等に規定あり 80.2% (昨年度: 81.3%)
  - ・ 就業規則等に規定ないが実施あり 1.4% (昨年度: 0.9%)

### (2) 介護休業を認める期間の規定の有無

#### 【ポイント】

- ◇ 介護休業を認める期間の規定あり 92.8% (昨年度: 92.7%)

### (3) 介護休暇の導入状況

#### 【ポイント】

- ◇ 介護休暇を導入している事業所割合 95.3% (昨年度: 93.5%)
  - ・ 就業規則等に規定あり 93.4% (昨年度: 91.7%)
  - ・ 規定ないが実施あり 2.0% (昨年度: 1.8%)

表5-1 介護休業制度の導入状況及び介護休暇の導入状況

事業所区分	介護休業制度の就業規則等への規定						休業を認める期間の規定				介護休暇の導入状況									
	集計事業所数	規定あり		規定ないが実施あり		規定なく実施もなし		集計事業所数	規定あり		規定なし		集計事業所数	規定あり		規定ないが実施あり		規定なく実施もなし		
全規模・全産業	505	405	80.2%	7	1.4%	93	18.4%	400	371	92.8%	29	7.3%	408	381	93.4%	8	2.0%	19	4.7%	
企業規模別	5～9人	102	46	45.1%	4	3.9%	52	51.0%	46	44	95.7%	2	4.3%	49	41	83.7%	3	6.1%	5	10.2%
	10～29人	136	104	76.5%	3	2.2%	29	21.3%	100	87	87.0%	13	13.0%	105	95	90.5%	4	3.8%	6	5.7%
	30～99人	85	78	91.8%	0	0.0%	7	8.2%	78	71	91.0%	7	9.0%	78	71	91.0%	0	0.0%	7	9.0%
	100～299人	47	43	91.5%	0	0.0%	4	8.5%	43	39	90.7%	4	9.3%	43	43	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	300人以上	135	134	99.3%	0	0.0%	1	0.7%	133	130	97.7%	3	2.3%	133	131	98.5%	1	0.8%	1	0.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	6	85.7%	0	0.0%	1	14.3%	6	5	83.3%	1	16.7%	6	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	44	40	90.9%	0	0.0%	4	9.1%	39	36	92.3%	3	7.7%	39	36	92.3%	1	2.6%	2	5.1%
	製造業	36	28	77.8%	1	2.8%	7	19.4%	28	26	92.9%	2	7.1%	29	27	93.1%	2	6.9%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	17	94.4%	0	0.0%	1	5.6%	17	17	100.0%	0	0.0%	17	17	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	23	21	91.3%	0	0.0%	2	8.7%	21	21	100.0%	0	0.0%	21	19	90.5%	0	0.0%	2	9.5%
	運輸業、郵便業	20	15	75.0%	1	5.0%	4	20.0%	15	14	93.3%	1	6.7%	16	15	93.8%	1	6.3%	0	0.0%
	卸売業、小売業	85	66	77.6%	1	1.2%	18	21.2%	66	60	90.9%	6	9.1%	67	61	91.0%	1	1.5%	5	7.5%
	金融業、保険業	19	19	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	18	17	94.4%	1	5.6%	19	19	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	21	16	76.2%	1	4.8%	4	19.0%	16	15	93.8%	1	6.3%	17	16	94.1%	1	5.9%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	13	68.4%	1	5.3%	5	26.3%	13	12	92.3%	1	7.7%	14	12	85.7%	1	7.1%	1	7.1%
	宿泊業、飲食サービス業	27	14	51.9%	1	3.7%	12	44.4%	14	12	85.7%	2	14.3%	15	13	86.7%	0	0.0%	2	13.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	23	15	65.2%	0	0.0%	8	34.8%	15	10	66.7%	5	33.3%	15	15	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	24	21	87.5%	0	0.0%	3	12.5%	20	20	100.0%	0	0.0%	21	21	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	医療、福祉	91	70	76.9%	1	1.1%	20	22.0%	69	65	94.2%	4	5.8%	69	62	89.9%	1	1.4%	6	8.7%
	複合サービス事業	27	27	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	26	26	100.0%	0	0.0%	26	26	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	21	17	81.0%	0	0.0%	4	19.0%	17	15	88.2%	2	11.8%	17	16	94.1%	0	0.0%	1	5.9%

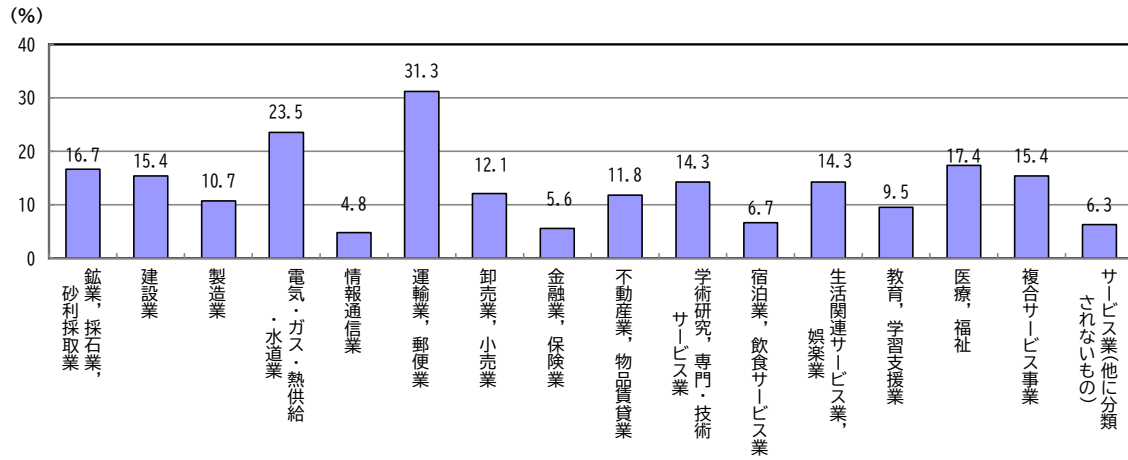
(4) 介護休業中の賃金の有無

【ポイント】

◇ 介護休業中の賃金を支払っている事業所割合  
(雇用保険から支払われる介護休業給付金は除く)

13.6% (昨年度：9.7%)

図 介護休業中に賃金を支払っている事業所割合(産業別)



(5) 介護休業制度の利用状況

【ポイント】

◇ 利用者あり

4.2% (昨年度：5.4%)

表5-2 介護休業中の賃金の有無、介護休業制度の利用状況

事業所区分	集計事業所数	休業中の賃金				過去1年間の利用					
		有給		無給		利用者あり		利用者なし			
全規模・全産業	403	55	13.6%	348	86.4%	409	17	4.2%	392	95.8%	
企業規模別	5~9人	49	8	16.3%	41	83.7%	49	2	4.1%	47	95.9%
	10~29人	103	16	15.5%	87	84.5%	105	4	3.8%	101	96.2%
	30~99人	76	6	7.9%	70	92.1%	78	4	5.1%	74	94.9%
	100~299人	43	7	16.3%	36	83.7%	43	1	2.3%	42	97.7%
	300人以上	132	18	13.6%	114	86.4%	134	6	4.5%	128	95.5%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	6	1	16.7%	5	83.3%	6	0	0.0%	6	100.0%
	建設業	39	6	15.4%	33	84.6%	39	0	0.0%	39	100.0%
	製造業	28	3	10.7%	25	89.3%	29	0	0.0%	29	100.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	4	23.5%	13	76.5%	17	0	0.0%	17	100.0%
	情報通信業	21	1	4.8%	20	95.2%	20	1	5.0%	19	95.0%
	運輸業、郵便業	16	5	31.3%	11	68.8%	16	1	6.3%	15	93.8%
	卸売業、小売業	66	8	12.1%	58	87.9%	67	5	7.5%	62	92.5%
	金融業、保険業	18	1	5.6%	17	94.4%	19	1	5.3%	18	94.7%
	不動産業、物品賃貸業	17	2	11.8%	15	88.2%	17	1	5.9%	16	94.1%
	学術研究、専門・技術サービス業	14	2	14.3%	12	85.7%	14	1	7.1%	13	92.9%
	宿泊業、飲食サービス業	15	1	6.7%	14	93.3%	15	0	0.0%	15	100.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	14	2	14.3%	12	85.7%	15	1	6.7%	14	93.3%
	教育、学習支援業	21	2	9.5%	19	90.5%	21	2	9.5%	19	90.5%
	医療、福祉	69	12	17.4%	57	82.6%	70	3	4.3%	67	95.7%
	複合サービス事業	26	4	15.4%	22	84.6%	27	1	3.7%	26	96.3%
サービス業(他に分類されないもの)	16	1	6.3%	15	93.8%	17	0	0.0%	17	100.0%	

(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況

【ポイント】

◇ 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置あり 78.1% (昨年度：77.3%)

図 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況  
(複数回答。「措置あり」事業所数を100%とした場合。)

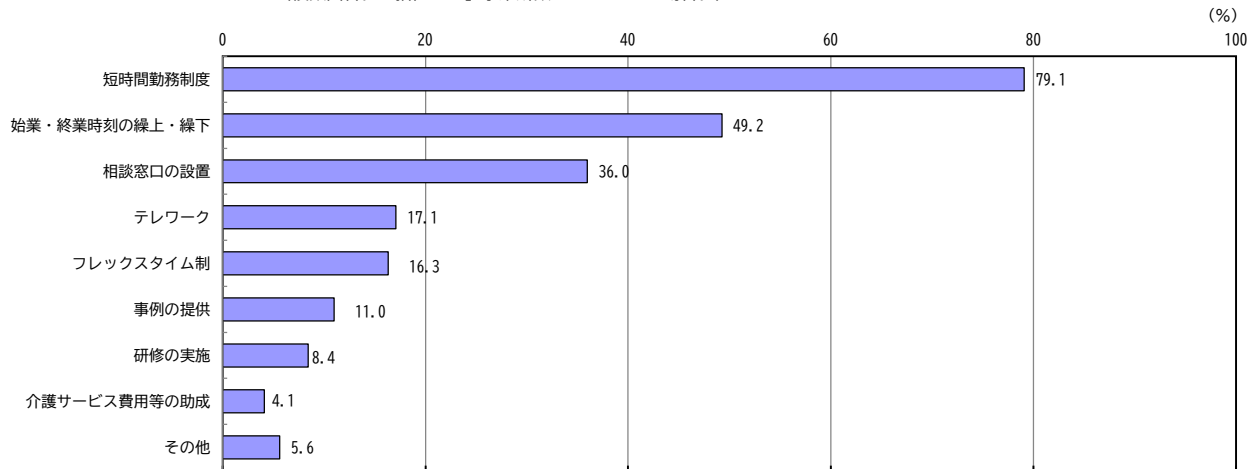


表5-3 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況

事業所区分	集計事業所数	措置内容 (複数回答)																		措置なし				
		措置あり		短時間勤務制度		フレックスタイム制		始業・終業時刻の繰上・繰下		介護サービス費用等の助成		テレワーク		研修の実施		相談窓口の設置		事例の提供			その他			
全規模・全産業	502	392	78.1%	310	79.1%	64	16.3%	193	49.2%	16	4.1%	67	17.1%	33	8.4%	141	36.0%	43	11.0%	22	5.6%	110	21.9%	
企業規模別	5~9人	101	54	53.5%	43	79.6%	8	14.8%	25	46.3%	0	0.0%	5	9.3%	0	0.0%	8	14.8%	1	1.9%	4	7.4%	47	46.5%
	10~29人	134	96	71.6%	70	72.9%	5	5.2%	58	60.4%	0	0.0%	15	15.6%	3	3.1%	29	30.2%	6	6.3%	2	2.1%	38	28.4%
	30~99人	86	72	83.7%	58	80.6%	6	8.3%	30	41.7%	1	1.4%	10	13.9%	3	4.2%	23	31.9%	9	12.5%	2	2.8%	14	16.3%
	100~299人	47	40	85.1%	30	75.0%	8	20.0%	19	47.5%	1	2.5%	5	12.5%	4	10.0%	19	47.5%	4	10.0%	3	7.5%	7	14.9%
	300人以上	134	130	97.0%	109	83.8%	37	28.5%	61	46.9%	14	10.8%	32	24.6%	23	17.7%	62	47.7%	23	17.7%	11	8.5%	4	3.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	6	85.7%	5	83.3%	0	0.0%	1	16.7%	1	16.7%	1	16.7%	2	33.3%	3	50.0%	3	50.0%	0	0.0%	1	14.3%
	建設業	42	34	81.0%	19	55.9%	3	8.8%	20	58.8%	2	5.9%	7	20.6%	0	0.0%	11	32.4%	3	8.8%	1	2.9%	8	19.0%
	製造業	36	26	72.2%	19	73.1%	1	3.8%	15	57.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%	6	23.1%	0	0.0%	2	7.7%	10	27.8%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	17	94.4%	15	88.2%	11	64.7%	9	52.9%	7	41.2%	10	58.8%	0	0.0%	9	52.9%	0	0.0%	7	41.2%	1	5.6%
	情報通信業	23	21	91.3%	17	81.0%	4	19.0%	7	33.3%	0	0.0%	13	61.9%	0	0.0%	4	19.0%	0	0.0%	1	4.8%	2	8.7%
	運輸業、郵便業	20	16	80.0%	11	68.8%	2	12.5%	6	37.5%	1	6.3%	1	6.3%	2	12.5%	3	18.8%	3	18.8%	0	0.0%	4	20.0%
	卸売業、小売業	85	65	76.5%	56	86.2%	15	23.1%	36	55.4%	0	0.0%	8	12.3%	7	10.8%	29	44.6%	7	10.8%	2	3.1%	20	23.5%
	金融業、保険業	19	18	94.7%	16	88.9%	4	22.2%	5	27.8%	2	11.1%	3	16.7%	2	11.1%	3	16.7%	2	11.1%	0	0.0%	1	5.3%
	不動産業、物品賃貸業	21	15	71.4%	13	86.7%	1	6.7%	4	26.7%	0	0.0%	1	6.7%	0	0.0%	7	46.7%	2	13.3%	1	6.7%	6	28.6%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	15	78.9%	13	86.7%	3	20.0%	7	46.7%	0	0.0%	10	66.7%	0	0.0%	5	33.3%	1	6.7%	0	0.0%	4	21.1%
	宿泊業、飲食サービス業	27	17	63.0%	15	88.2%	2	11.8%	9	52.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	47.1%	1	5.9%	1	5.9%	10	37.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	23	16	69.6%	15	93.8%	4	25.0%	10	62.5%	0	0.0%	1	6.3%	1	6.3%	6	37.5%	1	6.3%	3	18.8%	7	30.4%
	教育、学習支援業	24	19	79.2%	18	94.7%	0	0.0%	9	47.4%	1	5.3%	3	15.8%	1	5.3%	3	15.8%	3	15.8%	1	5.3%	5	20.8%
	医療、福祉	90	67	74.4%	49	73.1%	7	10.4%	31	46.3%	0	0.0%	3	4.5%	6	9.0%	24	35.8%	5	7.5%	2	3.0%	23	25.6%
	複合サービス事業	26	25	96.2%	16	64.0%	7	28.0%	15	60.0%	2	8.0%	3	12.0%	10	40.0%	12	48.0%	10	40.0%	1	4.0%	1	3.8%
	サービス業(他に分類されないもの)	22	15	68.2%	13	86.7%	0	0.0%	9	60.0%	0	0.0%	3	20.0%	1	6.7%	8	53.3%	2	13.3%	0	0.0%	7	31.8%

※「措置内容」の割合(%)は、「措置あり」事業所数に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

## 6 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

### (1) ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況

#### 【ポイント】

◇ ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいる 88.8%（昨年度：89.1%）

図 ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況  
（複数回答。「取り組んでいる」事業所数を100%とした場合。）

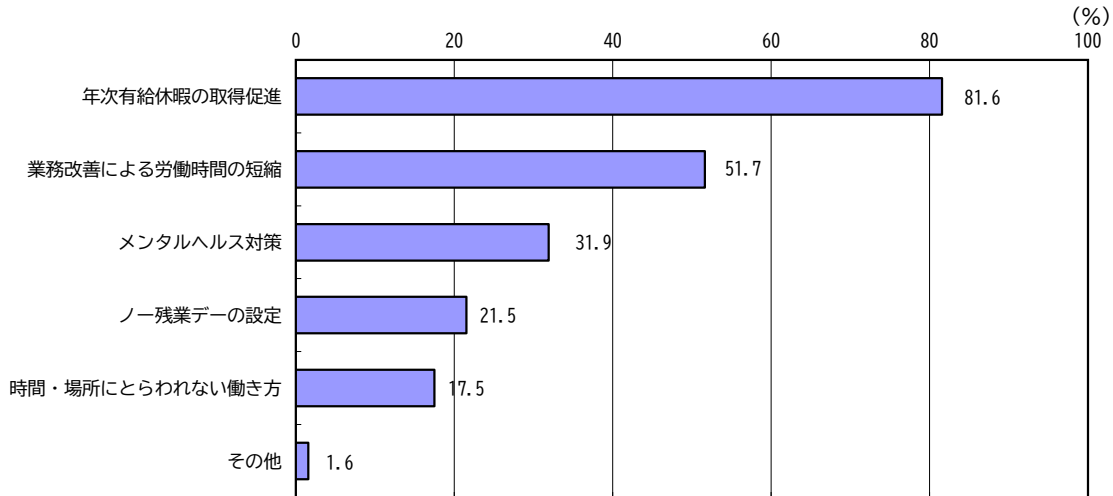


表6-1 ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況

事業所区分	集計事業所数	取組内容(複数回答)														取り組んでいない		
		取り組んでいる		業務改善による労働時間(時間外労働)の短縮		ノー残業デーの設定		年休の取得促進		時間・場所にとらわれない働き方の導入		メンタルヘルス対策		その他				
全規模・全産業	508	451	88.8%	233	51.7%	97	21.5%	368	81.6%	79	17.5%	144	31.9%	7	1.6%	57	11.2%	
企業規模別	5~9人	105	80	76.2%	47	58.8%	4	5.0%	54	67.5%	13	16.3%	6	7.5%	4	5.0%	25	23.8%
	10~29人	134	116	86.6%	59	50.9%	20	17.2%	92	79.3%	16	13.8%	16	13.8%	1	0.9%	18	13.4%
	30~99人	85	77	90.6%	33	42.9%	8	10.4%	65	84.4%	16	20.8%	33	42.9%	2	2.6%	8	9.4%
	100~299人	47	42	89.4%	20	47.6%	9	21.4%	35	83.3%	6	14.3%	15	35.7%	0	0.0%	5	10.6%
	300人以上	137	136	99.3%	74	54.4%	56	41.2%	122	89.7%	28	20.6%	74	54.4%	0	0.0%	1	0.7%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	8	100.0%	5	62.5%	1	12.5%	6	75.0%	1	12.5%	2	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	41	35	85.4%	11	31.4%	6	17.1%	27	77.1%	6	17.1%	6	17.1%	0	0.0%	6	14.6%
	製造業	37	35	94.6%	16	45.7%	4	11.4%	27	77.1%	1	2.9%	12	34.3%	1	2.9%	2	5.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	17	94.4%	11	64.7%	11	64.7%	16	94.1%	10	58.8%	12	70.6%	0	0.0%	1	5.6%
	情報通信業	23	22	95.7%	9	40.9%	6	27.3%	19	86.4%	10	45.5%	7	31.8%	0	0.0%	1	4.3%
	運輸業、郵便業	20	17	85.0%	9	52.9%	5	29.4%	12	70.6%	1	5.9%	4	23.5%	0	0.0%	3	15.0%
	卸売業、小売業	86	76	88.4%	49	64.5%	16	21.1%	58	76.3%	14	18.4%	26	34.2%	1	1.3%	10	11.6%
	金融業、保険業	19	18	94.7%	10	55.6%	15	83.3%	17	94.4%	1	5.6%	5	27.8%	0	0.0%	1	5.3%
	不動産業、物品賃貸業	22	20	90.9%	9	45.0%	2	10.0%	14	70.0%	2	10.0%	8	40.0%	1	5.0%	2	9.1%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	17	89.5%	11	64.7%	5	29.4%	17	100.0%	4	23.5%	6	35.3%	1	5.9%	2	10.5%
	宿泊業、飲食サービス業	28	20	71.4%	10	50.0%	0	0.0%	15	75.0%	5	25.0%	2	10.0%	0	0.0%	8	28.6%
	生活関連サービス業、娯楽業	23	19	82.6%	8	42.1%	3	15.8%	16	84.2%	4	21.1%	4	21.1%	0	0.0%	4	17.4%
	教育、学習支援業	24	22	91.7%	9	40.9%	5	22.7%	20	90.9%	5	22.7%	8	36.4%	1	4.5%	2	8.3%
	医療、福祉	92	80	87.0%	38	47.5%	7	8.8%	64	80.0%	12	15.0%	23	28.8%	2	2.5%	12	13.0%
	複合サービス事業	27	26	96.3%	19	73.1%	8	30.8%	23	88.5%	2	7.7%	15	57.7%	0	0.0%	1	3.7%
サービス業(他に分類されないもの)	21	19	90.5%	9	47.4%	3	15.8%	17	89.5%	1	5.3%	4	21.1%	0	0.0%	2	9.5%	

※ 「取組内容」の割合(%)は、「取り組んでいる」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(2) ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題

図 ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題  
(複数回答。「集計事業所数」を100%とした場合。)

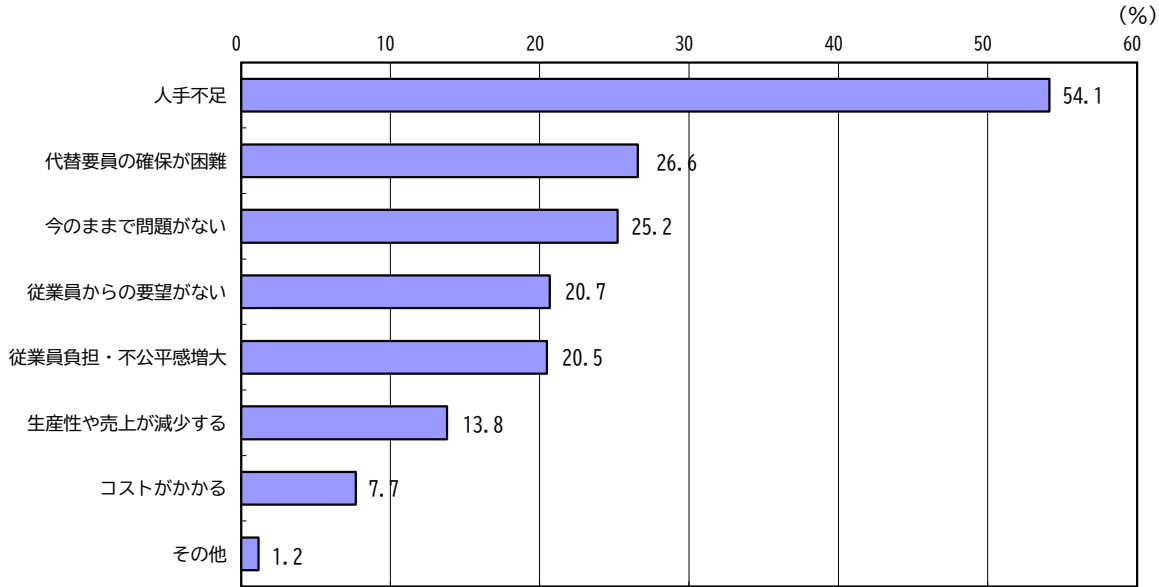


表6-2 ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題

事業所区分	集計事業所数	ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題 (複数回答)																
		従業員からの要望がない	人手不足	育児休業等による代替要員の確保が困難	従業員の負担や不公平感の増大	生産性や売上が減少する	コストがかかる	事業所として今まで問題がない	その他									
全規模・全産業	508	105	20.7%	275	54.1%	135	26.6%	104	20.5%	70	13.8%	39	7.7%	128	25.2%	6	1.2%	
企業規模別	5~9人	105	28	26.7%	53	50.5%	16	15.2%	11	10.5%	17	16.2%	11	10.5%	40	38.1%	1	1.0%
	10~29人	134	36	26.9%	66	49.3%	32	23.9%	27	20.1%	19	14.2%	9	6.7%	38	28.4%	0	0.0%
	30~99人	85	17	20.0%	50	58.8%	32	37.6%	20	23.5%	14	16.5%	9	10.6%	16	18.8%	1	1.2%
	100~299人	47	6	12.8%	31	66.0%	14	29.8%	15	31.9%	8	17.0%	2	4.3%	6	12.8%	0	0.0%
	300人以上	137	18	13.1%	75	54.7%	41	29.9%	31	22.6%	12	8.8%	8	5.8%	28	20.4%	4	2.9%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	2	25.0%	3	37.5%	1	12.5%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	5	62.5%	0	0.0%
	建設業	41	10	24.4%	30	73.2%	8	19.5%	5	12.2%	11	26.8%	5	12.2%	9	22.0%	2	4.9%
	製造業	37	12	32.4%	16	43.2%	8	21.6%	6	16.2%	9	24.3%	2	5.4%	8	21.6%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	1	5.6%	4	22.2%	3	16.7%	2	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	9	50.0%	2	11.1%
	情報通信業	23	6	26.1%	11	47.8%	5	21.7%	9	39.1%	4	17.4%	1	4.3%	3	13.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	20	4	20.0%	11	55.0%	3	15.0%	3	15.0%	1	5.0%	0	0.0%	7	35.0%	0	0.0%
	卸売業、小売業	86	13	15.1%	48	55.8%	23	26.7%	24	27.9%	10	11.6%	9	10.5%	20	23.3%	0	0.0%
	金融業、保険業	19	0	0.0%	13	68.4%	16	84.2%	4	21.1%	2	10.5%	0	0.0%	1	5.3%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	22	6	27.3%	14	63.6%	7	31.8%	4	18.2%	3	13.6%	2	9.1%	4	18.2%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	11	57.9%	8	42.1%	7	36.8%	6	31.6%	4	21.1%	3	15.8%	5	26.3%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	28	7	25.0%	16	57.1%	3	10.7%	5	17.9%	7	25.0%	2	7.1%	8	28.6%	0	0.0%
	生活関連サービス、娯楽業	23	4	17.4%	14	60.9%	7	30.4%	4	17.4%	3	13.0%	0	0.0%	8	34.8%	0	0.0%
	教育、学習支援業	24	7	29.2%	10	41.7%	8	33.3%	6	25.0%	0	0.0%	3	12.5%	5	20.8%	1	4.2%
	医療、福祉	92	16	17.4%	47	51.1%	24	26.1%	18	19.6%	13	14.1%	10	10.9%	25	27.2%	1	1.1%
	複合サービス事業	27	2	7.4%	20	74.1%	9	33.3%	4	14.8%	0	0.0%	1	3.7%	3	11.1%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	21	4	19.0%	10	47.6%	3	14.3%	4	19.0%	2	9.5%	1	4.8%	8	38.1%	0	0.0%	

※ 「ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題」の割合 (%) は、「集計事業所数」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える)

(3) イクボスへの取組状況

【ポイント】

- ◇ イクボス宣言をしている 11.5% (昨年度：9.7%)
  - ◇ イクボス宣言をしていない 88.5% (昨年度：90.3%)
- (「イクボス宣言をしていない」事業所数を100%とした場合)
- ・ イクボス宣言の予定あり 0.9% (昨年度：0.6%)
  - ・ イクボス宣言を検討中 19.2% (昨年度：22.8%)

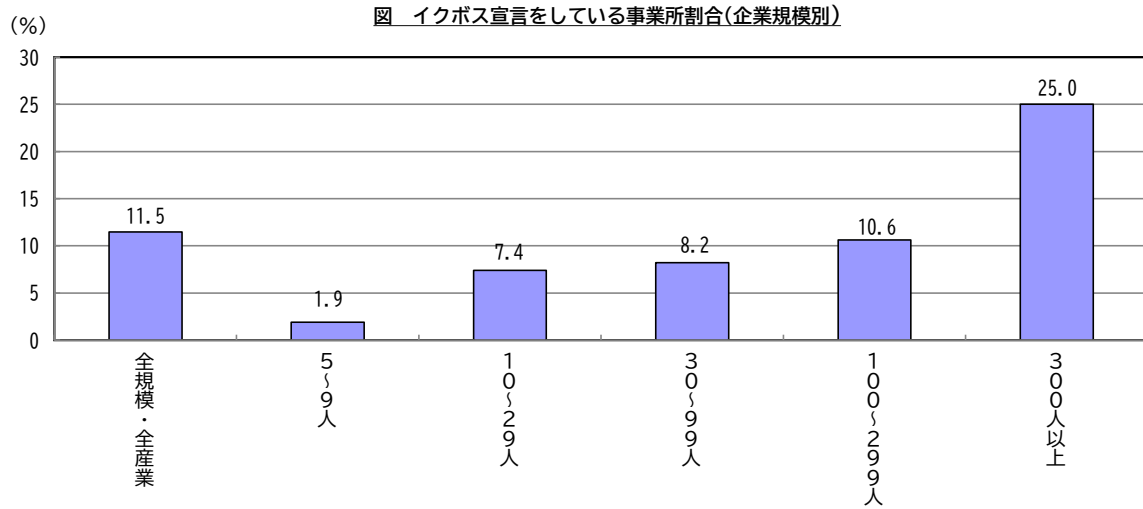


表6-3 イクボスへの取組状況

事業所区分	集計事業所数	イクボス宣言をしている		イクボス宣言をしていない		取組予定の有無					
		数	割合 (%)	数	割合 (%)	予定あり		検討中		予定なし	
全規模・全産業	506	58	11.5%	448	88.5%	4	0.9%	86	19.2%	344	76.8%
企業規模別	5～9人	103	1.9%	101	98.1%	0	0.0%	15	14.9%	84	83.2%
	10～29人	135	7.4%	125	92.6%	2	1.6%	20	16.0%	95	76.0%
	30～99人	85	8.2%	78	91.8%	1	1.3%	20	25.6%	54	69.2%
	100～299人	47	10.6%	42	89.4%	0	0.0%	9	21.4%	33	78.6%
	300人以上	136	25.0%	102	75.0%	1	1.0%	22	21.6%	78	76.5%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	14.3%	6	85.7%	0	0.0%	1	16.7%	5	83.3%
	建設業	41	19.5%	33	80.5%	1	3.0%	10	30.3%	22	66.7%
	製造業	37	2.7%	36	97.3%	0	0.0%	6	16.7%	30	83.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	50.0%	9	50.0%	1	11.1%	1	11.1%	7	77.8%
	情報通信業	23	13.0%	20	87.0%	0	0.0%	1	5.0%	17	85.0%
	運輸業、郵便業	20	0.0%	20	100.0%	0	0.0%	6	30.0%	14	70.0%
	卸売業、小売業	86	2.3%	84	97.7%	1	1.2%	17	20.2%	64	76.2%
	金融業、保険業	19	31.6%	13	68.4%	0	0.0%	9	69.2%	4	30.8%
	不動産業、物品賃貸業	22	4.5%	21	95.5%	0	0.0%	4	19.0%	15	71.4%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	10.5%	17	89.5%	0	0.0%	4	23.5%	12	70.6%
	宿泊業、飲食サービス業	28	3.6%	27	96.4%	0	0.0%	4	14.8%	21	77.8%
	生活関連サービス業、娯楽業	23	4.3%	22	95.7%	0	0.0%	2	9.1%	18	81.8%
	教育、学習支援業	24	20.8%	19	79.2%	0	0.0%	1	5.3%	18	94.7%
	医療、福祉	91	6.6%	85	93.4%	1	1.2%	19	22.4%	64	75.3%
	複合サービス事業	27	40.7%	16	59.3%	0	0.0%	1	6.3%	14	87.5%
サービス業(他に分類されないもの)	21	4.8%	20	95.2%	0	0.0%	0	0.0%	19	95.0%	

※「取組予定の有無」の割合(%)は、「イクボス宣言をしていない」に対するもの。

(4) かごしま「働き方改革」推進企業認定制度の認知状況

【ポイント】

- ◇ 知っている 23.3% (昨年度：20.3%)
- ◇ 聞いたことがあるが、内容までは知らない 37.9% (昨年度：41.4%)
- ◇ 知らない 38.9% (昨年度：38.3%)

図 「かごしま『働き方改革』推進企業認定制度」を「知っている」事業所割合(企業規模別)

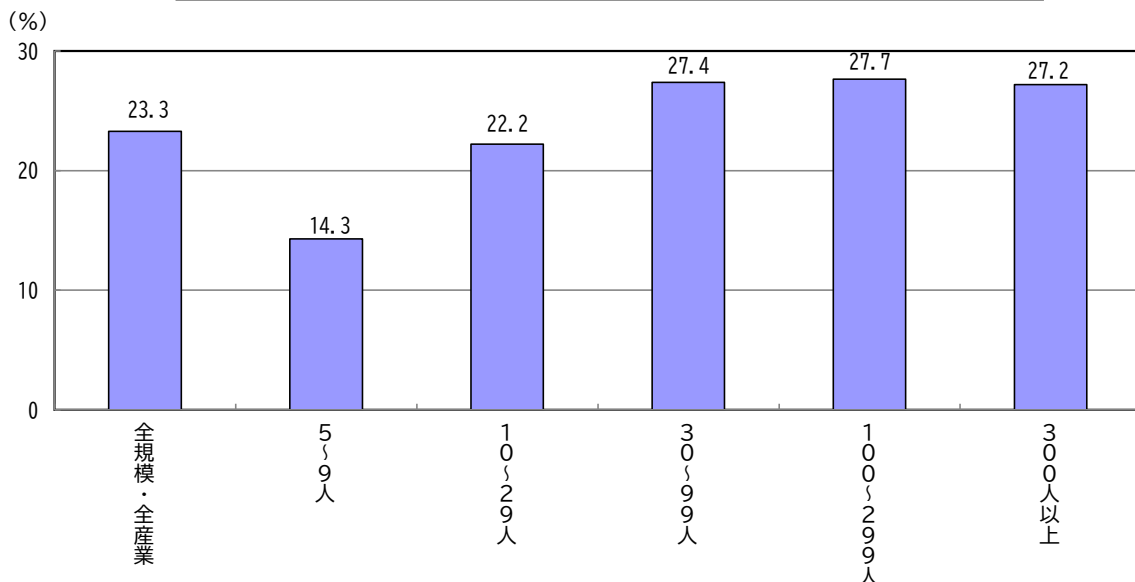


表6-4 かごしま「働き方改革」推進企業認定制度の認知状況

事業所区分		集計事業所数	言葉も内容も知っている		言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない		言葉も内容も知らない	
全規模・全産業		507	118	23.3%	192	37.9%	197	38.9%
企業規模別	5～9人	105	15	14.3%	42	40.0%	48	45.7%
	10～29人	135	30	22.2%	46	34.1%	59	43.7%
	30～99人	84	23	27.4%	43	51.2%	18	21.4%
	100～299人	47	13	27.7%	15	31.9%	19	40.4%
	300人以上	136	37	27.2%	46	33.8%	53	39.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	1	14.3%	3	42.9%	3	42.9%
	建設業	43	14	32.6%	17	39.5%	12	27.9%
	製造業	37	9	24.3%	14	37.8%	14	37.8%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	6	33.3%	3	16.7%	9	50.0%
	情報通信業	22	7	31.8%	7	31.8%	8	36.4%
	運輸業、郵便業	20	4	20.0%	8	40.0%	8	40.0%
	卸売業、小売業	86	19	22.1%	26	30.2%	41	47.7%
	金融業、保険業	19	6	31.6%	6	31.6%	7	36.8%
	不動産業、物品賃貸業	22	3	13.6%	12	54.5%	7	31.8%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	5	26.3%	9	47.4%	5	26.3%
	宿泊業、飲食サービス業	28	8	28.6%	5	17.9%	15	53.6%
	生活関連サービス業、娯楽業	23	4	17.4%	9	39.1%	10	43.5%
	教育、学習支援業	24	7	29.2%	11	45.8%	6	25.0%
	医療、福祉	91	15	16.5%	44	48.4%	32	35.2%
	複合サービス事業	27	4	14.8%	14	51.9%	9	33.3%
サービス業(他に分類されないもの)	21	6	28.6%	4	19.0%	11	52.4%	

## 7 賃上げ

(1) 令和7年度の賃上げの有無

【ポイント】

◇ 賃上げがあった事業所割合

87.2%

(2) 令和7年度のベースアップの有無

【ポイント】

◇ ベースアップがあった事業所割合

77.7%

(3) 令和7年度の賃上げ率（定期昇給を含む）

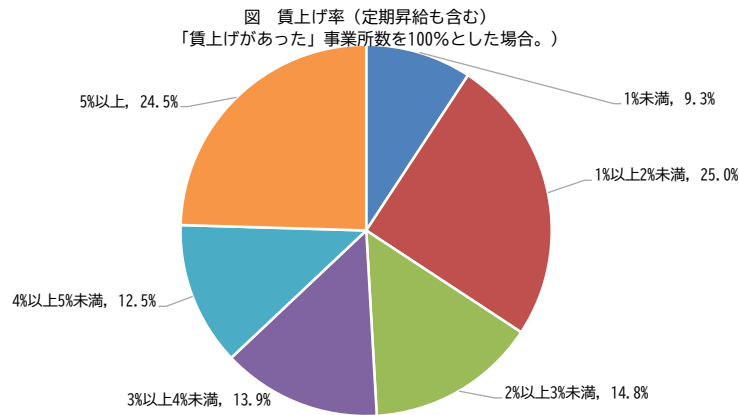


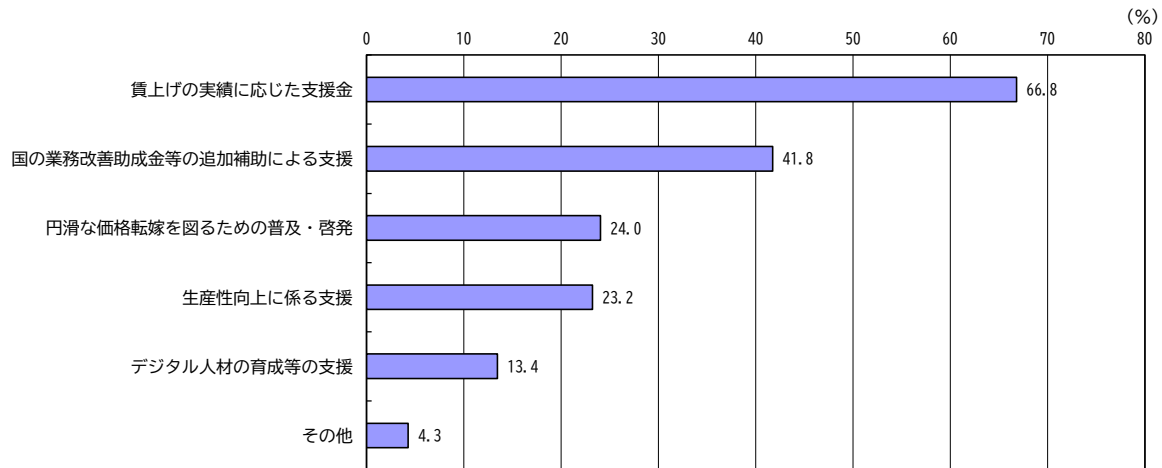
表7-1 令和7年度の賃上げの有無、令和7年度ベースアップの有無及び賃上げ率

事業所区分	集計事業所数	賃上げ																						
		あり		ベースアップ						賃上げ率												なし		
		あり	割合	集計事業所数	あり	割合	なし	割合	集計事業所数	1%未満	1%以上2%未満	2%以上3%未満	3%以上4%未満	4%以上5%未満	5%以上	あり	割合							
全規模・全産業	509	444	87.2%	439	341	77.7%	98	22.3%	432	40	9.3%	108	25.0%	64	14.8%	60	13.9%	54	12.5%	106	24.5%	65	12.8%	
企業規模別	5～9人	106	87	82.1%	84	61	72.6%	23	27.4%	83	10	12.0%	19	22.9%	13	15.7%	13	15.7%	8	9.6%	20	24.1%	19	17.9%
	10～29人	137	119	86.9%	117	84	71.8%	33	28.2%	117	10	8.5%	35	29.9%	24	20.5%	13	11.1%	10	8.5%	25	21.4%	18	13.1%
	30～99人	83	73	88.0%	73	58	79.5%	15	20.5%	72	9	12.5%	20	27.8%	11	15.3%	8	11.1%	6	8.3%	18	25.0%	10	12.0%
	100～299人	47	40	85.1%	40	31	77.5%	9	22.5%	40	1	2.5%	9	22.5%	5	12.5%	9	22.5%	7	17.5%	9	22.5%	7	14.9%
	300人以上	136	125	91.9%	125	107	85.6%	18	14.4%	120	10	8.3%	25	20.8%	11	9.2%	17	14.2%	23	19.2%	34	28.3%	11	8.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	7	87.5%	6	5	83.3%	1	16.7%	7	0	0.0%	4	57.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	14.3%	2	28.6%	1	12.5%
	建設業	44	32	72.7%	32	26	81.3%	6	18.8%	31	2	6.5%	8	25.8%	6	19.4%	7	22.6%	3	9.7%	5	16.1%	12	27.3%
	製造業	37	27	73.0%	27	17	63.0%	10	37.0%	27	2	7.4%	8	29.6%	5	18.5%	3	11.1%	1	3.7%	8	29.6%	10	27.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	17	100.0%	17	16	94.1%	1	5.9%	17	0	0.0%	2	11.8%	3	17.6%	3	17.6%	9	52.9%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	23	22	95.7%	21	16	76.2%	5	23.8%	21	3	14.3%	5	23.8%	4	19.0%	2	9.5%	2	9.5%	5	23.8%	1	4.3%
	運輸業、郵便業	20	16	80.0%	16	11	68.8%	5	31.3%	15	2	13.3%	3	20.0%	2	13.3%	2	13.3%	1	6.7%	5	33.3%	4	20.0%
	卸売業、小売業	86	75	87.2%	73	61	83.6%	12	16.4%	72	6	8.3%	12	16.7%	7	9.7%	16	22.2%	15	20.8%	16	22.2%	11	12.8%
	金融業、保険業	19	17	89.5%	17	17	100.0%	0	0.0%	16	1	6.3%	2	12.5%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	12	75.0%	2	10.5%
	不動産業、物品賃貸業	22	19	86.4%	19	13	68.4%	6	31.6%	19	3	15.8%	9	47.4%	1	5.3%	4	21.1%	1	5.3%	1	5.3%	3	13.6%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	18	94.7%	18	10	55.6%	8	44.4%	17	1	5.9%	4	23.5%	3	17.6%	3	17.6%	3	17.6%	3	17.6%	1	5.3%
	宿泊業、飲食サービス業	29	24	82.8%	23	14	60.9%	9	39.1%	24	1	4.2%	7	29.2%	6	25.0%	0	0.0%	2	8.3%	8	33.3%	5	17.2%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	19	86.4%	19	15	78.9%	4	21.1%	19	2	10.5%	1	5.3%	5	26.3%	1	5.3%	3	15.8%	7	36.8%	3	13.6%
	教育、学習支援業	24	19	79.2%	19	16	84.2%	3	15.8%	19	1	5.3%	4	21.1%	4	21.1%	3	15.8%	2	10.5%	5	26.3%	5	20.8%
	医療、福祉	92	86	93.5%	86	66	76.7%	20	23.3%	85	13	15.3%	30	35.3%	11	12.9%	8	9.4%	5	5.9%	18	21.2%	6	6.5%
	複合サービス事業	27	26	96.3%	26	22	84.6%	4	15.4%	24	3	12.5%	5	20.8%	2	8.3%	6	25.0%	3	12.5%	5	20.8%	1	3.7%
サービス業(他に分類されないもの)	20	20	100.0%	20	16	80.0%	4	20.0%	19	0	0.0%	4	21.1%	4	21.1%	2	10.5%	3	15.8%	6	31.6%	0	0.0%	

※「ベースアップ」及び「賃上げ率」については、「賃上げ」があった事業所に対するもの。

(4) 賃上げに必要な行政による取組・支援

図 賃上げに必要な支援（複数回答。）



(5) 令和7年度の賞与の引上げの有無

【ポイント】

◇賞与の引上げをした事業所割合

49.4%

表7-2 賃上げに必要な行政による取組・支援、令和7年度の賞与の引上げの有無

事業所区分	集計事業所数	賃上げに必要な支援（複数回答）												集計事業所数	賞与引上げ				
		生産性向上に係る支援		デジタル人材の育成等の支援		円滑な価格転嫁を図るための普及・啓発		国の業務改善助成金等の追加補助による支援		賃上げの実績に応じた支援金		その他			あり	なし			
全規模・全産業	491	114	23.2%	66	13.4%	118	24.0%	205	41.8%	328	66.8%	21	4.3%	494	244	49.4%	250	50.6%	
企業規模別	5～9人	102	18	17.6%	6	5.9%	17	16.7%	36	35.3%	73	71.6%	8	7.8%	101	50	49.5%	51	50.5%
	10～29人	133	27	20.3%	17	12.8%	38	28.6%	57	42.9%	85	63.9%	6	4.5%	133	71	53.4%	62	46.6%
	30～99人	80	17	21.3%	6	7.5%	17	21.3%	44	55.0%	57	71.3%	1	1.3%	83	42	50.6%	41	49.4%
	100～299人	47	13	27.7%	6	12.8%	13	27.7%	22	46.8%	29	61.7%	0	0.0%	47	23	48.9%	24	51.1%
	300人以上	129	39	30.2%	31	24.0%	33	25.6%	46	35.7%	84	65.1%	6	4.7%	130	58	44.6%	72	55.4%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	2	25.0%	0	0.0%	2	25.0%	1	12.5%	5	62.5%	0	0.0%	8	6	75.0%	2	25.0%
	建設業	42	8	19.0%	7	16.7%	8	19.0%	19	45.2%	27	64.3%	3	7.1%	43	25	58.1%	18	41.9%
	製造業	37	9	24.3%	0	0.0%	13	35.1%	7	18.9%	23	62.2%	1	2.7%	35	24	68.6%	11	31.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	16	3	18.8%	0	0.0%	0	0.0%	3	18.8%	14	87.5%	1	6.3%	17	15	88.2%	2	11.8%
	情報通信業	22	6	27.3%	4	18.2%	7	31.8%	8	36.4%	16	72.7%	0	0.0%	22	13	59.1%	9	40.9%
	運輸業、郵便業	19	1	5.3%	0	0.0%	8	42.1%	6	31.6%	13	68.4%	1	5.3%	20	9	45.0%	11	55.0%
	卸売業、小売業	82	23	28.0%	16	19.5%	27	32.9%	30	36.6%	60	73.2%	2	2.4%	80	38	47.5%	42	52.5%
	金融業、保険業	19	9	47.4%	9	47.4%	0	0.0%	3	15.8%	12	63.2%	0	0.0%	19	6	31.6%	13	68.4%
	不動産業、物品賃貸業	21	3	14.3%	2	9.5%	6	28.6%	9	42.9%	14	66.7%	0	0.0%	21	8	38.1%	13	61.9%
	学術研究、専門・技術サービス業	18	6	33.3%	5	27.8%	5	27.8%	8	44.4%	12	66.7%	2	11.1%	18	10	55.6%	8	44.4%
	宿泊業・飲食サービス業	29	8	27.6%	4	13.8%	8	27.6%	18	62.1%	20	69.0%	0	0.0%	29	11	37.9%	18	62.1%
	生活関連サービス、娯楽業	21	3	14.3%	1	4.8%	5	23.8%	13	61.9%	19	90.5%	0	0.0%	23	11	47.8%	12	52.2%
	教育、学習支援業	24	4	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	11	45.8%	16	66.7%	3	12.5%	24	6	25.0%	18	75.0%
	医療、福祉	90	18	20.0%	9	10.0%	15	16.7%	57	63.3%	53	58.9%	6	6.7%	92	45	48.9%	47	51.1%
	複合サービス事業	25	6	24.0%	7	28.0%	6	24.0%	7	28.0%	13	52.0%	1	4.0%	24	5	20.8%	19	79.2%
サービス業（他に分類されないもの）	18	5	27.8%	2	11.1%	8	44.4%	5	27.8%	11	61.1%	1	5.6%	19	12	63.2%	7	36.8%	

※「賃上げに必要な支援」の割合（％）は、複数回答可のため合計は100%を超える。

## 8 副業・兼業

### (1)① 副業・兼業の実施状況

#### 【ポイント】

- ◇ 認めている 47.8% (昨年度：45.7%)
- ◇ 認めない・認める予定はない 38.0% (昨年度：38.9%)
- ◇ 検討中 14.2% (昨年度：15.4%)

図 副業・兼業の実施状況

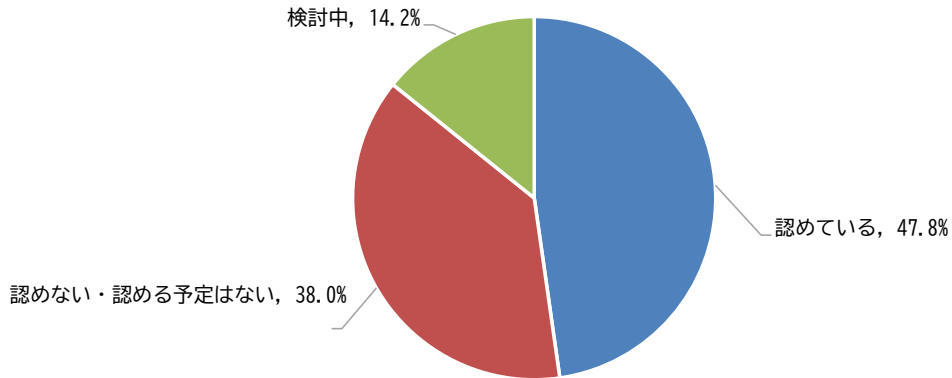


表8-1 副業・兼業の実施状況

事業所区分		集計事業所数	認めている		認めない・認める予定はない		検討中	
全規模・全産業		513	245	47.8%	195	38.0%	73	14.2%
企業規模別	5～9人	107	51	47.7%	33	30.8%	23	21.5%
	10～29人	137	65	47.4%	53	38.7%	19	13.9%
	30～99人	85	45	52.9%	23	27.1%	17	20.0%
	100～299人	47	16	34.0%	27	57.4%	4	8.5%
	300人以上	137	68	49.6%	59	43.1%	10	7.3%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	3	33.3%	4	44.4%	2	22.2%
	建設業	44	15	34.1%	19	43.2%	10	22.7%
	製造業	37	17	45.9%	17	45.9%	3	8.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	11	61.1%	7	38.9%	0	0.0%
	情報通信業	23	14	60.9%	7	30.4%	2	8.7%
	運輸業、郵便業	20	7	35.0%	9	45.0%	4	20.0%
	卸売業、小売業	86	40	46.5%	33	38.4%	13	15.1%
	金融業、保険業	19	4	21.1%	11	57.9%	4	21.1%
	不動産業、物品賃貸業	22	8	36.4%	9	40.9%	5	22.7%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	5	26.3%	8	42.1%	6	31.6%
	宿泊業、飲食サービス業	29	19	65.5%	9	31.0%	1	3.4%
	生活関連サービス業、娯楽業	23	10	43.5%	10	43.5%	3	13.0%
	教育、学習支援業	24	14	58.3%	5	20.8%	5	20.8%
	医療、福祉	92	59	64.1%	22	23.9%	11	12.0%
	複合サービス事業	27	12	44.4%	12	44.4%	3	11.1%
サービス業(他に分類されないもの)	21	7	33.3%	13	61.9%	1	4.8%	

(1)② 認める理由

図 認める理由  
(複数回答。認める理由を回答している事業所数を100%とした場合。)

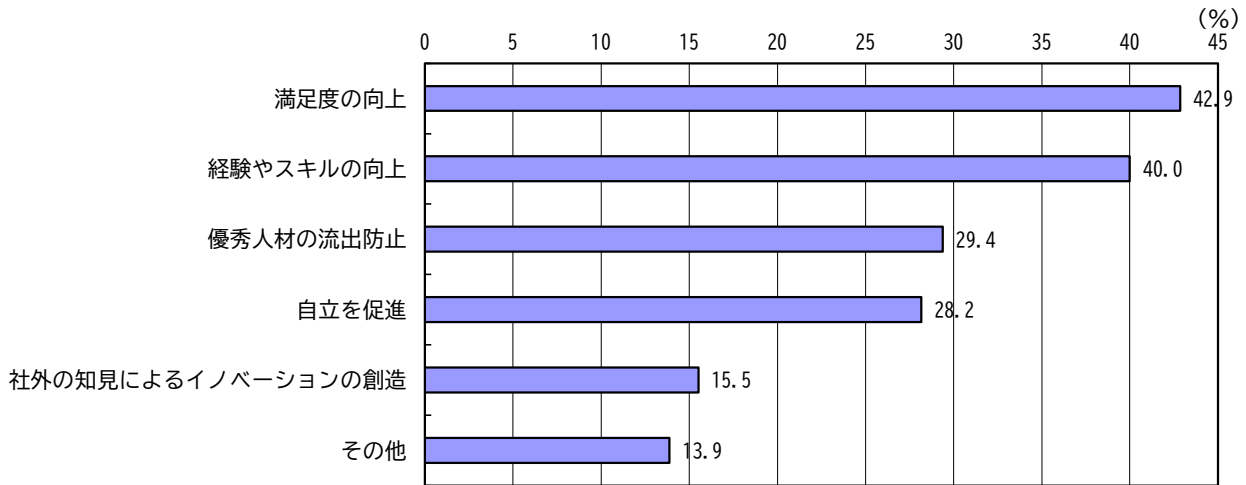


表8-2 副業・兼業を認める理由

事業所区分	集計事業所数	認める理由（複数回答）												
		経験やスキルの向上		満足度の向上		自立を促進		社外の知見によるイノベーションの創造		優秀人材の流出防止		その他		
全規模・全産業	245	98	40.0%	105	42.9%	69	28.2%	38	15.5%	72	29.4%	34	13.9%	
企業規模別	5～9人	51	21	41.2%	22	43.1%	17	33.3%	6	11.8%	13	25.5%	7	13.7%
	10～29人	65	26	40.0%	28	43.1%	23	35.4%	6	9.2%	17	26.2%	7	10.8%
	30～99人	45	16	35.6%	21	46.7%	14	31.1%	9	20.0%	17	37.8%	7	15.6%
	100～299人	16	3	18.8%	7	43.8%	1	6.3%	3	18.8%	7	43.8%	3	18.8%
	300人以上	68	32	47.1%	27	39.7%	14	20.6%	14	20.6%	18	26.5%	10	14.7%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	3	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%
	建設業	15	6	40.0%	9	60.0%	4	26.7%	0	0.0%	5	33.3%	1	6.7%
	製造業	17	2	11.8%	2	11.8%	3	17.6%	2	11.8%	6	35.3%	4	23.5%
	電気・ガス・熱供給・水道業	11	10	90.9%	7	63.6%	0	0.0%	8	72.7%	0	0.0%	1	9.1%
	情報通信業	14	4	28.6%	7	50.0%	3	21.4%	6	42.9%	3	21.4%	1	7.1%
	運輸業、郵便業	7	3	42.9%	2	28.6%	3	42.9%	1	14.3%	4	57.1%	0	0.0%
	卸売業、小売業	40	15	37.5%	24	60.0%	13	32.5%	4	10.0%	4	10.0%	4	10.0%
	金融業、保険業	4	3	75.0%	2	50.0%	1	25.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	8	3	37.5%	3	37.5%	4	50.0%	0	0.0%	2	25.0%	1	12.5%
	学術研究、専門・技術サービス業	5	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%	2	40.0%	2	40.0%
	宿泊業・飲食サービス業	19	6	31.6%	7	36.8%	5	26.3%	1	5.3%	4	21.1%	4	21.1%
	生活関連サービス、娯楽業	10	5	50.0%	6	60.0%	5	50.0%	2	20.0%	6	60.0%	1	10.0%
	教育、学習支援業	14	5	35.7%	3	21.4%	3	21.4%	2	14.3%	2	14.3%	6	42.9%
	医療、福祉	59	29	49.2%	24	40.7%	22	37.3%	11	18.6%	25	42.4%	6	10.2%
	複合サービス事業	12	4	33.3%	4	33.3%	1	8.3%	1	8.3%	4	33.3%	1	8.3%
サービス業(他に分類されないもの)	7	1	14.3%	2	28.6%	1	14.3%	0	0.0%	2	28.6%	2	28.6%	

※ 「認める理由」の割合(%)は、「認める理由を回答している事業所数」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(1)③ 認めない理由

図 認めない理由  
(複数回答。認めない理由を回答している事業所数を100%とした場合。)

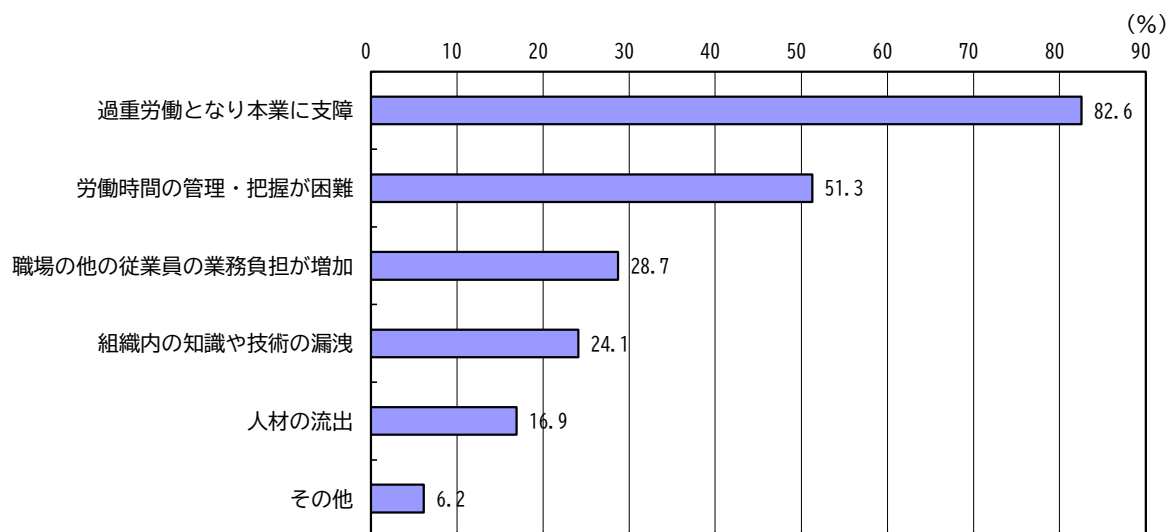


表8-3 副業・兼業を認めない理由

事業所区分	集計事業所数	認めない理由 (複数回答)												
		過重労働となり本業に支障		労働時間の管理・把握が困難		職場の他の従業員の業務負担が増加		組織内の知識や技術の漏洩		人材の流出		その他		
全規模・全産業	195	161	82.6%	100	51.3%	56	28.7%	47	24.1%	33	16.9%	12	6.2%	
企業規模別	5～9人	33	28	84.8%	13	39.4%	9	27.3%	9	27.3%	6	18.2%	0	0.0%
	10～29人	53	48	90.6%	27	50.9%	17	32.1%	10	18.9%	10	18.9%	1	1.9%
	30～99人	23	18	78.3%	9	39.1%	8	34.8%	5	21.7%	4	17.4%	4	17.4%
	100～299人	27	20	74.1%	13	48.1%	7	25.9%	3	11.1%	5	18.5%	3	11.1%
	300人以上	59	47	79.7%	38	64.4%	15	25.4%	20	33.9%	8	13.6%	4	6.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	4	4	100.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
	建設業	19	19	100.0%	8	42.1%	3	15.8%	3	15.8%	3	15.8%	0	0.0%
	製造業	17	16	94.1%	9	52.9%	8	47.1%	6	35.3%	4	23.5%	1	5.9%
	電気・ガス・熱供給・水道業	7	5	71.4%	4	57.1%	1	14.3%	3	42.9%	1	14.3%	0	0.0%
	情報通信業	7	4	57.1%	4	57.1%	4	57.1%	1	14.3%	1	14.3%	2	28.6%
	運輸業、郵便業	9	6	66.7%	5	55.6%	1	11.1%	0	0.0%	2	22.2%	0	0.0%
	卸売業、小売業	33	27	81.8%	24	72.7%	9	27.3%	12	36.4%	2	6.1%	1	3.0%
	金融業、保険業	11	8	72.7%	5	45.5%	4	36.4%	5	45.5%	5	45.5%	2	18.2%
	不動産業、物品賃貸業	9	6	66.7%	4	44.4%	1	11.1%	2	22.2%	2	22.2%	1	11.1%
	学術研究、専門・技術サービス業	8	8	100.0%	5	62.5%	3	37.5%	3	37.5%	3	37.5%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	9	7	77.8%	7	77.8%	3	33.3%	2	22.2%	5	55.6%	0	0.0%
	生活関連サービス、娯楽業	10	8	80.0%	5	50.0%	4	40.0%	2	20.0%	2	20.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	5	5	100.0%	1	20.0%	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
	医療、福祉	22	18	81.8%	7	31.8%	5	22.7%	2	9.1%	0	0.0%	2	9.1%
	複合サービス事業	12	9	75.0%	6	50.0%	4	33.3%	2	16.7%	1	8.3%	2	16.7%
サービス業(他に分類されないもの)	13	11	84.6%	5	38.5%	4	30.8%	3	23.1%	1	7.7%	1	7.7%	

※「認めない理由」の割合(%)は、「認めない理由を回答している事業所数」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(2)① 副業・兼業による外部人材受入状況

【ポイント】

- ◇ 受け入れている・受け入れたことがある 25.5% (昨年度：24.0%)
- ◇ 受け入れない・受け入れる予定はない 50.7% (昨年度：50.7%)
- ◇ 検討中 23.8% (昨年度：25.3%)

図 副業・兼業による外部人材受け入れ状況

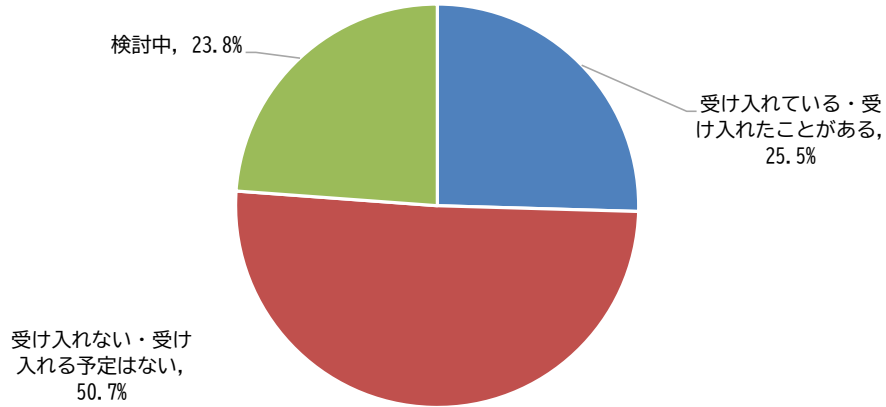


表8-4 副業・兼業による外部人材受入状況

事業所区分	集計事業所数	受け入れている・受け入れたことがある		受け入れない・受け入れる予定はない		検討中		
		数	割合	数	割合	数	割合	
全規模・全産業	499	127	25.5%	253	50.7%	119	23.8%	
企業規模別	5～9人	104	27	26.0%	45	43.3%	32	30.8%
	10～29人	132	38	28.8%	62	47.0%	32	24.2%
	30～99人	84	24	28.6%	34	40.5%	26	31.0%
	100～299人	45	16	35.6%	27	60.0%	2	4.4%
	300人以上	134	22	16.4%	85	63.4%	27	20.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	1	11.1%	4	44.4%	4	44.4%
	建設業	41	5	12.2%	22	53.7%	14	34.1%
	製造業	37	7	18.9%	24	64.9%	6	16.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	1	5.6%	17	94.4%	0	0.0%
	情報通信業	22	2	9.1%	11	50.0%	9	40.9%
	運輸業、郵便業	18	2	11.1%	12	66.7%	4	22.2%
	卸売業、小売業	83	20	24.1%	42	50.6%	21	25.3%
	金融業、保険業	18	2	11.1%	12	66.7%	4	22.2%
	不動産業、物品賃貸業	22	7	31.8%	10	45.5%	5	22.7%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	3	15.8%	11	57.9%	5	26.3%
	宿泊業、飲食サービス業	29	17	58.6%	5	17.2%	7	24.1%
	生活関連サービス業、娯楽業	23	9	39.1%	8	34.8%	6	26.1%
	教育、学習支援業	24	8	33.3%	9	37.5%	7	29.2%
	医療、福祉	91	39	42.9%	33	36.3%	19	20.9%
	複合サービス事業	25	0	0.0%	21	84.0%	4	16.0%
サービス業(他に分類されないもの)	20	4	20.0%	12	60.0%	4	20.0%	

(2)② 受け入れる理由

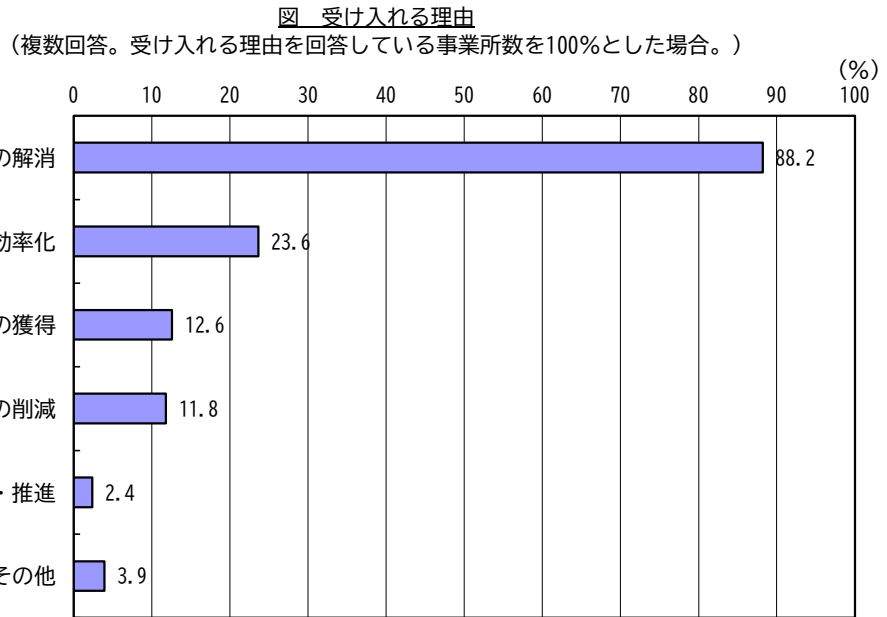


表8-5 外部人材を受け入れる理由

事業所区分	集計事業所数	受け入れる理由 (複数回答)												
		人材不足の解消		業務の効率化		新たな知識・経営資源の獲得		人件費の削減		新事業の立ち上げ・推進		その他		
全規模・全産業	127	112	88.2%	30	23.6%	16	12.6%	15	11.8%	3	2.4%	5	3.9%	
企業規模別	5~9人	27	22	81.5%	7	25.9%	3	11.1%	6	22.2%	1	3.7%	1	3.7%
	10~29人	38	34	89.5%	8	21.1%	10	26.3%	4	10.5%	2	5.3%	0	0.0%
	30~99人	24	21	87.5%	6	25.0%	2	8.3%	2	8.3%	0	0.0%	2	8.3%
	100~299人	16	16	100.0%	4	25.0%	0	0.0%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%
	300人以上	22	19	86.4%	5	22.7%	1	4.5%	2	9.1%	0	0.0%	2	9.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	5	3	60.0%	0	0.0%	3	60.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	製造業	7	7	100.0%	2	28.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	2	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	2	2	100.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	卸売業、小売業	20	17	85.0%	8	40.0%	4	20.0%	3	15.0%	0	0.0%	0	0.0%
	金融業、保険業	2	2	100.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	7	6	85.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	28.6%	0	0.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	3	2	66.7%	2	66.7%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	17	15	88.2%	3	17.6%	1	5.9%	1	5.9%	1	5.9%	2	11.8%
	生活関連サービス、娯楽業	9	9	100.0%	2	22.2%	0	0.0%	0	0.0%	1	11.1%	0	0.0%
	教育、学習支援業	8	7	87.5%	2	25.0%	1	12.5%	2	25.0%	0	0.0%	1	12.5%
	医療、福祉	39	36	92.3%	7	17.9%	3	7.7%	6	15.4%	1	2.6%	1	2.6%
	複合サービス事業	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	4	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	

※ 「受け入れる理由」の割合 (%) は、「受け入れる理由を回答している事業所数」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(2)③ 受け入れない理由

図 受け入れない理由  
(複数回答。受け入れない理由を回答している事業所数を100%とした場合。)

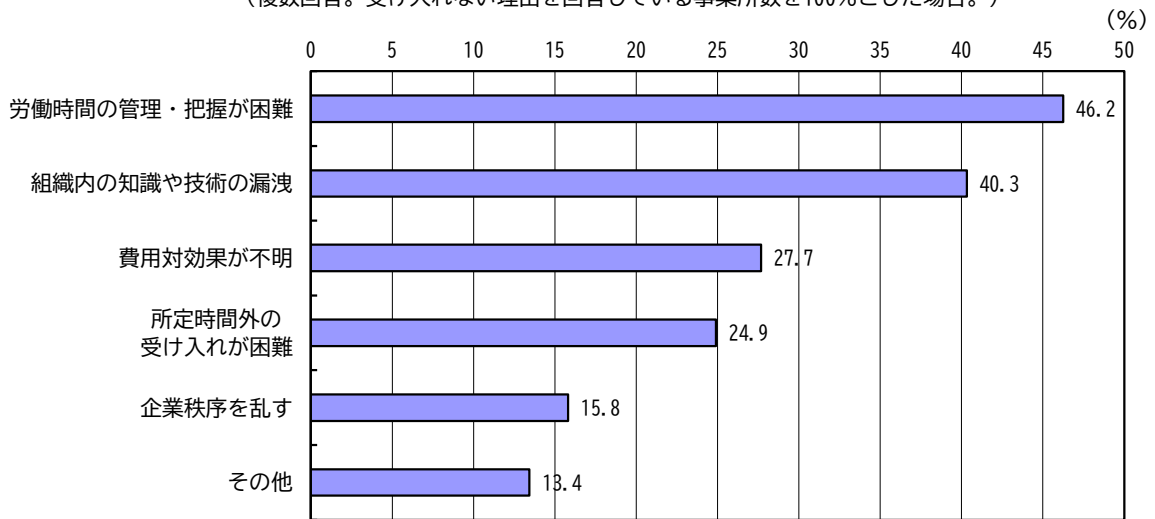


表8-6 外部人材を受け入れない理由

事業所区分	集計事業所数	受け入れない理由 (複数回答)												
		組織内の知識や技術の漏洩		労働時間の管理・把握が困難		所定時間外の受け入れが困難		企業秩序を乱す		費用対効果が不明		その他		
全規模・全産業	253	102	40.3%	117	46.2%	63	24.9%	40	15.8%	70	27.7%	34	13.4%	
企業規模別	5~9人	45	19	42.2%	19	42.2%	12	26.7%	4	8.9%	18	40.0%	4	8.9%
	10~29人	62	26	41.9%	29	46.8%	14	22.6%	19	30.6%	18	29.0%	4	6.5%
	30~99人	34	14	41.2%	16	47.1%	9	26.5%	4	11.8%	7	20.6%	4	11.8%
	100~299人	27	13	48.1%	17	63.0%	11	40.7%	4	14.8%	7	25.9%	3	11.1%
	300人以上	85	30	35.3%	36	42.4%	17	20.0%	9	10.6%	20	23.5%	19	22.4%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	4	2	50.0%	3	75.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	1	25.0%
	建設業	22	12	54.5%	12	54.5%	3	13.6%	4	18.2%	8	36.4%	0	0.0%
	製造業	24	12	50.0%	13	54.2%	10	41.7%	3	12.5%	3	12.5%	1	4.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	17	10	58.8%	2	11.8%	3	17.6%	3	17.6%	0	0.0%	7	41.2%
	情報通信業	11	3	27.3%	5	45.5%	5	45.5%	3	27.3%	3	27.3%	2	18.2%
	運輸業、郵便業	12	3	25.0%	6	50.0%	3	25.0%	1	8.3%	1	8.3%	3	25.0%
	卸売業、小売業	42	20	47.6%	21	50.0%	15	35.7%	7	16.7%	15	35.7%	4	9.5%
	金融業、保険業	12	8	66.7%	2	16.7%	3	25.0%	2	16.7%	8	66.7%	1	8.3%
	不動産業、物品賃貸業	10	2	20.0%	7	70.0%	3	30.0%	0	0.0%	3	30.0%	1	10.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	11	7	63.6%	6	54.5%	3	27.3%	1	9.1%	4	36.4%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	5	1	20.0%	3	60.0%	0	0.0%	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%
	生活関連サービス、娯楽業	8	2	25.0%	5	62.5%	2	25.0%	2	25.0%	2	25.0%	1	12.5%
	教育、学習支援業	9	2	22.2%	4	44.4%	2	22.2%	3	33.3%	0	0.0%	3	33.3%
	医療、福祉	33	6	18.2%	11	33.3%	6	18.2%	4	12.1%	14	42.4%	4	12.1%
	複合サービス事業	21	9	42.9%	11	52.4%	1	4.8%	2	9.5%	3	14.3%	4	19.0%
サービス業(他に分類されないもの)	12	3	25.0%	6	50.0%	4	33.3%	3	25.0%	5	41.7%	2	16.7%	

※ 「受け入れない理由」の割合 (%) は、「受け入れない理由を回答している事業所数」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

9 女性活躍推進〈付帯調査〉

(1) 女性の管理職等への登用状況

【ポイント】

◇ 女性の管理職等を登用している事業所割合

38.4% (前回：50.5%)

※ 「前回」：令和4年度調査

図 女性の管理職等登用率

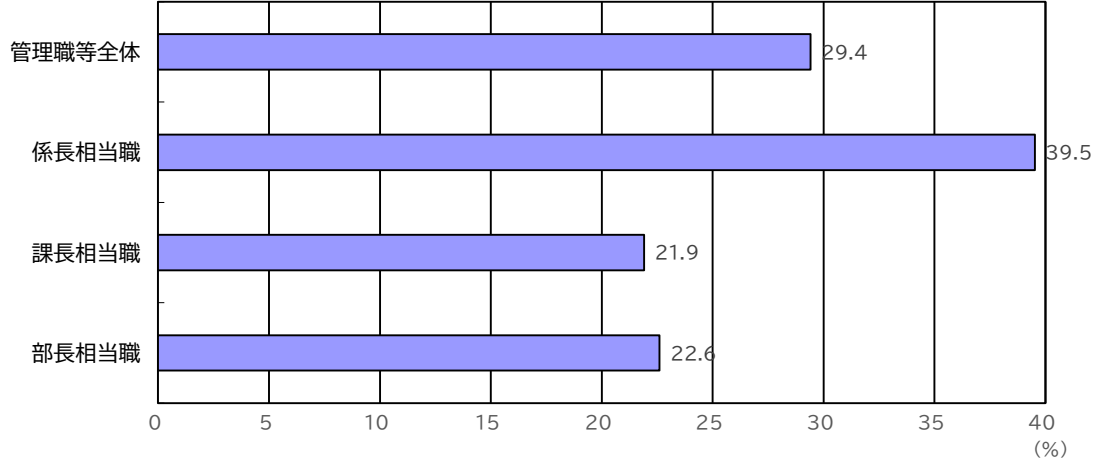


表9-1 女性の管理職等への登用状況

事業所区分	集計事業所数	女性の管理職等登用有無				係長相当職①			課長相当職②			部長相当職③			管理職等全体 (①+②+③)			役員相当職			
		登用有	登用率	登用無	登用率	男女計(人)	女性(人)	女性登用率	男女計(人)	女性(人)	女性登用率	男女計(人)	女性(人)	女性登用率	男女計(人)	女性(人)	女性登用率	男女計(人)	女性(人)	女性登用率	
全規模・全産業	508	195	38.4%	313	61.6%	544	215	39.5%	525	115	21.9%	230	52	22.6%	1299	382	29.4%	312	102	32.7%	
企業規模別	5～9人	106	25	23.6%	81	76.4%	3	2	66.7%	13	5	38.5%	7	5	0.0%	23	12	52.2%	36	21	58.3%
	10～29人	137	45	32.8%	92	67.2%	50	30	60.0%	29	13	44.8%	25	14	56.0%	104	57	54.8%	74	28	37.8%
	30～99人	85	53	62.4%	32	37.6%	95	58	61.1%	83	33	39.8%	74	21	28.4%	252	112	44.4%	125	40	32.0%
	100～299人	47	28	59.6%	19	40.4%	188	41	21.8%	146	20	13.7%	50	5	10.0%	384	66	17.2%	36	5	13.9%
	300人以上	133	44	33.1%	89	66.9%	208	84	40.4%	254	44	17.3%	74	7	9.5%	536	135	25.2%	41	8	19.5%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	0	0.0%	9	100.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	建設業	45	10	22.2%	35	77.8%	16	4	25.0%	18	2	11.1%	21	2	9.5%	55	8	14.5%	37	14	37.8%
	製造業	37	10	27.0%	27	73.0%	5	0	0.0%	16	3	18.8%	11	0	0.0%	32	3	9.4%	19	6	31.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	0	0.0%	18	100.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	情報通信業	23	6	26.1%	17	73.9%	29	9	31.0%	31	7	22.6%	12	0	0.0%	72	16	22.2%	4	0	0.0%
	運輸業、郵便業	20	8	40.0%	12	60.0%	20	7	35.0%	10	1	10.0%	9	0	0.0%	39	8	20.5%	19	8	42.1%
	卸売業、小売業	84	30	35.7%	54	64.3%	204	53	26.0%	203	23	11.3%	67	9	13.4%	474	85	17.9%	41	13	31.7%
	金融業、保険業	19	8	42.1%	11	57.9%	22	13	59.1%	14	0	0.0%	12	2	16.7%	48	15	31.3%	1	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	22	10	45.5%	12	54.5%	8	5	62.5%	3	1	33.3%	1	0	0.0%	12	6	50.0%	6	2	33.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	4	21.1%	15	78.9%	45	8	17.8%	59	4	6.8%	10	0	0.0%	114	12	10.5%	8	3	37.5%
	宿泊業・飲食サービス業	27	10	37.0%	17	63.0%	8	5	62.5%	9	1	11.1%	6	2	33.3%	23	8	34.8%	10	3	30.0%
	生活関連サービス、娯楽業	23	6	26.1%	17	73.9%	7	3	42.9%	18	9	50.0%	7	5	71.4%	32	17	53.1%	3	2	66.7%
	教育、学習支援業	24	16	66.7%	8	33.3%	26	21	80.8%	23	18	78.3%	18	10	55.6%	67	49	73.1%	15	8	53.3%
	医療、福祉	92	59	64.1%	33	35.9%	110	64	58.2%	61	29	47.5%	35	22	62.9%	206	115	55.8%	71	31	43.7%
	複合サービス事業	26	12	46.2%	14	53.8%	28	14	50.0%	44	12	27.3%	18	0	0.0%	90	26	28.9%	44	8	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	20	6	30.0%	14	70.0%	16	9	56.3%	16	5	31.3%	3	0	0.0%	35	14	40.0%	34	4	11.8%	

(2) 女性特有の健康問題に対する取組状況

【ポイント】

◇ 女性特有の健康問題に対して法令で義務付けられている措置を除く取組実施している事業所割合 57.8%

図 女性特有の健康問題に対して法令で義務付けられている措置を除く取組内容  
(複数回答。「実施あり」事業所数を100%とした場合。)

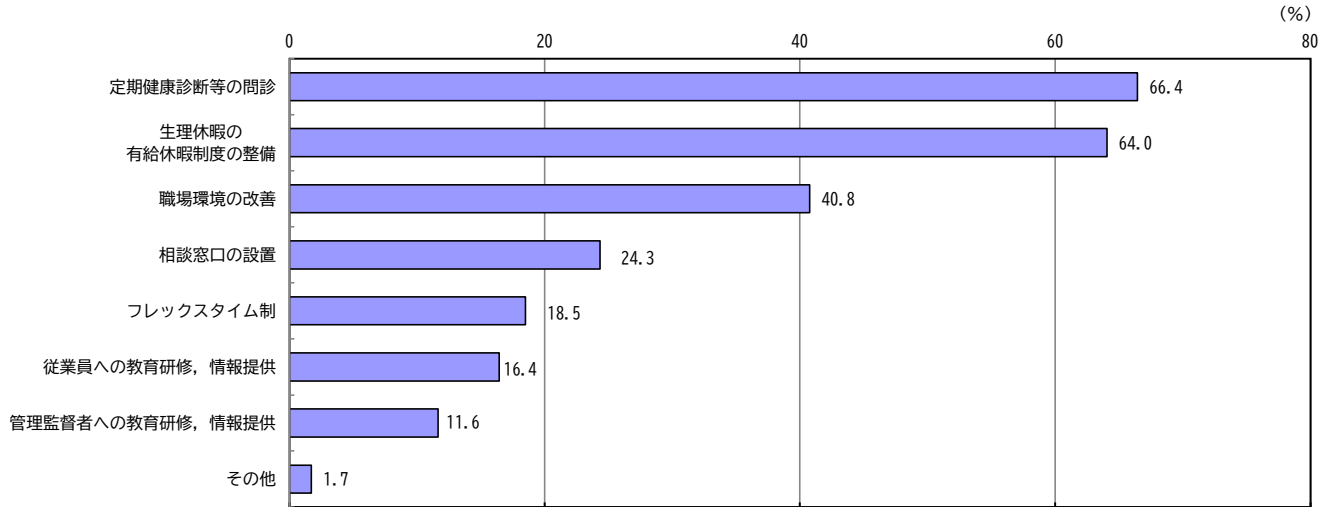


表9-2 女性特有の健康問題に対して法令で義務付けられている措置を除く取組状況

事業所区分	集計事業所数	取組内容 (複数回答)																実施なし				
		実施あり		生理休暇の有給休暇制度の整備		フレックスタイム制		相談窓口の設置		定期健康診断等の問診		職場環境の改善		従業員への教育研修, 情報提供		管理監督者への教育研修, 情報提供				その他		
全規模・全産業	505	292	57.8%	187	64.0%	54	18.5%	71	24.3%	194	66.4%	119	40.8%	48	16.4%	34	11.6%	5	1.7%	213	42.2%	
企業規模別	5~9人	106	35	33.0%	21	60.0%	6	17.1%	1	2.9%	24	68.6%	17	48.6%	4	11.4%	4	11.4%	0	0.0%	71	67.0%
	10~29人	136	66	48.5%	39	59.1%	9	13.6%	5	7.6%	38	57.6%	34	51.5%	2	3.0%	1	1.5%	1	1.5%	70	51.5%
	30~99人	84	48	57.1%	30	62.5%	6	12.5%	8	16.7%	29	60.4%	19	39.6%	6	12.5%	5	10.4%	0	0.0%	36	42.9%
	100~299人	46	32	69.6%	19	59.4%	7	21.9%	6	18.8%	23	71.9%	9	28.1%	1	3.1%	2	6.3%	2	6.3%	14	30.4%
	300人以上	133	111	83.5%	78	70.3%	26	23.4%	51	45.9%	80	72.1%	40	36.0%	35	31.5%	22	19.8%	2	1.8%	22	16.5%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	6	66.7%	4	66.7%	0	0.0%	2	33.3%	5	83.3%	4	66.7%	1	16.7%	2	33.3%	0	0.0%	3	33.3%
	建設業	44	22	50.0%	14	63.6%	5	22.7%	3	13.6%	10	45.5%	12	54.5%	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	22	50.0%
	製造業	37	18	48.6%	9	50.0%	1	5.6%	1	5.6%	11	61.1%	10	55.6%	2	11.1%	2	11.1%	1	5.6%	19	51.4%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	14	77.8%	13	92.9%	9	64.3%	9	64.3%	12	85.7%	10	71.4%	9	64.3%	7	50.0%	0	0.0%	4	22.2%
	情報通信業	22	9	40.9%	5	55.6%	1	11.1%	3	33.3%	5	55.6%	4	44.4%	1	11.1%	3	33.3%	0	0.0%	13	59.1%
	運輸業、郵便業	20	11	55.0%	9	81.8%	1	9.1%	2	18.2%	5	45.5%	4	36.4%	3	27.3%	1	9.1%	0	0.0%	9	45.0%
	卸売業、小売業	82	45	54.9%	31	68.9%	11	24.4%	10	22.2%	27	60.0%	18	40.0%	3	6.7%	5	11.1%	2	4.4%	37	45.1%
	金融業、保険業	19	16	84.2%	10	62.5%	1	6.3%	3	18.8%	10	62.5%	2	12.5%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	15.8%
	不動産業、物品賃貸業	22	12	54.5%	2	16.7%	0	0.0%	5	41.7%	10	83.3%	1	8.3%	0	0.0%	1	8.3%	1	8.3%	10	45.5%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	7	36.8%	5	71.4%	1	14.3%	0	0.0%	3	42.9%	5	71.4%	1	14.3%	1	14.3%	0	0.0%	12	63.2%
	宿泊業、飲食サービス業	29	14	48.3%	9	64.3%	2	14.3%	4	28.6%	10	71.4%	1	7.1%	2	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	15	51.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	22	12	54.5%	8	66.7%	6	50.0%	4	33.3%	8	66.7%	4	33.3%	1	8.3%	1	8.3%	1	8.3%	10	45.5%
	教育、学習支援業	24	19	79.2%	12	63.2%	1	5.3%	5	26.3%	13	68.4%	8	42.1%	3	15.8%	4	21.1%	0	0.0%	5	20.8%
	医療、福祉	91	53	58.2%	36	67.9%	11	20.8%	9	17.0%	39	73.6%	23	43.4%	9	17.0%	3	5.7%	0	0.0%	38	41.8%
	複合サービス事業	27	24	88.9%	13	54.2%	4	16.7%	9	37.5%	17	70.8%	11	45.8%	10	41.7%	3	12.5%	0	0.0%	3	11.1%
サービス業(他に分類されないもの)	20	10	50.0%	7	70.0%	0	0.0%	2	20.0%	9	90.0%	2	20.0%	1	10.0%	1	10.0%	0	0.0%	10	50.0%	

※「措置内容」の割合(%)は、「措置あり」事業所数に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

10 ハラスメント〈付帯調査〉

(1) 各ハラスメントに関する相談状況

図 各ハラスメントに関する相談状況（過去3年間）

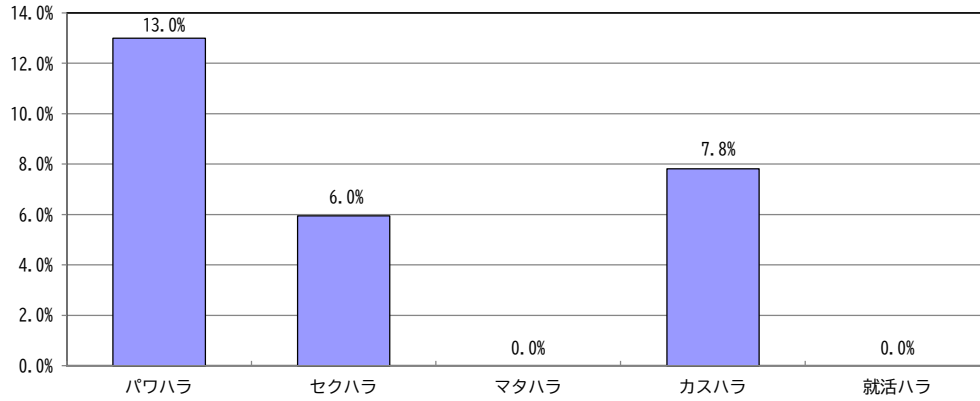


表10-1 各ハラスメントに関する相談状況

事業所区分	パワーハラスメント				セクシャルハラスメント				マタニティーハラスメント				カスタマーハラスメント				就活ハラスメント									
	集計事業所数	相談あり	相談なし	集計事業所数	相談あり	相談なし	集計事業所数	相談あり	相談なし	集計事業所数	相談あり	相談なし	集計事業所数	相談あり	相談なし	集計事業所数	相談あり	相談なし								
全規模・全産業	508	66	13.0%	442	87.0%	504	30	6.0%	474	94.0%	499	0	0.0%	499	100.0%	499	39	7.8%	460	92.2%	499	0	0.0%	499	100.0%	
企業規模別	5～9人	106	4	3.8%	102	96.2%	107	3	2.8%	104	97.2%	106	0	0.0%	106	100.0%	106	7	6.6%	99	93.4%	106	0	0.0%	106	100.0%
	10～29人	136	19	14.0%	117	86.0%	135	4	3.0%	131	97.0%	135	0	0.0%	135	100.0%	135	12	8.9%	123	91.1%	135	0	0.0%	135	100.0%
	30～99人	84	15	17.9%	69	82.1%	83	7	8.4%	76	91.6%	81	0	0.0%	81	100.0%	81	9	11.1%	72	88.9%	81	0	0.0%	81	100.0%
	100～299人	47	11	23.4%	36	76.6%	47	6	12.8%	41	87.2%	46	0	0.0%	46	100.0%	46	2	4.3%	44	95.7%	46	0	0.0%	46	100.0%
	300人以上	135	17	12.6%	118	87.4%	132	10	7.6%	122	92.4%	131	0	0.0%	131	100.0%	131	9	6.9%	122	93.1%	131	0	0.0%	131	100.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	2	22.2%	7	77.8%	9	1	11.1%	8	88.9%	9	0	0.0%	9	100.0%	9	0	0.0%	9	100.0%	9	0	0.0%	9	100.0%
	建設業	45	0	0.0%	45	100.0%	45	1	2.2%	44	97.8%	45	0	0.0%	45	100.0%	45	0	0.0%	45	100.0%	45	0	0.0%	45	100.0%
	製造業	37	6	16.2%	31	83.8%	35	3	8.6%	32	91.4%	35	0	0.0%	35	100.0%	35	1	2.9%	34	97.1%	35	0	0.0%	35	100.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	1	5.6%	17	94.4%	18	0	0.0%	18	100.0%	18	0	0.0%	18	100.0%	18	0	0.0%	18	100.0%	18	0	0.0%	18	100.0%
	情報通信業	23	7	30.4%	16	69.6%	22	2	9.1%	20	90.9%	22	0	0.0%	22	100.0%	22	2	9.1%	20	90.9%	22	0	0.0%	22	100.0%
	運輸業、郵便業	19	2	10.5%	17	89.5%	20	2	10.0%	18	90.0%	19	0	0.0%	19	100.0%	19	0	0.0%	19	100.0%	19	0	0.0%	19	100.0%
	卸売業、小売業	84	9	10.7%	75	89.3%	84	2	2.4%	82	97.6%	83	0	0.0%	83	100.0%	83	9	10.8%	74	89.2%	83	0	0.0%	83	100.0%
	金融業、保険業	19	1	5.3%	18	94.7%	18	0	0.0%	18	100.0%	18	0	0.0%	18	100.0%	18	0	0.0%	18	100.0%	18	0	0.0%	18	100.0%
	不動産業、物品賃貸業	20	3	15.0%	17	85.0%	21	2	9.5%	19	90.5%	20	0	0.0%	20	100.0%	20	1	5.0%	19	95.0%	20	0	0.0%	20	100.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	4	21.1%	15	78.9%	19	1	5.3%	18	94.7%	19	0	0.0%	19	100.0%	19	1	5.3%	18	94.7%	19	0	0.0%	19	100.0%
	宿泊業・飲食サービス業	29	3	10.3%	26	89.7%	29	2	6.9%	27	93.1%	29	0	0.0%	29	100.0%	29	4	13.8%	25	86.2%	29	0	0.0%	29	100.0%
	生活関連サービス、娯楽業	23	5	21.7%	18	78.3%	23	3	13.0%	20	87.0%	23	0	0.0%	23	100.0%	23	5	21.7%	18	78.3%	23	0	0.0%	23	100.0%
	教育、学習支援業	24	2	8.3%	22	91.7%	24	1	4.2%	23	95.8%	24	0	0.0%	24	100.0%	24	2	8.3%	22	91.7%	24	0	0.0%	24	100.0%
	医療、福祉	92	15	16.3%	77	83.7%	91	6	6.6%	85	93.4%	91	0	0.0%	91	100.0%	91	11	12.1%	80	87.9%	91	0	0.0%	91	100.0%
	複合サービス事業	27	1	3.7%	26	96.3%	26	0	0.0%	26	100.0%	25	0	0.0%	25	100.0%	25	2	8.0%	23	92.0%	25	0	0.0%	25	100.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	20	5	25.0%	15	75.0%	20	4	20.0%	16	80.0%	19	0	0.0%	19	100.0%	19	1	5.3%	18	94.7%	19	0	0.0%	19	100.0%

※「各種ハラスメントの相談状況」の「相談あり」とは、令和4年10月1日から令和7年9月30日において従業員（求職者）からハラスメントの相談があった事業所数をいう。

(2) カスタマーハラスメント防止対策の実施状況

【ポイント】

◇ カスタマーハラスメント防止対策を実施している事業所割合

35.2%

図 カスタマーハラスメント防止のための取組内容  
(複数回答。「実施している」の事業所数を100%とした場合。)

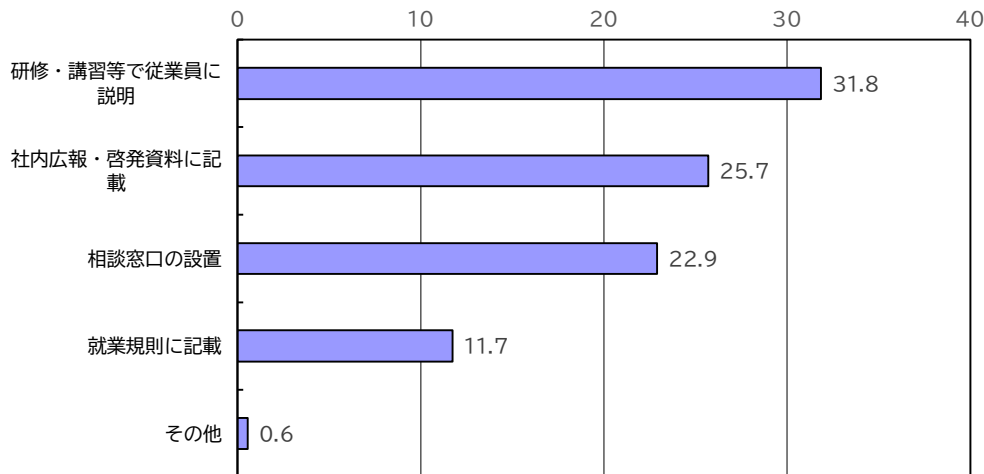


表10-2 カスタマーハラスメント防止対策の実施状況及び取組内容

事業所区分	集計事業所数	カスタマーハラスメント防止のための取組内容(複数回答)										近く実施予定		検討中		実施予定なし				
		実施している		社内広報・啓発資料に記載		就業規則に記載		研修・講習等で従業員に説明		相談窓口の設置		その他								
全規模・全産業	509	179	35.2%	46	25.7%	21	11.7%	57	31.8%	41	22.9%	1	0.6%	23	4.5%	132	25.9%	175	34.4%	
企業規模別	5~9人	105	14	13.3%	3	21.4%	4	28.6%	6	42.9%	4	28.6%	1	7.1%	2	1.9%	33	31.4%	56	53.3%
	10~29人	136	25	18.4%	4	16.0%	2	8.0%	6	24.0%	3	12.0%	0	0.0%	5	3.7%	45	33.1%	61	44.9%
	30~99人	85	29	34.1%	11	37.9%	6	20.7%	13	44.8%	11	37.9%	0	0.0%	4	4.7%	27	31.8%	25	29.4%
	100~299人	47	20	42.6%	5	25.0%	4	20.0%	8	40.0%	6	30.0%	0	0.0%	3	6.4%	15	31.9%	9	19.1%
	300人以上	136	91	66.9%	23	25.3%	5	5.5%	24	26.4%	17	18.7%	0	0.0%	9	6.6%	12	8.8%	24	17.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	2	22.2%	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	77.8%
	建設業	44	9	20.5%	1	11.1%	2	22.2%	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	17	38.6%	18	40.9%
	製造業	37	8	21.6%	2	25.0%	1	12.5%	3	37.5%	2	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	21.6%	21	56.8%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	11	61.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	11.1%	2	11.1%	3	16.7%
	情報通信業	23	6	26.1%	1	16.7%	0	0.0%	1	16.7%	1	16.7%	0	0.0%	1	4.3%	4	17.4%	12	52.2%
	運輸業、郵便業	20	7	35.0%	1	14.3%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	30.0%	7	35.0%
	卸売業、小売業	86	32	37.2%	6	18.8%	2	6.3%	7	21.9%	6	18.8%	1	3.1%	5	5.8%	27	31.4%	22	25.6%
	金融業、保険業	19	15	78.9%	5	33.3%	1	6.7%	3	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	15.8%	1	5.3%
	不動産業、物品賃貸業	21	5	23.8%	3	60.0%	2	40.0%	1	20.0%	2	40.0%	0	0.0%	1	4.8%	8	38.1%	7	33.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	31.6%	12	63.2%
	宿泊業・飲食サービス業	29	8	27.6%	3	37.5%	0	0.0%	3	37.5%	2	25.0%	0	0.0%	2	6.9%	6	20.7%	13	44.8%
	生活関連サービス、娯楽業	22	8	36.4%	2	25.0%	0	0.0%	3	37.5%	2	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	27.3%	8	36.4%
	教育、学習支援業	24	8	33.3%	6	75.0%	1	12.5%	4	50.0%	5	62.5%	0	0.0%	1	4.2%	8	33.3%	7	29.2%
	医療、福祉	92	34	37.0%	8	23.5%	10	29.4%	20	58.8%	15	44.1%	0	0.0%	8	8.7%	27	29.3%	23	25.0%
	複合サービス事業	27	23	85.2%	7	30.4%	1	4.3%	8	34.8%	5	21.7%	0	0.0%	1	3.7%	1	3.7%	2	7.4%
サービス業(他に分類されないもの)	19	2	10.5%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	2	10.5%	3	15.8%	12	63.2%	

※「取組内容」の割合(%)は、「実施している」「実施予定、検討中」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(3) 就活ハラスメント防止対策の実施状況

【ポイント】

◇ 就活ハラスメント防止対策を実施している事業所割合

14.7%

図 就活ハラスメント防止のための取組内容  
(複数回答。「実施している」の事業所数を100%とした場合。)

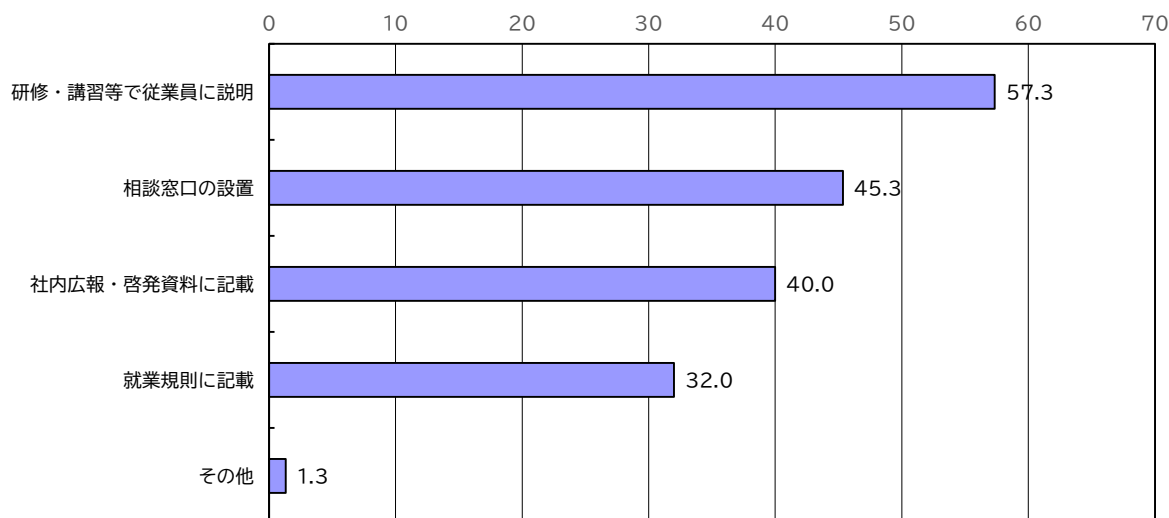


表10-3 就活ハラスメント防止対策の実施状況及び取組内容

事業所区分	集計事業所数	就活ハラスメント防止のための取組内容(複数回答)											近く実施予定	検討中	実施予定なし					
		実施している		社内広報・啓発資料に記載		就業規則に記載		研修・講習等で従業員に説明		相談窓口の設置		その他								
全規模・全産業	510	75	14.7%	30	40.0%	24	32.0%	43	57.3%	34	45.3%	1	1.3%	6	1.2%	121	23.7%	308	60.4%	
企業規模別	5~9人	108	9	8.3%	3	33.3%	3	33.3%	6	66.7%	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%	19	17.6%	80	74.1%
	10~29人	136	13	9.6%	3	23.1%	4	30.8%	7	53.8%	3	23.1%	0	0.0%	2	1.5%	32	23.5%	89	65.4%
	30~99人	84	4	4.8%	1	25.0%	1	25.0%	1	25.0%	3	75.0%	0	0.0%	1	1.2%	31	36.9%	48	57.1%
	100~299人	46	10	21.7%	1	10.0%	6	60.0%	3	30.0%	6	60.0%	0	0.0%	1	2.2%	15	32.6%	20	43.5%
	300人以上	136	39	28.7%	22	56.4%	10	25.6%	26	66.7%	21	53.8%	1	2.6%	2	1.5%	24	17.6%	71	52.2%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	1	11.1%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	88.9%
	建設業	44	3	6.8%	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	16	36.4%	25	56.8%
	製造業	36	4	11.1%	1	25.0%	2	50.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	16.7%	26	72.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	10	55.6%	2	20.0%	1	10.0%	8	80.0%	8	80.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	11.1%	6	33.3%
	情報通信業	22	3	13.6%	0	0.0%	1	33.3%	2	66.7%	2	66.7%	0	0.0%	2	9.1%	3	13.6%	14	63.6%
	運輸業、郵便業	20	2	10.0%	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	25.0%	13	65.0%
	卸売業、小売業	85	10	11.8%	3	30.0%	2	20.0%	8	80.0%	5	50.0%	0	0.0%	2	2.4%	21	24.7%	52	61.2%
	金融業、保険業	19	3	15.8%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%	9	47.4%	7	36.8%
	不動産業、物品賃貸業	22	4	18.2%	1	25.0%	3	75.0%	1	25.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	22.7%	13	59.1%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	1	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	26.3%	13	68.4%
	宿泊業・飲食サービス業	29	1	3.4%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	17.2%	23	79.3%
	生活関連サービス、娯楽業	23	6	26.1%	5	83.3%	3	50.0%	4	66.7%	3	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	17.4%	13	56.5%
	教育、学習支援業	24	4	16.7%	2	50.0%	0	0.0%	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%	1	4.2%	6	25.0%	13	54.2%
	医療、福祉	92	12	13.0%	4	33.3%	6	50.0%	5	41.7%	3	25.0%	0	0.0%	1	1.1%	30	32.6%	49	53.3%
	複合サービス事業	27	10	37.0%	8	80.0%	4	40.0%	7	70.0%	7	70.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	11.1%	14	51.9%
サービス業(他に分類されないもの)	21	1	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%	19	90.5%	

※「取組内容」の割合(%)は、「実施している」「実施予定、検討中」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

# 1 1 就業規則の整備状況〈特別調査〉

## (1) 就業規則の整備状況

【ポイント】

- ◇ 整備している 82.4%
- ◇ 準備中 7.3%
- ◇ 整備しておらず、準備していない 10.4%

図 就業規則の整備状況が「準備中」または「整備しておらず、準備していない」理由  
(複数回答。「準備中」または「整備しておらず、準備していない」と回答した事業所数を100%とした場合。)

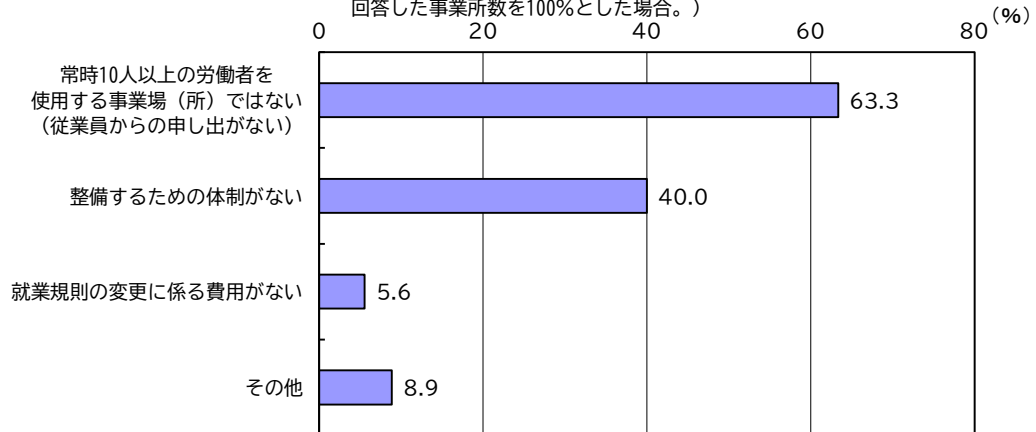


表11-1 就業規則の整備状況

事業所区分	集計事業所数	整備している		準備中		整備しておらず、準備していない		理由(複数回答)								
		数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)	常時10人以上の労働者を使用する事業場(所)ではない	整備するための体制がない	就業規則の変更に係る費用がない	その他					
全規模・全産業	510	420	82.4%	37	7.3%	53	10.4%	57	63.3%	36	40.0%	5	5.6%	8	8.9%	
企業規模別	5~9人	108	57	52.8%	15	13.9%	36	33.3%	39	76.5%	14	27.5%	1	2.0%	4	7.8%
	10~29人	135	109	80.7%	13	9.6%	13	9.6%	13	50.0%	14	53.8%	2	7.7%	3	11.5%
	30~99人	83	76	91.6%	6	7.2%	1	1.2%	3	42.9%	3	42.9%	1	14.3%	1	14.3%
	100~299人	47	43	91.5%	3	6.4%	1	2.1%	1	25.0%	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%
	300人以上	137	135	98.5%	0	0.0%	2	1.5%	1	50.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	6	66.7%	1	11.1%	2	22.2%	3	100.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	45	39	86.7%	3	6.7%	3	6.7%	4	66.7%	2	33.3%	0	0.0%	1	16.7%
	製造業	35	29	82.9%	2	5.7%	4	11.4%	5	83.3%	3	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	18	17	94.4%	0	0.0%	1	5.6%	0	0.0%	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%
	情報通信業	23	20	87.0%	2	8.7%	1	4.3%	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	20	16	80.0%	3	15.0%	1	5.0%	1	25.0%	2	50.0%	1	25.0%	1	25.0%
	卸売業、小売業	84	68	81.0%	5	6.0%	11	13.1%	12	75.0%	5	31.3%	1	6.3%	1	6.3%
	金融業、保険業	19	19	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	22	17	77.3%	3	13.6%	2	9.1%	2	40.0%	3	60.0%	1	20.0%	1	20.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	19	12	63.2%	5	26.3%	2	10.5%	6	85.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	14.3%
	宿泊業・飲食サービス業	29	16	55.2%	6	20.7%	7	24.1%	8	61.5%	8	61.5%	1	7.7%	0	0.0%
	生活関連サービス、娯楽業	23	18	78.3%	1	4.3%	4	17.4%	4	80.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	24	21	87.5%	1	4.2%	2	8.3%	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
	医療、福祉	92	77	83.7%	5	5.4%	10	10.9%	9	60.0%	5	33.3%	0	0.0%	3	20.0%
	複合サービス事業	27	27	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	21	18	85.7%	0	0.0%	3	14.3%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	

※「理由」の割合(%)は、「準備中・整備しておらず、準備していない」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

※「従業員からの申し出がない」には、「常時10人以上の労働者を使用する事業場(所)ではない」も含む。

# Ⅲ 調 査 票

# 労働条件実態調査

R7①



事業所番号				産業分類	規模	カード番号	
1				5	6	7	8
						0	1

＜お問い合わせ先＞  
 鹿児島県庁雇用労政課 労政係  
 TEL:099-286-3017 (直通)

※上の枠内には記入不要です。

本調査は、秘密を厳守し調査の目的以外には使用しませんので、ありのままの現状をご記入ください。  
 また、貴事業所を特定できる事業所名などの固有情報が公表されることは一切ありません。

## 【記入方法】

- 調査対象単位は、企業全体ではなく**事業所単位**です。複数の事業所を持つ企業等においては、貴事業所が本店である場合は支店等を除く本店のみについて、支店等の場合は貴支店等のみについてご記入ください。
- 調査時点は、特に断りのない限り、令和7年9月30日時点です。
- 太線で囲んでいる欄にご回答をご記入ください。特に断りのない限り、該当する番号又はアルファベットを選び、○印で囲んでください。
- 同封の返信用封筒にて、**令和7年10月24日(金)**までにご投函ください。
- 本調査はオンラインでも回答できます。回答はパソコンのほか、スマートフォンから行うこともでき、回答内容を保存することができます。以下のURLからアクセスし、回答を入力してください。

オンライン回答URL : <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/xY2ZuLNb>

- 調査に関するQ&Aを同封しておりますので、回答作成時にご活用ください。

## 1 事業所の現況 ※回答内容についてご確認させていただく場合がございますので、担当者名、電話番号は必ずご記入ください。

事業所名		ご記入者	部課名	
			氏名	
所在地		ご記入者	電話番号	
			FAX番号	
事業内容又は主要製品名		ご記入者	E-mail	

(1) 企業規模 ※Q&A参照					
企業全体(本社・支社等すべての事業所を含む)の常用労働者数について該当する番号を選んでください。					
1	2	3	4	5	6
4人以下	5～9人以下	10～29人以下	30～99人以下	100～299人以下	300人以上

(2) 事業所の労働者数（企業全体ではなく、貴事業所のみ） 事業主や役員などの経営者を除いた人数をご記入ください。 ただし、役員などで常時一定の職務に従事し、他の労働者と同じ基準で給与が支払われている者は含めます。 (回答は右詰めで記入してください) ※Q&A参照		
	男性(人)	女性(人)
正社員(注①)	70	74
契約・嘱託社員(注②)	18	22
パートタイム労働者(注③)	26	30
派遣労働者(注④)	34	38
合計	42	46

(注)

①「正社員」とは、常用労働者(※)のうち、貴事業所において正社員・正職員等としている者をいいます。  
 ※常用労働者とは、次のいずれかに該当する労働者のことです。  
 (1か月未満の有期雇用労働者、日々雇用の労働者は含みません。)

ア 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇われている者

イ 取締役、理事などの役員で、常時事業所において一定の職務に従事し、役員報酬の他に、他の一般雇用者と同じ賃金規則あるいは同じ基準で賃金の支払を受けている者

ウ 事業主の家族であっても、一定の職務に従事し、他の一般雇用者と同じ賃金規則あるいは同じ基準で賃金の支払を受けている者

②「契約・嘱託社員」とは、常用労働者のうち、「契約社員、嘱託社員、準社員」としているもの又は雇用期間の定めがある者のことです。(1か月以上の有期雇用労働者)

③「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち、1日または1週間の所定労働時間が正社員よりも短い者、並びに所定労働時間が正社員と同じでも貴事業所において「パート、アルバイト」またはそれらに近い名称で呼ばれている者のことです。

④「派遣労働者」とは、派遣会社から貴事業所に派遣されている者のことです。

7	8
0	1

## 2 外国人労働者

(1) 貴事業所に外国人労働者(技能実習生も含む)はいますか。 50

1	いる
2	いない →次問3へ

(2) 外国人材の定着に向けた取組を行っていますか。

- (例)・就業規則、業務マニュアルの見直しや社内掲示物の多言語化  
 ・日本語能力の向上につながる取組  
 ・日本文化や県内の歴史・自然等を体験する取組、地域との交流を図る取組  
 ・日本の法律(道路交通法等)の周知 等 51

1	行っている
2	行っていない

## 3 労働時間、週休、休日制度

(1) 週所定労働時間の状況  
 就業規則で決められた労働時間(休み時間は除く)について選んでください。  
 なお、週により異なる場合は4週の平均で選んでください。 52

1	2	3	4
39時間59分以下	40時間00分	40時間01分～43時間59分以下	44時間00分以上

(2) 週休制の形態  
 事業所において最も多くの労働者が適用される週休制を選んでください。なお、変形労働時間を採用している場合は、全体の平均で選んでください。 53

1	週休1日制
2	週休1日半制
3	完全
4	月3回
5	隔週
6	月2回
7	月1回
8	その他
9	週休3日制
10	その他

週休2日制(注①)

(注) ①「週休2日制」の種類は、次のとおりです。

- ・「3 完全」 … 毎週週休2日
- ・「4 月3回」 … 1か月のうち週休2日制を月3回、他の週は週休1日制又は1日半制
- ・「5 隔週」 … 1週おきに週休2日
- ・「8 その他」 … ある時期週休2日制を実施するが、月によって形態が異なる場合

②「勤務間インターバル制度とは、就業規則等に「終業から次の始業までの休息時間を確保することを定めている」ほか、「〇〇時以降の残業を禁止し、かつ〇〇時以前の就業を禁止する」旨の定めや「所定外労働を行わない」旨の定めがある等により、終業から次の始業までの休息時間が確保されている場合を指します。

(3) 勤務間インターバル制度の有無 (注②) 54

1	インターバル制度を導入している	→(4)へ
2	インターバル制度の導入を検討している	→(4)へ
3	インターバル制度を導入していない(検討していない)	→次問4へ

(4) 勤務間インターバル時間 55

1	10時間未満
2	10時間以上11時間未満
3	11時間以上
4	導入を検討しているが、時間は未定

## 4 年次有給休暇制度

(1) 令和6年(又令和6年会計年度)における年次有給休暇取得状況 (注③) ※Q&A参照

(回答は右詰めで記入してください)

① 事業所で年休を付与されている全労働者の数(人)(パートを含む) 事業所に6か月以上雇用され、所定日数の8割以上出勤している労働者数を記入してください。	56			
② 延べ付与日数(繰越日数は含まない)(日)(注④) 1年間に労働者に与えられた年休日数で、事業所内の労働者全員分の合計を記入してください(小数点以下四捨五入)。	61			
③ 延べ取得日数(繰越日数は含まない)(日)(注⑤) 1年間に労働者が実際に取得した年休日数で、事業所内の労働者全員分の合計を記入してください(小数点以下四捨五入)。	66			

(注) ③ 年10日以上(注③)の年次有給休暇が付与される労働者に対しては、年5日について使用者が時季を指定して取得させることが事業者に義務付けられています。

④ 「延べ付与日数」は繰越日数を含みませんので、1人当たり最大20日となります。

⑤ 「延べ取得日数」が「延べ付与日数」を上回ることはありません。

カード番号	
7	8
0	2

労働条件実態調査R7③

(2) 年次有給休暇の取得促進の取組  
該当する番号を選んでください(複数回答可)。 9-14

1	2	3	4	5	6
年(月)初めの計画書の提出	事業所全体の一斉付与	残日数の教示等の啓発	時間・半日単位の分割付与	管理・監督者の率先取得	その他

5 育児休業制度

(1) 育児休業制度の導入状況(注①) 15

1	2	3
就業規則等に規定している	就業規則等に規定していないが、実施したことがある →(3)へ	就業規則等に規定はなく、実施したこともない →(9)へ

(2) 育児休業可能期間の規定の有無 16

1	子どもが1歳になるまでと規定
2	子どもが2歳になるまでと規定
3	その他の期間
4	規定していない

(3) 育児休業中の賃金の有無(注②) 17

1	有給
2	無給

(注) ①「育児休業制度」とは、育児・介護休業法に基づき、原則として1歳未満の子を持つ労働者(男女)の申出により、雇用は継続されたまま育児のために休業できる制度であり、労働基準法上の産前産後休業や年次有給休暇又は事業所独自で規定する配偶者の出産に伴う休暇等は除きます。

(4) 育児休業取得状況(対象者の有無, 対象者数, 取得者数)※Q&A参照 18

① 過去1年間(令和6年10月1日～令和7年9月30日)の育児休業取得対象者(注③)の有無

1	対象者あり
2	対象者なし →(7)へ

②「育児休業中の賃金」とは、雇用保険から支給される「育児休業給付金」以外で支給された賃金のことをいいます。

③「育児休業取得対象者」とは、過去1年間(令和6年10月1日～令和7年9月30日)に1歳未満の子を養育した男女労働者(ただし、令和7年9月30日時点で、産後8週間の産後休業中の女性を除く。)をいいます。

② 育児休業取得対象者数  
過去1年間の育児休業取得対象者数をご記入ください。  
(回答は右詰めで記入してください。)

		男性(人)	女性(人)
正規労働者(注④)	対象者(注③)	19	22
有期契約労働者(注⑤)	対象者(注③)	25	28

④「正規労働者」とは、雇用期間の定めのない労働者のことをいいます。

⑤ 育児休業取得対象者となる「有期契約労働者」とは、雇用期間の定めがある労働者のうち、以下の2点を満たす者をいいます。  
・ 同一の事業主に引き続き雇用された期間が1年以上(契約更新も含みます)。  
・ 子が1歳6か月に達する日までに労働契約期間が満了しておらず、契約が更新されないことが明らかでない労働者

③ 育児休業取得者数  
②過去1年間の育児休業取得対象者のうち、育児休業を取得した労働者の人数をご記入ください。(注⑥, ⑦)  
(回答は右詰めで記入してください。)

		男性(人)	女性(人)
正規労働者(注④)	取得者(注⑥)	37	34
有期契約労働者(注⑤)	取得者(注⑥)	37	40

⑥「育児休業取得者」とは、令和7年9月30日までに育児休業を開始した者のことをいいます。

⑦ 同一労働者が同じ子について育児休業を複数回または延長して取得した場合は1人としてください。

⑧ 休業期間については、本調査の対象期間(令和6年10月1日～令和7年9月30日)にかかわらず、全休業期間で回答してください。  
なお、(4)の③の男性の正規労働者育児休業取得者数と(5)の合計は一致します。

(例) 育児休業取得期間: 令和6年9月25日～10月25日  
→回答: ○1か月  
×2週間～1か月未満

(5) 男性・正規労働者の期間別・育児休業取得者数  
(4)の③のうち、男性の正規労働者について、期間ごとの人数をご記入ください。(人)(注⑧)

5日未満	43		
5日～2週間未満	46		
2週間～1か月未満	49		
1か月～3か月未満	52		
3か月～6か月未満	55		
6か月～1年未満	58		
1年以上	61		

(6) 育児休業取得者の代替要員の採用状況 64

1	採用する(した)
2	採用しない

カード番号
7 8
0 2

労働条件実態調査R7④

(7) 男性の育児休業取得促進の取組状況  
該当する番号を選んでください(複数回答可)。 65-69

1	従業員に対して育児休業に係る研修の実施
2	育児休業に関する相談体制の整備
3	自社従業員の育児休業取得事例の収集・提供
4	自社の育児休業に関する制度と育児休業取得促進に関する方針の周知
5	その他 (注①)

(注) ①「その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

(8) 育児休業取得の課題  
該当する番号を選んでください(複数回答可)。 70-76

1	代替要員の確保が困難
2	休業中の担当業務の遂行が困難
3	育児休業取得者の復職後の配属先
4	復職後の代替要員の取扱
5	企業の経済的負担が大きい
6	その他 (注①)
7	なし

(9) 育児休業以外の育児支援のための措置状況  
該当する番号を選んでください(複数回答可)。 77-84

1	短時間勤務制度(注②)
2	所定外労働の制限(注③)
3	フレックスタイム制
4	始業・終業時刻の繰上・繰下
5	事業所内託児施設の設置等
6	子の看護等休暇(注⑤) →次問(10)へ
7	テレワーク(注⑥)
8	その他 (注①)
9	なし

注④

(10) 過去1年間(令和6年10月1日～令和7年9月30日)における子の看護等休暇を取得した従業員(注⑤)  
(回答は右詰めで記入してください。)

1	いない	85
2	いる	→ 男 86
		女 89

(注) ② 育児のための「短時間勤務制度」(育児のための所定労働時間の短縮措置)は、3歳未満の子を養育する労働者に対して措置を講ずることが事業者に義務付けられています。短縮措置を講ずることが困難と認められる場合、3から5の措置のいずれかを講ずることが事業者に義務付けられています。

③ 小学校就学前の子を養育する労働者が請求した場合、所定労働時間を超えて労働させてはいけません。

④ 育児休業に関する制度及び1から5については、小学校就学前の子を養育する労働者に対して措置することが事業主の努力義務です。

⑤ 「子の看護等休暇」は、対象となる子の範囲が小学校3年生修了までに拡大され、取得事由として、感染症に伴う学級閉鎖等、入園(入学)式、卒園式が追加され、名称変更されました。

⑥ 3歳未満の子を養育する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主の努力義務です。

(11) 就業規則等に定める子の看護等休暇の対象となる子の範囲 92

1	子の看護等休暇を就業規則等に規定していない
2	小学校就学の始期に達するまで
3	小学校3年生修了まで
4	小学校4年生修了以上
5	その他 (注①)

6 介護休業制度

(1) 介護休業制度の導入状況(注⑦) 93

1	就業規則等に規定している
2	就業規則等に規定していないが、実施したことがある →(3)へ
3	就業規則等に規定はなく、実施したこともない →(6)へ

(2) 介護休業を認める期間の規定の有無 94

1	規定している
2	規定していない

(4) 過去1年間(令和6年10月1日～令和7年9月30日)における介護休業制度の利用の有無 96

1	利用者あり
2	利用者なし

(3) 介護休業中の賃金の有無(注⑧) 95

1	有給
2	無給

(5) 介護休暇の導入状況(注⑨) 97

1	就業規則等に規定している
2	就業規則等に規定していないが、実施したことがある
3	就業規則等に規定はなく、実施したこともない

(注) ⑦ 「介護休業制度」とは、介護を必要とする対象家族を有する労働者の申出により、対象家族1人につき、要介護状態に至ることに通算して93日まで、3回を上限とし分割して、介護のために休業をすることを認める制度です。  
※「対象家族」とは、配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹及び孫をいいます。

⑧ 「介護休業中」の賃金とは、雇用保険から支給される「介護休業給付金」以外で支給された賃金のことをいいます。

⑨ 「介護休暇」とは、要介護状態の対象家族の介護や世話をを行うため、労働者が申し出ることにより、要介護状態の対象家族が1人であれば年5日まで、2人以上であれば年10日まで、介護休暇を取得することができる制度です。

(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況(注①)

該当する番号を選んでください(複数回答可)。

9-18

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
短時間勤務制度	フレックスタイム制	始業・終業時刻の繰上・繰下	介護サービス費用等の支援	テレワーク	研修の実施	相談窓口の設置	事例の収集・提供	その他(注②)	なし

(注) ① 事業主は、要介護状態にある対象家族を介護する労働者について、労働者が希望すれば勤務時間短縮等(1～4)の措置を講じなければならず、テレワーク(5)を選択できるように努力義務化されています。また、介護休業や介護両立支援制度の申出が円滑に行われるようにするため、事業主は、研修の実施、相談窓口の設置、事例の収集・提供(6～8)、利用促進に関する方針の周知等のいずれかの措置を講じなければなりません。

② 「その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

## 7 ワーク・ライフ・バランス

(1) 「ワーク・ライフ・バランス(注③)」実現(推進)のための取組状況

該当する番号を選んでください(複数回答可)。

19-25

1	業務改善による労働時間(時間外労働)の短縮	<p>(注) ③ 「ワーク・ライフ・バランス」とは、働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味、学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方をいいます。</p> <p>④ 時間・場所にとらわれない多様な働き方には、育児・介護休業、短時間勤務、短時間正社員制度、始業・終業時刻の繰上・繰下、フレックスタイム、テレワーク、時差出勤、勤務間インターバル制度などがあります。</p> <p>⑤ 「その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。</p>
2	ノー残業デーの設定(特定の日に残業しない日を設ける)	
3	年次有給休暇の取得促進(残日数の教示等の啓発、時間・半日単位の分割付与など)	
4	時間・場所にとらわれない多様な働き方の導入(注④)	
5	メンタルヘルス対策(従業員に対する教育研修、情報提供)	
6	その他(注⑤)	
7	なし	

(2) 「ワーク・ライフ・バランス」実現に向けて取り組む上での課題

該当する番号を選んでください(複数回答可)。

26-33

1	従業員からの要望がない	6	コストがかかる
2	人手不足	7	事業所として今のままで問題がない
3	育児休業等による代替要員の確保が困難	8	その他(注⑤)
4	従業員の負担や不公平感が増大する		
5	生産性や売上が減少する		

(3) イクボスへの取組状況(注⑥) ※Q&A参照

① 「イクボス宣言」実施の有無		34	② 「イクボス宣言」実施予定		35
1	宣言している → (4)へ		1	予定あり	
2	宣言していない		2	検討中	
			3	予定なし	

(注) ⑥ 「イクボス」とは、職場で共に働く部下、スタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のことを指します。県ではHPにてイクボス宣言を行っている企業を紹介しております。掲載希望がありましたら、雇用労政課労働福祉係までお問い合わせください。【問合せ先】雇用労政課 労働福祉係 Tel:099-286-3014

(4) 「かごしま『働き方改革』推進企業」認定制度を知っていますか。(注⑦)

36

1	知っている
2	聞いたことはあるが、内容は分からない
3	知らない

(注) ⑦ 「かごしま『働き方改革』推進企業」認定制度とは、働き方改革に積極的に取り組む県内企業等を認定するものです。近年、若者が就職先を選ぶ理由として、賃金だけでなく働きやすさを重視する傾向があり、企業の魅力向上・魅力発信、人材の確保・定着のため、認定企業として情報発信することができます。また、かごしま『働き方改革』推進企業認定制度の認定基準のうち「育児と仕事の両立促進」へ特に尽力されている県内企業等を「かごしま『働き方改革』プラス共働き・共育で」推進企業」認定も令和6年度から開始しました。詳しくは県HPまたは下記までお問い合わせください。

【問合せ先】「かごしま『働き方改革』推進企業」認定制度 : 雇用労政課労政係 Tel:099-286-3017

「かごしま『働き方改革』プラス共働き・共育で」推進企業」認定制度 : 雇用労政課労働福祉係 Tel:099-286-3014

## 8 賃上げ

(1) 今年度賃上げがありましたか。		37	(2) このうち今年度ベースアップはありましたか。(注⑧)		38
1	有 → (2)へ		1	有 → (3)へ	
2	無 → (4)へ		2	無 → (3)へ	

(注) ⑧ ベースアップとは、労働者の基本給の水準を一律に上げることであり、個人の年齢や勤続年数、成績に基づいて行われる定期昇給とは異なります。

(3) 今年度の賃上げ率（定期昇給も含む） 39

1	1%未満
2	1%以上～2%未満
3	2%以上～3%未満
4	3%以上～4%未満
5	4%以上～5%未満
6	5%以上

(4) 賃上げにあたり、どのような支援があればよいですか。該当する番号を選んでください（複数回答可）。 40-45

1	省力化・自動化等による生産性の向上に係る支援
2	デジタル人材の育成等の支援
3	円滑な価格転嫁を図るための普及・啓発
4	国の業務改善助成金等の追加補助による支援
5	賃上げの実績に応じた支援金
6	その他 (注①) [ ]

(5) 今年度賞与の引上げがありました（あります）か。 46

1	あった（ある予定）
2	なかった（ない予定）

(注) ① 「その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

## 9 副業・兼業

(1) 副業・兼業の実施状況 47

① 副業・兼業の実施(注②)

1	認めている
2	認めない・認める予定はない →③へ
3	検討中 →(2)へ

(注) ② 「副業・兼業」とは、2つ以上の仕事を掛け持つことをいいます。企業に雇用される形で行うもの（正社員、パート・アルバイトなど）、自ら起業して事業主として行うもの、コンサルタントとして請負や委任といった形で行うものなど、様々な形態があります。なお、副業と兼業の2つに明確な違いはありません。

② 認める理由 →(2)へ  
該当する番号を選んでください(複数回答可)。 48-53

1	経験やスキルの向上
2	満足度の向上（モチベーションアップ）
3	自立を促進（セルフマネジメントなど）
4	社外の知見によるイノベーションの創造
5	優秀人材の流出防止（離職率の低下）
6	その他 (注③) [ ]

③ 認めない理由 54-59  
該当する番号を選んでください(複数回答可)。

1	過重労働となり、本業に支障
2	労働時間の管理・把握が困難
3	職場の他の従業員の業務負担が増加
4	組織内の知識や技術の漏洩
5	人材の流出
6	その他 (注③) [ ]

(注) ③ 「その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

(2) 副業・兼業による外部人材受入状況 60

① 副業・兼業による外部人材受入

1	受け入れている・受け入れたことがある
2	受け入れない・受け入れる予定はない →③へ
3	検討中 →次問10へ

② 受け入れる理由 →次問10へ  
該当する番号を選んでください(複数回答可)。 61-66

1	人材不足の解消
2	業務の効率化
3	新たな知識・経営資源の獲得
4	人件費の削減
5	新事業の立ち上げ・推進
6	その他 (注③) [ ]

③ 受け入れない理由 67-72  
該当する番号を選んでください(複数回答可)。

1	組織内の知識や技術の漏洩
2	労働時間の管理・把握が困難
3	所定時間外の受け入れが困難
4	企業秩序を乱す
5	費用対効果が不明
6	その他 (注③) [ ]

## 10 女性活躍推進

(1) 女性の管理職等への登用状況(注①)			
① 女性管理職等の有無		9	
1	女性管理職等を有する	→②へ	
2	女性管理職等を有しない	→(2)へ	
(注)			
①「管理職等」とは、貴事務所において、配下の係員等を監督・指揮する役職（例：係長、課長、部長、役員）の他、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれる役職を含みます。部長・課長等の役職を採用していない場合や次長等役職欄に職名がない場合は、貴事業所の実態により適宜判断し記入してください。			
②管理職等の人数(令和7年9月30日現在)を記入してください。なお、部長・課長等の役職名を採用していない場合や次長等役職欄に職名がない場合は、貴事業所の実態により適宜判断し記入してください。			
③「役員」とは、会社法上の役員（取締役、会計参与及び監査役）並びにその職務の内容及び責任の程度が「役員」に相当する者です。（理事など、呼称は問わない）			
② 管理職等(役員も含む)の状況(注②)		管理職等計(人)	
		うち女性(人)	
係長相当職	10	14	
課長相当職	18	22	
部長相当職	26	30	
役員相当職(注③)	34	38	
合計	42	46	

(2) 女性特有の健康問題に対して法令で義務付けられている措置を除く取組状況 (注④)			
① 実施の有無		50	
1	実施している	→②へ	
2	実施していない	→次問11へ	
② 取組内容 該当する番号を選んでください(複数回答可)。		51-58	
1	生理休暇の有給休暇制度の整備		
2	女性特有の健康課題を理由に利用できる、フレックスタイム等の制度の整備		
3	産業医や婦人科医、カウンセラーなどの相談窓口の設置		
4	定期健康診断等における問診		
5	トイレや休憩室を女性が使いやすいように配慮するなど職場環境の改善		
6	従業員に対する教育研修、情報提供		
7	従業員が日常的に接する管理監督者に対する教育研修、情報提供		
8	その他(注⑤)		

(注) ④「女性特有の健康課題」には、月経における課題（PMS等）、妊娠・出産における課題、更年期障害における課題等があります。その中で、女性労働者の妊娠・出産時における職場での健康管理については、労働基準法（母性保護規定）、男女雇用機会均等法（母性健康管理の措置）にて、産前・産後休業、妊婦の軽易業務転換の他、事業主に義務付けられている措置があります。

⑤「その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

## 11 ハラスメント

(1)過去3年間に従業員(求職者)から相談があったハラスメントの有無(注⑥)						
①	パワーハラスメント	59	1	有	2	無
②	セクシャルハラスメント	60	1	有	2	無
③	マタニティーハラスメント	61	1	有	2	無
④	カスタマーハラスメント	62	1	有	2	無
⑤	就活ハラスメント	63	1	有	2	無

(注) ⑥・設問中の「過去3年間」とは、令和4年10月1日から令和7年9月30日までをいいます。  
 ・職場におけるパワーハラスメントとは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいいます。  
 ・職場におけるセクシャルハラスメントとは、男女雇用機会均等法においては、職場において、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したことや解雇、降格、減給などの不利益を受けること、職場の環境が不快なものとなったため、労働者の能力の発揮に大きな影響が生じることをいいます。  
 ・マタニティー（妊娠・出産・育児休業等）ハラスメントとは、「職場」において行われる上司・同僚からの言動（妊娠・出産したこと、育児休業等の利用に関する言動）により、妊娠・出産した「労働者」や育児休業を申し・取得した「男女労働者」の就業環境が害されることをいいます。  
 ・カスタマーハラスメントとは、顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う、社会通念上許容される範囲を超えた言動により、労働者の就業環境を害することをいいます。  
 ・就活ハラスメントとは、就職活動中やインターンシップの学生等の求職者に対するセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントのことをいいます。

(2) カスタマーハラスメント防止対策の実施状況		64	
1	実施している		
2	近く実施する予定		
3	検討中		
4	実施予定なし	→(4)へ	

(注) ⑦「その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

(3) カスタマーハラスメント防止のための取組内容		65-69	
該当する番号を選んでください(複数回答可)。			
1	社内広報・啓発資料に記載		
2	就業規則に記載		
3	研修・講習等で従業員に説明		
4	相談窓口の設置		
5	その他(注⑦)		

カード番号	
7	8
0	4

労働条件実態調査R7⑧

(4)就活ハラスメント防止対策の実施状況 <span style="float:right">9</span>	
1	実施している
2	近く実施する予定
3	検討中
4	実施予定なし →次問12へ

(5)就活ハラスメント防止のための取組内容 該当する番号を選んでください(複数回答可)。 <span style="float:right">10-14</span>	
1	社内広報・啓発資料に記載
2	就業規則に記載
3	研修・講習等で従業員に説明
4	相談窓口の設置
5	その他 (注①) [ ]

(注) ① 「その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

## 12 就業規則の整備状況について(注②)

(1)多様な人材が働きやすい職場づくりを推進する上で育児休業や介護休業等に関する就業規則を整備していますか。 <span style="float:right">15</span>	
1	整備している →【終わりに】へ
2	準備中 →(2)へ
3	整備しておらず、準備していない →(2)へ

(注) ②常時10人以上の労働者を使用する事業場(所)においては、就業規則を作成または変更する場合に、所管労働基準監督署長に届けなければならないとされています。  
例えば、1企業で2以上の営業所、店舗等を有している場合、企業全体の労働者の数を合計するのではなく、それぞれの営業所、店舗等を1つの事業場(所)としてとらえ、常時使用する労働者が10人以上の事業場(所)について就業規則を作成する義務が生じます。

(2)就業規則を整備していない又は準備中の主な理由 該当する番号を選んでください(複数回答可)。 <span style="float:right">16-19</span>	
1	従業員からの申し出がない(常時10人以上の労働者を使用する事業場(所)ではない)
2	整備するための体制がない(人員不足、適任者がいない)
3	就業規則の変更に係る費用がない(コストの問題)
4	その他 (注③) [ ]

(注) ③ 「その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

【終わりに】

以上で調査は終わりです。お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。  
記入漏れがないかお確かめいただき、**10月24日(金)**までに同封の返信用封筒でご投函ください。

<input type="checkbox"/>	調査結果(概要)送付希望 <span style="float:right">20</span>
--------------------------	--

調査結果(概要)の送付を希望される場合は、左の欄に○を記入してください。  
1ページにご記入されたメールアドレスに送信いたします。

<input type="checkbox"/>	労働関係の情報送付可否 <span style="float:right">21</span>
--------------------------	---

鹿児島県から働き方改革等の労働関係の情報をお送りしてもよろしい場合は、左の欄に○を記入してください。1ページにご記入されたメールアドレスに送信いたします。

◇ 調査結果は鹿児島県ホームページに掲載する予定です。(令和8年3月末頃)  
HPアドレス：県ホーム>県政情報>統計情報>  
分野別統計一覧>賃金・労働>労働条件実態調査

<p>&lt;お問い合わせ先&gt; 鹿児島県庁雇用労政課 労政係 TEL:099-286-3017 (直通) Eメール:r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp</p>
--

お忙しい中，本調査の実施に当たり御協力をいただきました各事業所の皆様に心から厚く御礼申し上げます。

令和8年3月

鹿児島県商工労働水産部雇用労政課長 下畝 健二郎

令和7年度  
鹿児島県労働条件実態調査報告書  
鹿児島県商工労働水産部 雇用労政課 労政係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1  
TEL 099-286-3017

(調査結果については，県ホームページにも掲載しております。)  
【県ホームページ】産業・労働>雇用・労働>統計・調査結果>労働条件実態調査結果